

# 中野区の 財政白書

平成19年度決算の状況

(決算説明参考資料)

平成20年(2008年)9月

中 野 区

---

## 目 次

---

第1部	平成19年度決算の特徴	5
	～ 総合的な決算分析	
第2部	歳入歳出決算にみる中野区の財政	
	～ 普通会計による分析	
1	財政規模	17
	(1) 歳入歳出決算額の推移	17
	(2) 財政規模の23区比較	18
2	歳入の状況	19
	(1) 歳入決算額の状況	19
	(2) 区税の状況	20
	(3) 特別区交付金(都区財政調整交付金)の推移	22
	(4) 一般財源の推移	23
3	歳出の状況	24
	(1) 歳出決算額の状況	24
	(2) 人件費の状況	26
	(3) 扶助費と繰出金の状況	28
	(4) 投資的経費の状況	30
4	特別区債(借金)と基金(貯金)の状況	32
	(1) 特別区債の発行額と残高の推移	32
	(2) 公債費比率の推移	34
	(3) 基金残高の推移	35
5	財政指標にみる健全性・弾力性	38
	(1) 経常収支比率の推移	38
	(2) 実質収支比率の推移	39
	(3) プライマリーバランスの推移	40
	(4) 健全化比率	41
	資料 決算状況一覧表	44

---

---

---

## 第3部 財務諸表にみる中野区の財政

～ 企業会計的手法による分析

1 財務諸表作成の意義 .....	49
(1) バランスシートとは .....	50
(2) 行政コスト計算書とは .....	51
(3) 正味資産変動計算書とは .....	52
(4) キャッシュ・フロー計算書とは .....	52
(5) 連結バランスシートとは .....	52
2 バランスシート .....	54
(1) 平成19年度バランスシートの概要 .....	56
(2) 項目別のくわしい説明 .....	58
(3) バランスシートの分析 .....	62
3 行政コスト計算書 .....	66
(1) 平成19年度行政コスト計算書の概要 .....	70
(2) 行政コスト計算書の分析 .....	72
4 正味資産変動計算書 .....	77
(1) 中野区の正味資産変動計算書 .....	77
(2) 平成19年度正味資産変動計算書の概要 .....	77
5 キャッシュ・フロー計算書 .....	79
(1) 平成19年度キャッシュ・フロー計算書の概要 .....	80
(2) キャッシュ・フロー計算書の分析 .....	81
6 連結バランスシート .....	83
(1) 平成19年度連結バランスシートの概要 .....	86
(2) 連結対象会計及び団体の決算の概要 .....	86
(3) 連結バランスシートの分析 .....	87
財政用語の説明 .....	89

(注)

- ・数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数整理をしています。このため、合計値等が、表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。
- ・第2部で使用している23区平均の数値等は、決算統計に基づく速報値です。

## 第1部

# 平成19年度決算の特徴

## 総合的な決算分析

## 平成19年度決算の特徴

区の財政状況の健全性をみるためには、1年間の収支の状況（フローの状況）により、短期的な財政収支の健全性を分析するとともに、資産や負債の状況（ストックの状況）により、中長期的な視点にたった財政運営の健全性を分析することが必要です。財政基盤の強化を進めるにあたっては、短期的及び中長期的な視点から財政の健全性を確保し、向上させていかなければなりません。

平成19年度決算をみると、短期的な財政収支の健全性を引き続き確保するとともに、中長期的な視点にたった健全化も進めてきたことがわかります。平成20年4月に一部施行された「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づく4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）については、いずれも健全性を確保しています。【健全化比率】P41参照

今後、少子高齢化に伴うさまざまな課題解決やまちの活性化に向けた投資的経費の資金需要に対応していくために、さらに財政基盤の強化を進めていきます。

第1部では、普通会計（※注1）（第2部で詳細に記述）と企業会計的手法による決算（※注2）（第3部で詳細に記述）をもとに、総合的な決算分析をしています。

注1 普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費などを控除したもの。

注2 企業会計的手法による決算：普通会計の決算数値を一定のルールに沿って複式簿記の勘定科目に置き換えて、複式簿記・発生主義会計の財務諸表を作成したもの。

### 1 短期的な財政収支の健全性を確保 ～ フローの分析

- 1年間の収支が均衡していることは、財政の健全性確保の基本です。企業会計においては、収益と費用の差が「当期純利益」または「当期純損失」になり、「当期純利益」が大きいほど1年間の経営成績がよかったと判断されます。自治体は、収支差（黒字幅）を大きくすることを目標にはしていませんが、ひとつの経営主体である以上、この収支差が将来にわたってマイナスにならないような経営をしていかなければなりません。中野区の行政コストは増加傾向にあり、今後の収入増の減速に留意し、コストの抑制に努める必要があります。

#### （1）行政コスト（経常的な経費など）の増加

##### 企業会計的手法による分析

- 行政コスト計算書により、平成19年度の行政コストをみると、797億円となっています。行政コストは、1年間の経費のほか、過去に支出した投資的経費

を平準化した経費（建物などの減価償却費）、将来支払う退職手当のうち当該年度に発生した経費を含む、1年間のトータルのコストです。フローの財政収支を分析するにあたっては、この行政コストの経年変化を分析するとともに、行政コストにかかる一般財源が区の一般財源規模（あるいは標準財政規模）に占める適正な割合を設定し、行政コストの総額を適正に管理していく必要があります。

- 行政コストは、平成13年度以降、760億円から800億円の間で推移しています。平成19年度は、前年度に対して2.4%増です。
- 行政コストは「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」の4つに区分しています。「人にかかるコスト」と「その他のコスト」は前年度より減少し、「移転支出的なコスト」と「物にかかるコスト」は増加しています。「移転支出的なコスト」は、生活保護費や各種手当・補助金、国民健康保険事業特別会計への繰出金など、他の主体に移転して効果があがるコストのことです。対前年度比5.8%増であり、今後少子高齢化に伴い、増加していくと考えられます。
- 「人にかかるコスト」は、職員削減を進めていることから対前年度比2.0%減となっています。退職給与引当金繰入等は17億円で、前年度の21億円より4億円減少しています。退職給与引当金繰入等は、将来支払われる退職手当の見積もり額である退職給与引当金への繰入額（当該年度分として引当金計上すべき費用）であり、職員数の削減により減少したと考えられます。

【行政コスト計算書】P68参照

### 行政コスト計算書の数値

（単位：千円）

		平成19年	平成18年度
行政コスト		79,706,285	77,872,180
	人にかかるコスト	25,411,557	25,941,876
	物にかかるコスト	18,796,227	18,261,346
	移転支出的なコスト	34,006,692	32,141,421
	その他のコスト	1,491,809	1,527,537
収入		91,525,648	89,426,731
	使用料・手数料等	4,137,919	3,972,422
	国庫（都）支出金	14,481,922	13,956,418
	一般財源	72,905,807	71,497,891
正味資産国庫（都）支出金償却額		1,080,562	428,531
一般財源等増減額		12,899,925	11,983,082

## 普通会計による分析

- 普通会計の人件費の主な内容は、職員給与と退職金です。職員数を削減していることから、職員給与は減少していますが、団塊の世代の退職者増により退職手当が増加したことなどにより、人件費全体は前年度に引き続き増加しました。発生している人件費（行政コスト計算書の「人にかかるコスト」）は減少しているものの、現金支出する人件費（普通会計の人件費）は微増であったことがわかります。

### 【人件費の状況】P 26 参照

- 平成19年度は、物件費の52.9%が委託料でした。学校給食や図書館の委託の拡大などにより、委託料が増えました。民間活力を活用して事業の見直しを進め、職員数を削減することにより、職員給与などは減少しますが、委託料は増えていきます。
- 扶助費は、平成19年度は、生活保護費、自立支援給付費、子ども医療費助成などが増え、全体としては3.5%の伸びを示しています。普通会計から国民健康保険事業特別会計・老人保健医療特別会計・介護保険特別会計への繰出金は、医療や介護などの社会保障のための経費であり、平成19年度は8.8%の増となっています。普通会計からみても、扶助費や国民健康保険事業特別会計・介護保険特別会計などへの繰出金は、少子高齢化の進展とともに増加する傾向にあることがわかります。

### 【扶助費と繰出金の状況】P 28 参照

## 普通会計決算の歳出の状況（性質別）

（単位：千円）

		平成19年度	平成18年度
人	件 費	26,654,689	26,422,312
	うち 職員 給	18,382,010	19,174,674
	うち 退職 金	2,924,403	2,609,358
扶	助 費	19,253,326	18,597,026
公	債 費	6,177,016	6,316,078
物	件 費	12,917,876	12,310,509
維	持 補 修 費	772,590	730,716
補	助 費 等	4,559,360	4,224,830
積	立 金	8,021,166	9,596,535
投	資 ・ 出 資 金	3,000	0
貸	付 金	122,823	109,895
繰	出 金	9,423,109	8,661,296
普	通 建 設 事 業 費	18,377,435	4,739,825
歳	出 合 計	106,282,390	91,709,022



## (2) 収入（一般財源など）の増加

### 企業会計的手法による分析

- 行政コスト計算書では、収入を「使用料・手数料等」「国庫（都）支出金」「一般財源」の3つに区分しています。「国庫（都）支出金」は、普通建設事業費（補助金を除く）にかかるものは含まれていません。一般財源は平成15年度以降、増加が続き、収入全体もそれにより増加しています。

### 普通会計による分析

- 平成19年度は、定率減税の廃止や三位一体改革による個人住民税率のフラット化などの税制改正により、特別区税の歳入が20億円、6.8%増加しました。特別区交付金は、都区の配分割合が48:52から45:55に変更になったこと、市町村民税法人分の伸びにより、20億円、6.0%増加しています。

【特別区税の状況】P20参照

【特別区交付金（都区財政調整交付金）の推移】P22参照

- 税源移譲により、課税額は大きくなりましたが、平成19年度の特別区民税の現年課税分の徴収率は97.2%から96.5%に下がりました。特別区税の9割以上を占める特別区民税の徴収率向上への取り組みが今後の重要な課題です。

【特別区民税徴収率の推移】P21参照

## (3) 収支の状況 ～ 黒字幅が拡大

### 企業会計的手法による分析

- 行政コスト計算書にみる一般財源等増減額は、1年間の黒字額・赤字額を示しています。平成19年度は129億円の黒字となり、黒字幅も平成15年度以降で最も大きくなっています。

【行政コスト計算書】P68参照

### 普通会計による分析

- 平成19年度の1年間の収支を普通会計でみると、一般財源等を充当して支出した経常経費が2.6%伸びたのに対して、経常経費に充当できる一般財源等の伸びは1.3%にとどまりました。このため、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は前年度の78.8%から79.9%になり、1.1ポイント増となっています。経常収支比率が70%台を確保していることから、1年間の財政収支にみる健全性は維持されているといえますが、今後の経常経費の増加には留意が必要です。

【経常収支比率の推移】P38参照

- 平成19年度の実質収支比率は、前年度に比べ、1.5ポイント減の4.1%になりました。前年度と同様の方法で算出した実質収支比率は4.4%で、対前年度比1.2ポイント減となっています。実質収支比率の適正範囲は3～5%といわれています（実質収支比率の算出式は、平成19年度から分母に臨時財政対策債発行可能額を加えるよう変更されています）。

【実質収支比率の推移】P39参照

## 2 中長期的な財政収支の健全性を強化 ～ ストックの分析

- 単年度の収支が黒字であっても、負債などが大きければ将来の収支が赤字になる可能性もあり、健全な財政運営であるとは限りません。中長期的な視点から財政の健全性をみるためには、資産や負債の状況を把握し、将来の資金需要への対応能力や負債の償還能力など財政の体力を分析することが重要です。

### (1) 資産の状況 ～ 資産形成への支出と基金の着実な積み立て

#### 企業会計的手法による分析

- バランスシートの有形固定資産として計上されている金額は、土地や道路・橋りょう、庁舎や各種施設の建物の取得経費とその価値を高めるための改修経費などです。土地は減価償却しませんが、建物などは減価償却をして計上しています。平成19年度末のバランスシートでは、前年度よりも有形固定資産が125億円、流動資産が43億円増加したことなどにより、資産合計で176億円増加しました。積極的な資産形成と基金積み立てが、減価償却などの資産の減少分を上回っている状況です。

【バランスシート】P55参照

### 普通会計決算の財政指標等

(単位：千円・%)

	平成19年度 (速報値)	平成18年度
経常収支比率	79.9	78.8
実質収支比率	4.1 (4.4)	5.6
公債費比率	8.0	8.3
地方債年度末現在高	46,696,220	45,898,355
積立基金年度末現在高	34,398,915	27,019,047

※実質収支比率の分母は、平成19年度から臨時財政対策債発行可能額を加えている。「実質収支比率」中の( )書きは、分母に臨時財政対策債発行可能額を加えないで算出した比率。

- 行政コスト計算書をみると、平成19年度の減価償却費は51億円です。これは、1年間で区の資産の価値が51億円減少したことを示しています。また、減価償却費の累計額は、平成19年度末で997億円、償却率は49.4%です。償却率が大きいことは、資産の取得からの経過年数が大きいことを示しています。区の施設のうち、建築後40年以上を経過し、今後10年間に耐用年数を超える建物は30以上あることから、今後、施設の再編や活用方法にあわせた改築などの経費がかかることがわかります。このため、義務教育施設整備基金などへの積み立てを行い、計画的に改修・改築を行うことが課題となっています。

【有形固定資産】P58参照

### 普通会計による分析

- 平成14年度以降、積極的に財政調整基金の積み立てを進めてきました。平成17年度は32億円、平成18年度は31億円を積み立てました。平成19年度は、54億円を積み立て、職員の退職手当の支払い分として5億円取り崩しました。平成19年度末の財政調整基金の残高は187億円です。これらの基金積み立てが可能となった背景には、経営改革による歳出削減の効果があがったこと、景気回復により特別区交付金などが増加したことがあります。
- 義務教育施設整備やまちづくり、道路・公園整備などの特定目的基金への積み立てについても、平成18年度以降、基金の種類を増やし、着実な積み立てを進めています。平成18年度は59億円、平成19年度は26億円積み立てました。これらの特定目的基金の残高は、平成19年度末で126億円、財政調整基金・減債基金とあわせると基金残高は344億円となっています。

【基金残高の推移】P35参照

- 資産形成への支出は、普通会計では普通建設事業費といわれます。経常的な義務的経費などを確保したうえで、なお一般財源等に余裕がある場合に、普通建設事業費を予算化することが可能になります。このため、計画的に資産形成を行うためには、弾力性のある財政運営が可能となるように、常に経常経費を抑制していなければなりません。平成19年度は、警察大学校等跡地整備に伴う道路・公園用地取得経費として132億円を支出しました。

【投資的経費の状況】P30参照

### バランスシートの数値

(単位：千円)

		平成19年	平成18年度
<b>バ ラ ン ス シ ー ト</b>			
資	産	294,088,204	276,474,722
負	債	72,360,437	72,817,704
正	味 資 産	221,727,767	203,657,018
<b>連 結 バ ラ ン ス シ ー ト</b>			
資	産	311,473,228	288,119,876
負	債	86,113,669	82,092,143
正	味 資 産	225,359,559	206,027,733

## (2) 負債の状況

### 企業会計的手法による分析

- 平成19年度末のバランスシートでは、地方債（翌年度償還予定額を含む）が前年度より8億円増加したものの、退職給与引当金が12億円減少したことにより、負債合計は724億円となり、前年度よりも5億円減少しています。退職給与引当金の減少により、負債の全体額の増加を抑えることができています。今後は、団体としての債務返済余力などを示す指標を設定し、適正な財政運営のもとで着実にストック（資産）形成を進めていきます。
- バランスシートの負債の部をみると、地方債に次いで大きいのが、職員の退職給与引当金であり、平成19年度末で257億円です。区は、平成16年度に過去6年間の退職金の平均額を算出し、その平均額の24億2千万円を超える退職手当の資金需要のある年度については、財政調整基金を取り崩して対応できるよう、財政調整基金に相当する需要額を積み立てています。

#### 【バランスシート】P55参照

- 連結バランスシートをみると、区の実質的な資産と負債の額がわかります。資産については、連結により、土地開発公社所有の土地124億円などが含まれ、連結前よりも大きくなっています。負債については、連結により、特別会計の職員の退職給与引当金や土地開発公社の短期借入金113億円が加算されています。資産から負債を差し引いた正味資産の額は、連結により、連結前よりも36億円大きくなり、有形固定資産に占める負債の割合は28.8%から32.6%に上昇しています。

#### 【連結バランスシート】P84参照

### 普通会計による分析

- 平成19年度は、警察大学校等跡地整備に伴う道路・公園用地取得のために59億円の特別区債を発行しました。

#### 【特別区債の発行額と残高の推移】P32参照

- 平成19年度の公債費は62億円で、前年度よりも1億円減少しました。公債費は義務的経費であり、その金額が増えると、計画的な普通建設事業費の予算化を圧迫する要因となります。事業を予算化する段階で、その財源について、基金の取り崩しや一般財源、地方債発行額の割合を適正に設定し、後年度世代の負担が大きくなることを回避する必要があります。
- 平成19年度の公債費比率は8.0%で、前年度に比べ0.3ポイント減となりました。これは元利償還金が減少し、標準財政規模が大きくなったことによるものです。

#### 【公債費比率の推移】P34参照

## 第2部

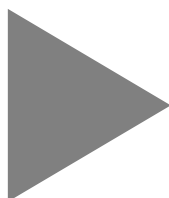
# 歳入歳出決算にみる中野区の財政

## 普通会計による分析

普通会計は、総務省の定める基準による統計上の会計方式です。普通会計の決算統計により、経年変化の分析や、他の自治体との比較などを行うことができます。

# 1 財政規模

## (1) 歳入歳出決算額の推移

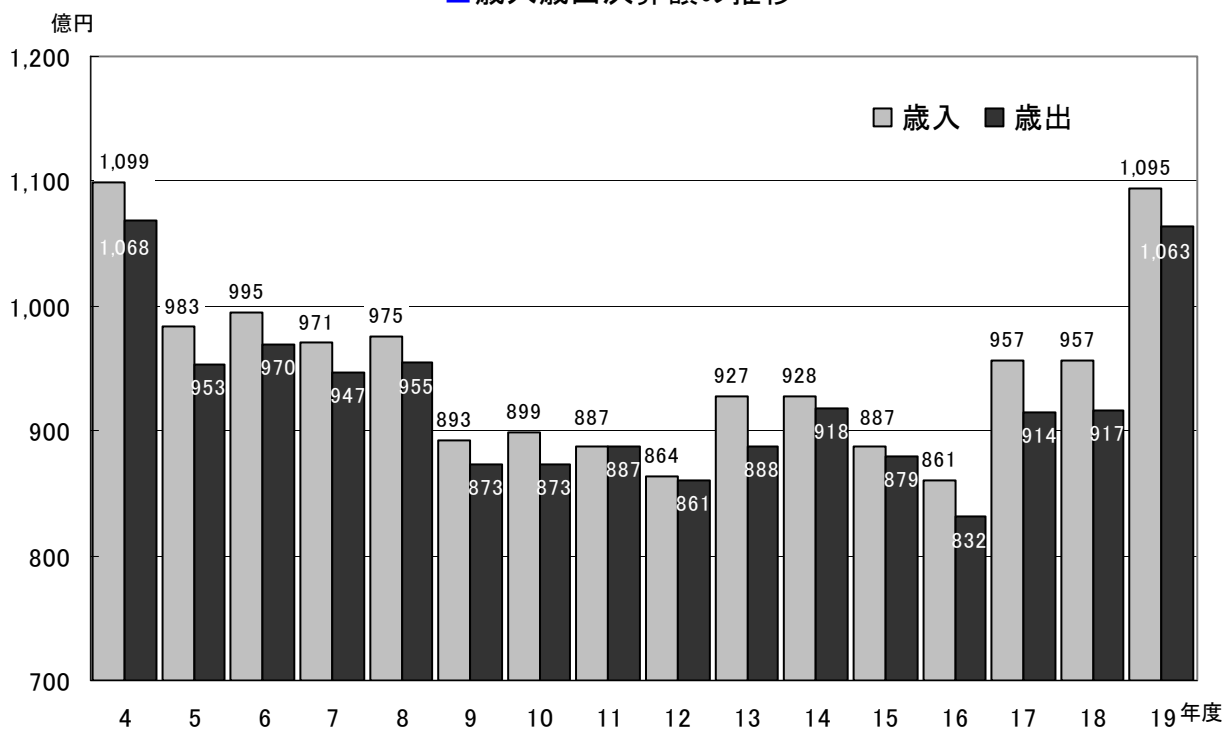


平成19年度の財政規模は、前年度と比べ、歳入歳出とも大幅に増となり、15年ぶりに1千億円を超えました。

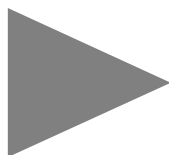
平成4年度は歳入歳出ともに1千億円を超え、投資的経費が37.2%を占めていました。その後、景気後退による厳しい財政状況に対応し、投資的経費を抑制するとともに、経営改革により人件費などを削減してきました。平成17年度以降は、財政の健全化が進むとともに、景気回復の影響もあり、歳入歳出規模が大きくなりました。

平成19年度決算額は、歳入が前年度に比べ138億円、14.4%の増加、歳出が前年度に比べ146億円、15.9%の増加となりました。この大幅な増加のおもな要因は、警察大学校等跡地の道路・公園用地の取得費132億円によるものです。

■ 歳入歳出決算額の推移



## (2) 財政規模の23区比較

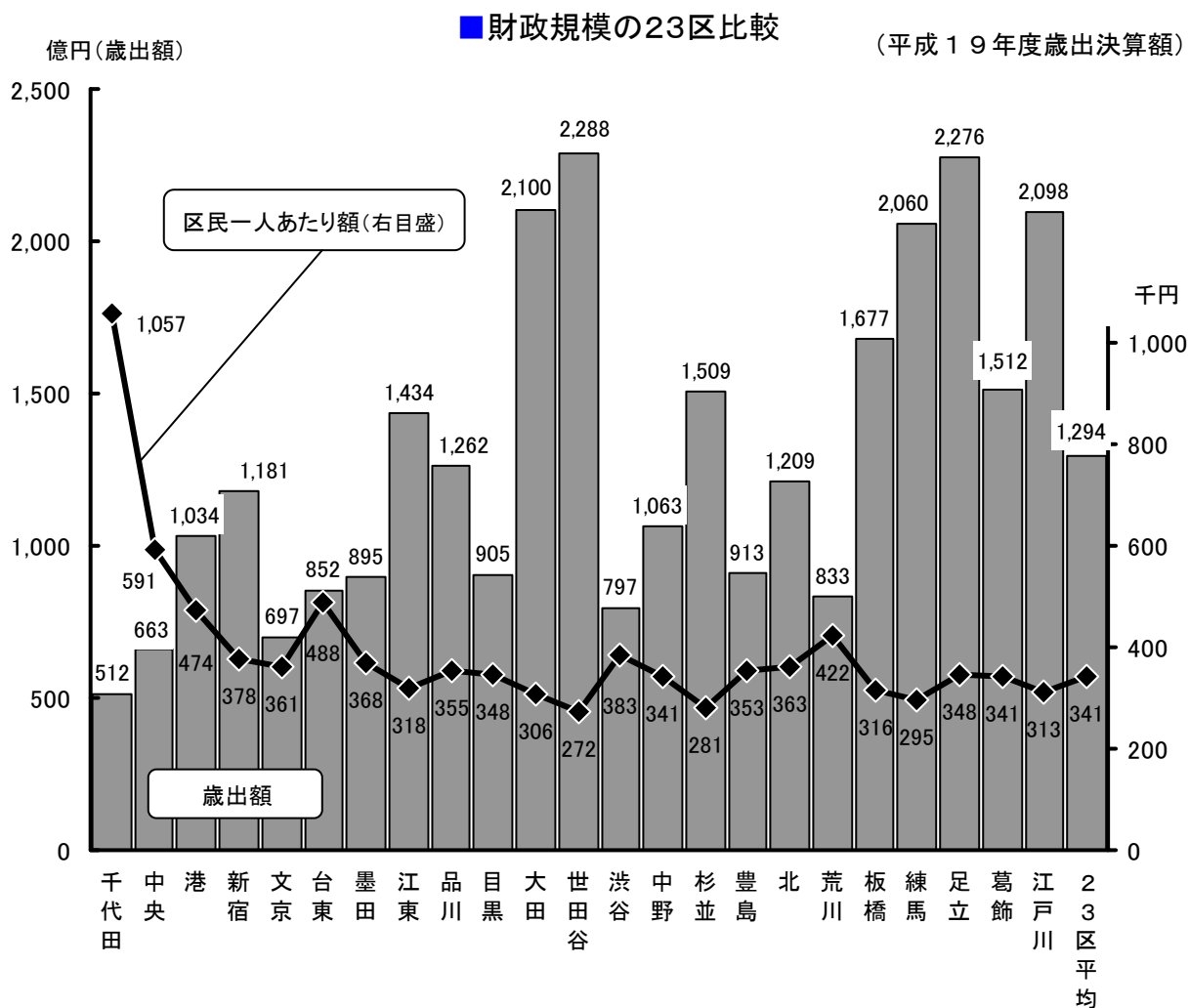


中野区の平成19年度の歳出決算額は、23区中13番目です。区民一人あたりに換算した歳出決算額は、23区中16番目です。

特別区23区の平成19年度の歳出決算額は、人口規模の大きな世田谷区、足立区、大田区などが、23区中の上位を占めています。中野区の人口数は23区中13番目であり、歳出決算額も23区の中で13番目となっています。

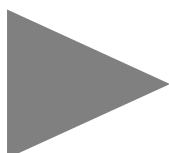
区民一人あたりの歳出決算額をみると、中野区は341千円で、23区平均と同額ですが、23区中16番目となっています。

歳出決算額には年度間の増減の大きい投資的経費が含まれているため、単年度の規模の比較は、標準的な財政規模の正確な比較とは異なる場合があります。



## 2 歳入の状況

### (1) 歳入決算額の状況

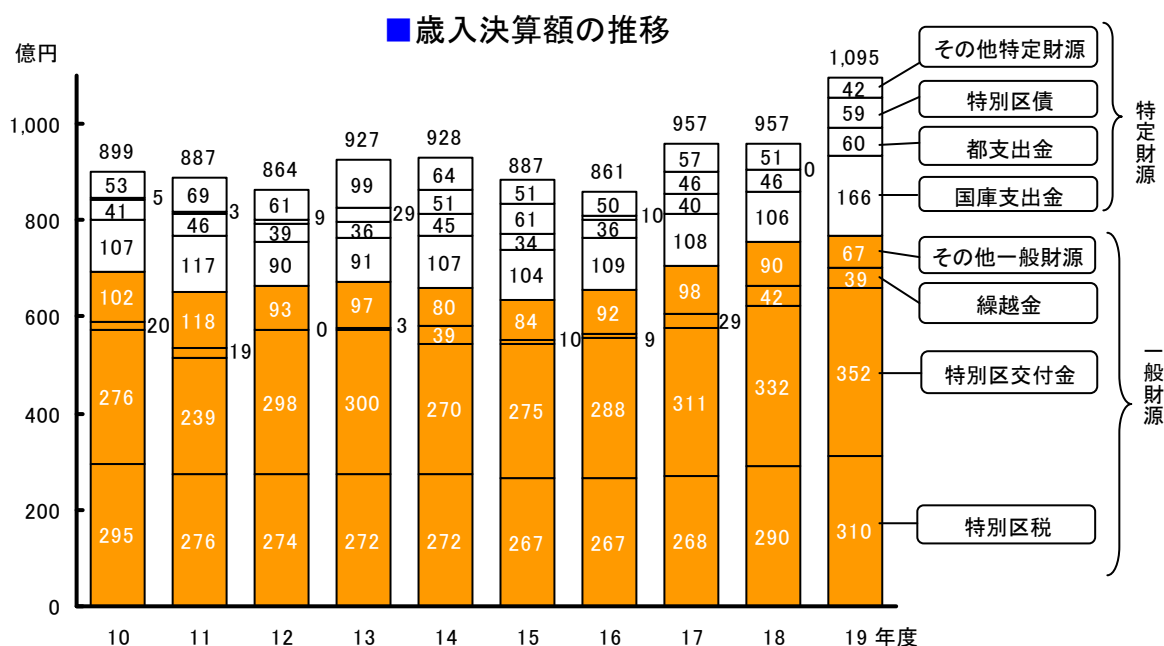


平成19年度は、三位一体改革などによる税制改正に伴う特別区税の増、特別区交付金の配分割合の変更による増により、一般財源が増加しています。

一般財源（使途が特定されていない財源）のうち、特別区税は平成11年度からの定率減税などにより減少した後は、横ばいを続けていましたが、平成18年度から、景気回復による定率減税の廃止や三位一体改革による税源移譲などにより、増加に転じています。

特別区交付金も景気の回復により平成15年度から増加に転じ、平成19年度は特別区への配分割合が52%から55%に増加したことなどから、過去10年間で最も大きな額となりました。ただし、恒久的減税による減収を補てんする交付金が廃止されたことから、地方特例交付金が15億円減ったため、平成19年度の一般財源の合計額は、前年比1.9%、14億円の増となっています。

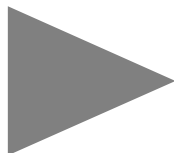
特定財源（使途が特定されている財源）は、平成19年度は警察大学校等跡地の道路・公園用地取得に伴う国庫支出金、都支出金、特別区債の増があり、前年度に比べて大きく伸びています。





## (2) 区税の状況

### ① 特別区税の状況

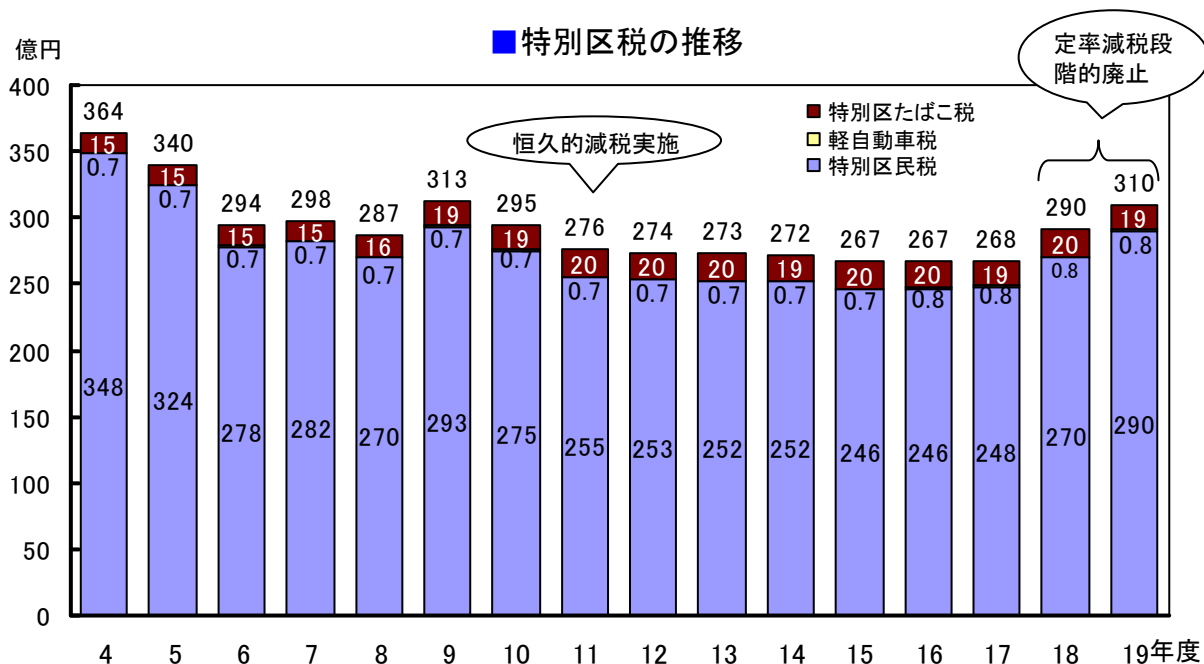


平成19年度特別区税は310億円に増加しました。おもな要因は、定率減税の廃止や税源移譲などの税制改正によるもののほか、景気の回復による増収です。

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3つの税で構成されており、その9割以上を特別区民税が占めています。

平成5年度以降に特別区税が減少した主な要因は、バブル経済の崩壊後の景気低迷や定率減税実施などによるものです。平成18年度と19年度は、景気の回復傾向とともに、定率減税の段階的廃止、さらに平成19年度は三位一体改革による税源移譲（個人住民税率のフラット化）などにより増収となっています。

特別区民税は景気の動向や税財政制度に大きく左右される性質を持っていることから、区は、減収に堪えうる強固な財政基盤を確立しておく必要があります。



**個人住民税率のフラット化**…平成19年に国(所得税)から地方(住民税)へ税源移譲が行われ、住民税所得割(区民税+都民税)の税率が一律10%に変わりました(現行は5%・10%・13%)。これは、「三位一体改革」の一つとして行われるもので、納税者が国に納める税金(所得税)を減らし、地方に納める税金(住民税)を増やすことで地方に税源を移すものです。

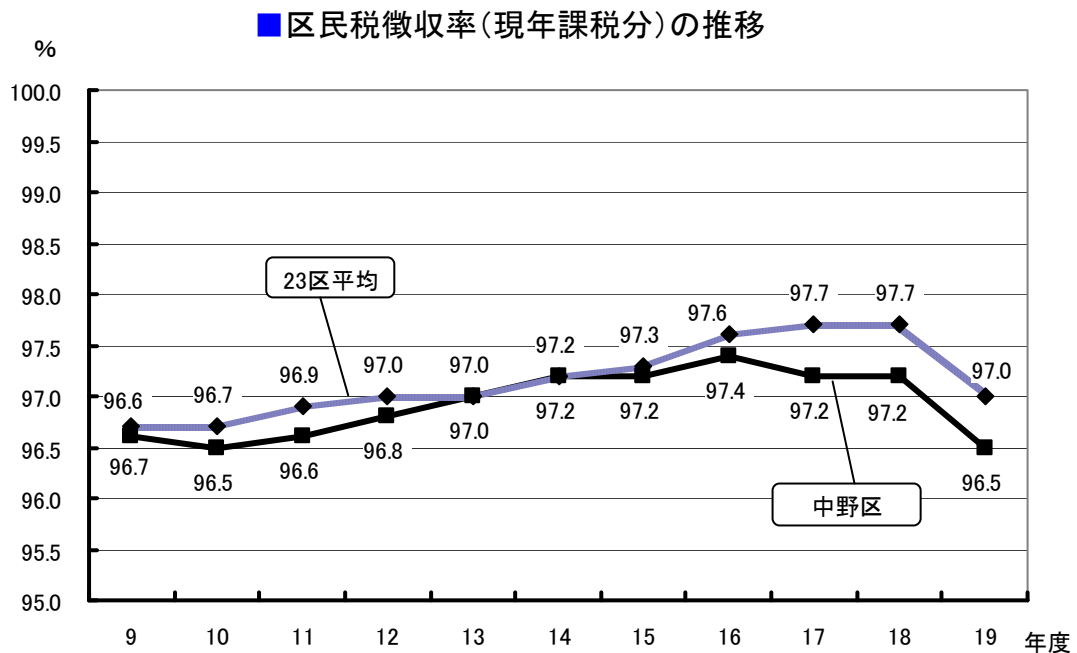
## ② 特別区民税徴収率の推移

平成19年度の区民税徴収率は、平成13年度以降維持してきた97%以上を割り込みました。的確な対応策による徴収率の上昇が急務です。

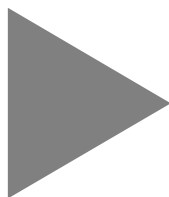
徴収率は、課税した税の額に対して、実際に収入された割合を示すものです。負担の公平性を確保するため、徴収率は高くしなければなりません。

中野区の特別区民税徴収率（現年課税分）は、平成10年度を底に上昇を続け、平成13年度以降は、97%以上で推移してきました。これは、臨戸徴収、夜間休日窓口の開設、電話催告や口座振替キャンペーンの実施など、さまざまな取り組みを行うことで収納強化と滞納抑制に努めてきた結果といえます。

しかし、平成19年度の徴収率は、96.5%に下がりました。また、23区平均を下回る状況も続いています。今後、徴収率の向上に向けた取り組みを強化し、区税収入の確保に努めていきます。



### (3) 特別区交付金（都区財政調整交付金）の推移

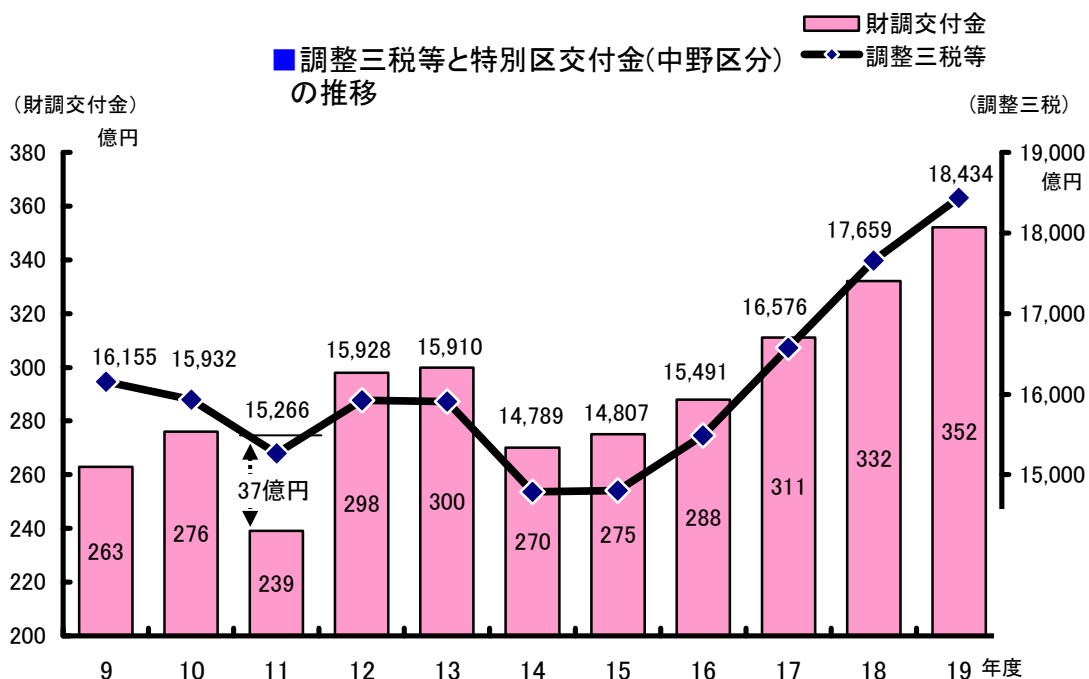


特別区交付金（都区財政調整交付金）は、景気に敏感に反応する要素があります。安定した財政運営を確立するためには、減少に転じた場合に備えて財政体力の強化に努める必要があります。

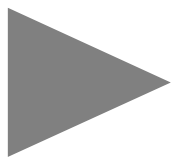
特別区交付金は、本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の、いわゆる調整三税のうち、一定の割合を特別区と東京都の仕事の分担によって配分するもので、特別区の財源は、各区の財政力に応じて区ごとに配分される仕組みになっています。特別区と都の配分割合は、平成11年度までは区44%：都56%でしたが、平成12年度からは清掃事業の移管などにより区52%：都48%となっています。さらに平成19年度からは、三位一体改革の影響額等を反映し、区55%：都45%となりました。今後も、地方分権の趣旨を踏まえ、区民に身近な仕事はできる限り区が担うことを基本とした適切な配分割合を確立するため、都との協議を続けていきます。

調整三税等は平成9年度から11年度まで減少傾向にありましたが、平成12年度と13年度は、一時的な景気回復の影響により、増加しました。平成14年度は減少に転じましたが、その後の景気回復に伴い市町村民税法人分が伸びたため毎年順調に増加し、平成19年度は過去最大規模となりました。

平成19年度の特別区交付金（中野区分）は、配分割合の変更と市町村民税法人分の伸びにより20億円の増となりましたが、平成19年度後半から景気回復が減速傾向にあり、今後の調整三税の動向については留意していく必要があります。



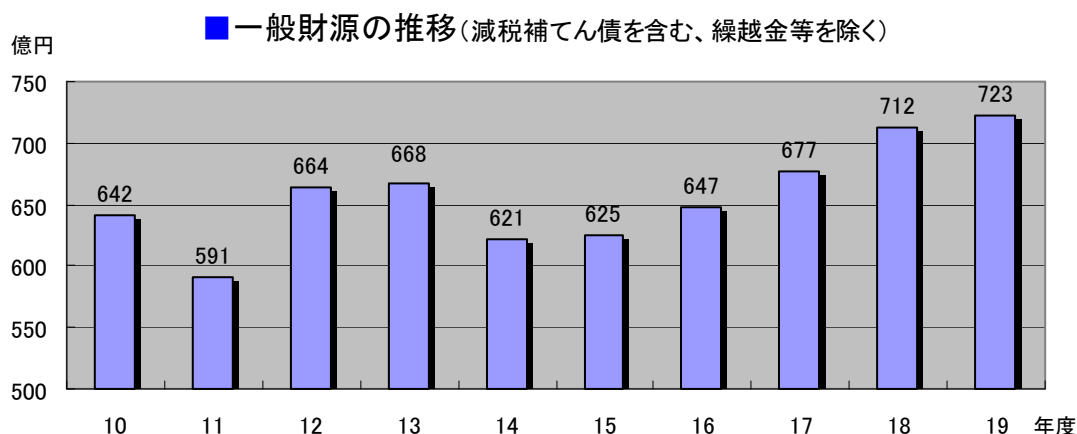
#### (4) 一般財源の推移



一般財源は、景気動向を反映して増減を繰り返しています。安定した財政運営を行うためには、年度間の財政調整を行うための財源を基金に積み立てておく必要があります。

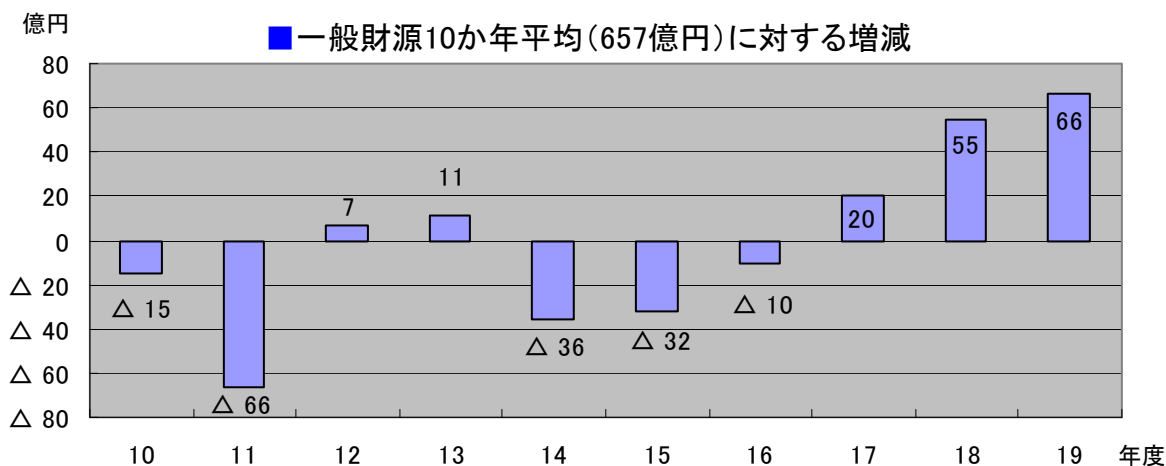
一般財源とは、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源で、特別区税と特別区交付金が一般財源の大半を占めています。

下のグラフは、平成10年度から平成19年度までの一般財源の推移を表しています。一般財源の推移は、景気動向を反映し、特別区交付金と同様の傾向を示しています。平成11年度は、景気の低迷により一般財源が大幅に減少しましたが、平成15年度からは景気回復を反映した特別区交付金の伸びと連動して増加しています。



一般財源の10か年平均額657億円に対しての増減額を示したのが、下のグラフです。平均額に対して景気の波を示すように一般財源が増減していることがわかります。

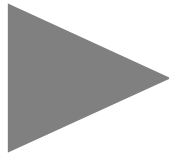
安定した財政運営を行うためには、平成11年度のような極端な税収の減少に対応するための財源として、財政調整基金(年度間の財政調整を行うための基金)などを十分に積み立てておくことが必要となります。



### 3 歳出の状況

#### (1) 歳出決算額の状況

##### ① 歳出決算額の推移（性質別）



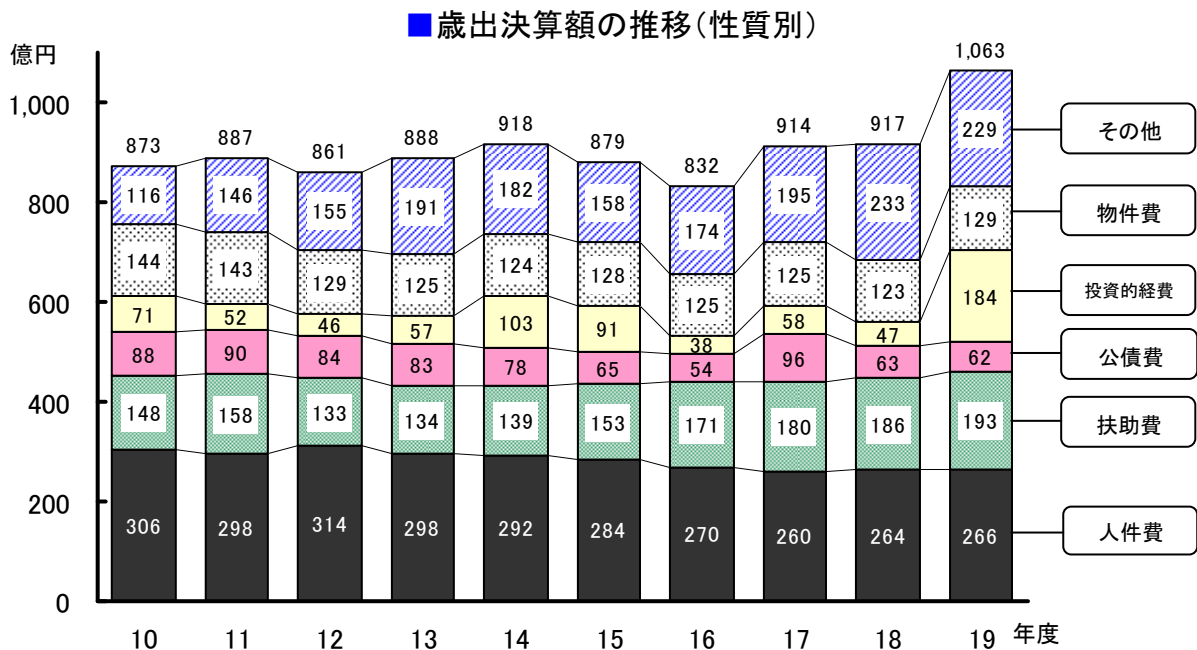
性質別の歳出決算額をみると、人件費は減少傾向から横ばい状態である一方、扶助費は増加傾向にあります。投資的経費は、年度によって大きく変動します。

人件費、扶助費、公債費は義務的経費といわれるものです。このうち人件費をみると、計画的な職員削減により職員給が減少していますが、団塊世代の退職手当の増により、人件費全体は平成18年度以降、増加に転じています。扶助費は平成12年度の介護保険制度の導入により減少しましたが、その後は増加を続け、平成17年度までは、人件費の減少分と扶助費の増加分がほぼバランスする状況が続きました。

投資的経費は、年度による差が大きな経費です。この10年間では、江古田の森の用地取得経費（平成14年度50億円、平成15年度42億円）、警察大学校等跡地の道路・公園用地取得経費（平成19年度132億円）が大きな経費です。

物件費は平成12年度に介護保険制度導入に伴う特別養護老人ホームの委託料22億円の減により120億円台になって以降、120億円台で安定的に推移しています。

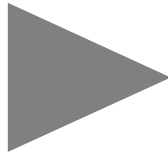
「その他」の経費には、補助費等のほか、特別会計への繰出金や基金への積立金が含まれます。特別会計への繰出金は漸増傾向にあります。



物件費：備品購入費・委託料・使用料・賃借料・需用費・職員旅費などの経費

扶助費：生活保護費・児童扶養手当など法令により、また区独自の施策として支給する現金・物品・サービスの経費

## ② 歳出決算額の推移（目的別）



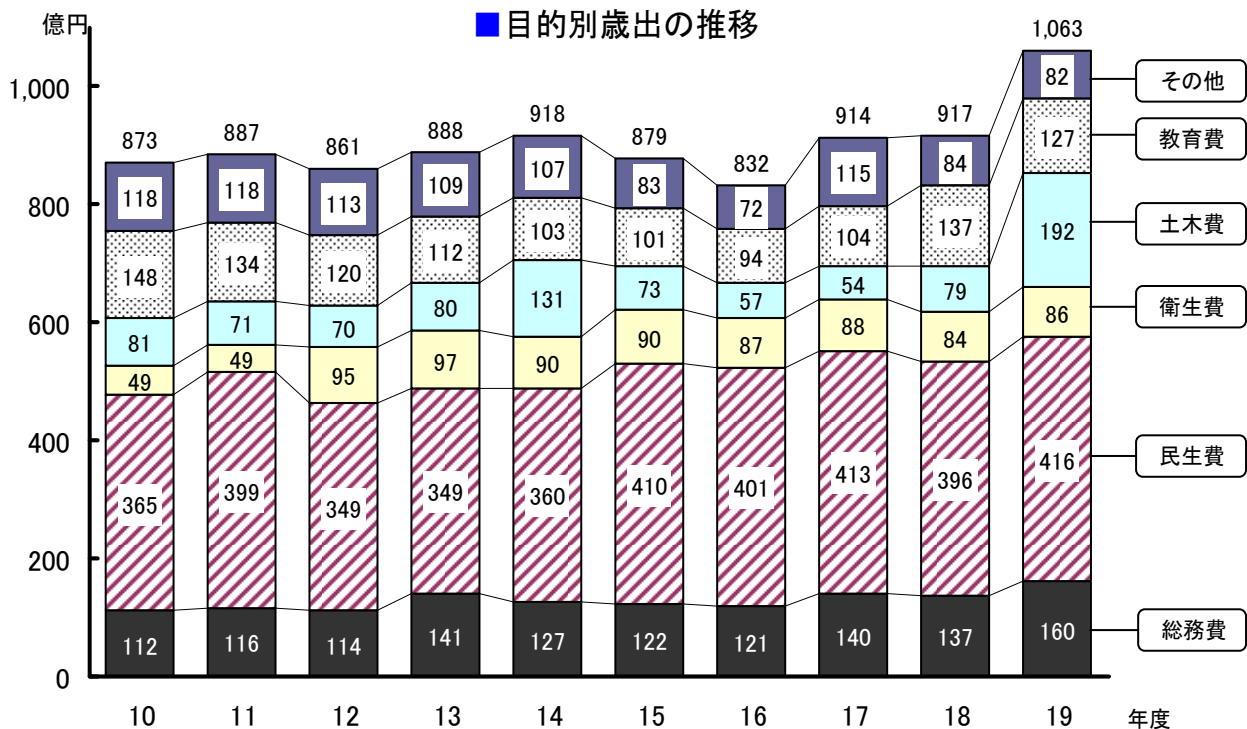
民生費は少子高齢化などにより増加傾向にあります。教育費は学校再編に伴い、近年、歳出額が大きくなっています。土木費は年度により比較的大きく増減しています。

目的別歳出決算額の推移をみると、民生費は平成12年度に介護保険制度の導入により減少した後は増加傾向が続いています。

衛生費は平成12年度に清掃事業が都から移管され、増加した後はほぼ横ばい状態にあります。

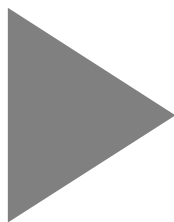
教育費は平成10年度以降の学校給食の委託化、平成16年度の図書館運営の委託化、事業の効率化により、減少傾向が続いていましたが、平成18年度からの学校再編工事の経費の増などにより、増加傾向に転じています。

総務費は財政調整基金への積立額により変動しています。財政調整基金積立額は、対前年度比で、平成13年度29億円増、平成17年度は22億円、平成19年度23億円の増となっています。



総務費：庁舎管理、広報、情報システムなどの経費／民生費：高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費／衛生費：区民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃の経費／土木費：道路・橋梁・公園・住宅などの経費／教育費：学校教育や生涯学習などの経費

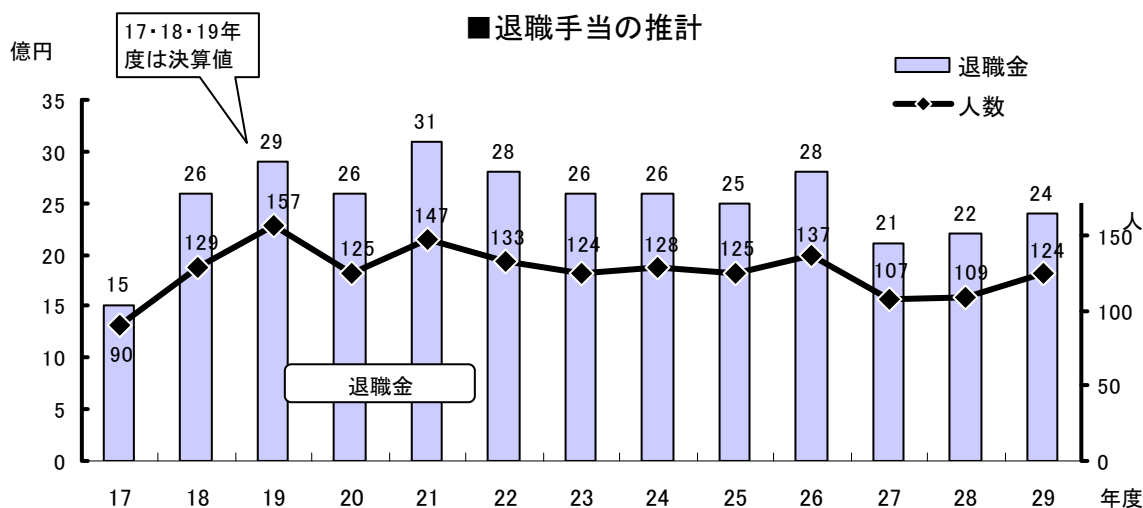
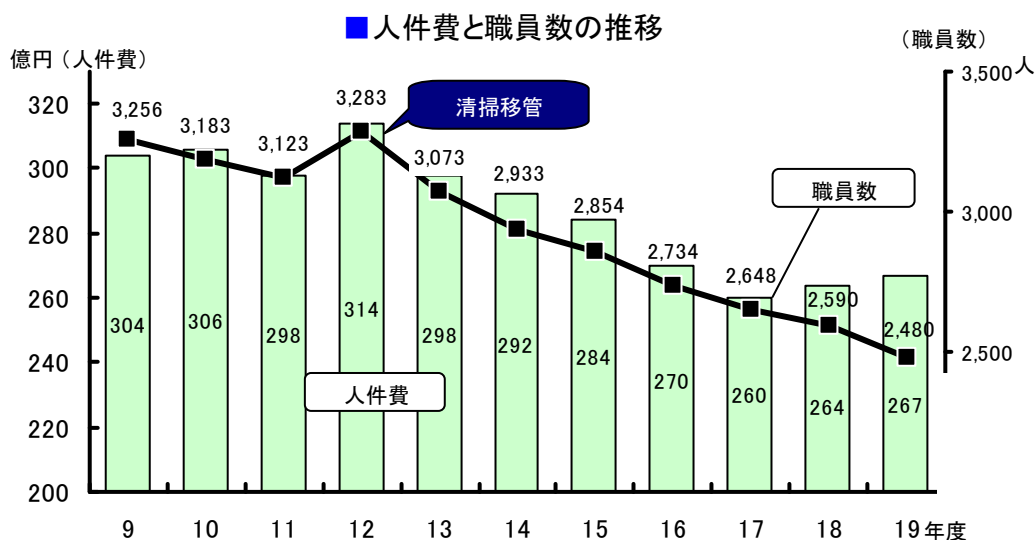
## (2) 人件費の状況



職員数は、清掃事業の移管により職員数の増えた平成12年度を除くと年々減少しています。人件費も減少傾向にありましたが、平成18年度以降は、職員給は減少しているものの、退職手当の増などにより、総額で増加に転じています。

区では、平成7年度から職員の採用を抑え、とくに平成13年度と14年度は新規採用を行わないなど職員数の削減に努めてきました。

東京都から清掃事業が移管された平成12年度のピーク時と比べ職員数は年々減少し続けています。これに伴い職員給は減少を続けていますが、平成18年度以降、団塊の世代の退職に伴う退職手当の増により、人件費総額も増加に転じています。平成19年度も、職員給が前年度に比べ約8億円減少したものの、退職手当の3億円増、共済組合等負担金や再任用職員・任期付短時間職員の増などにより、全体として3億円増加しました。

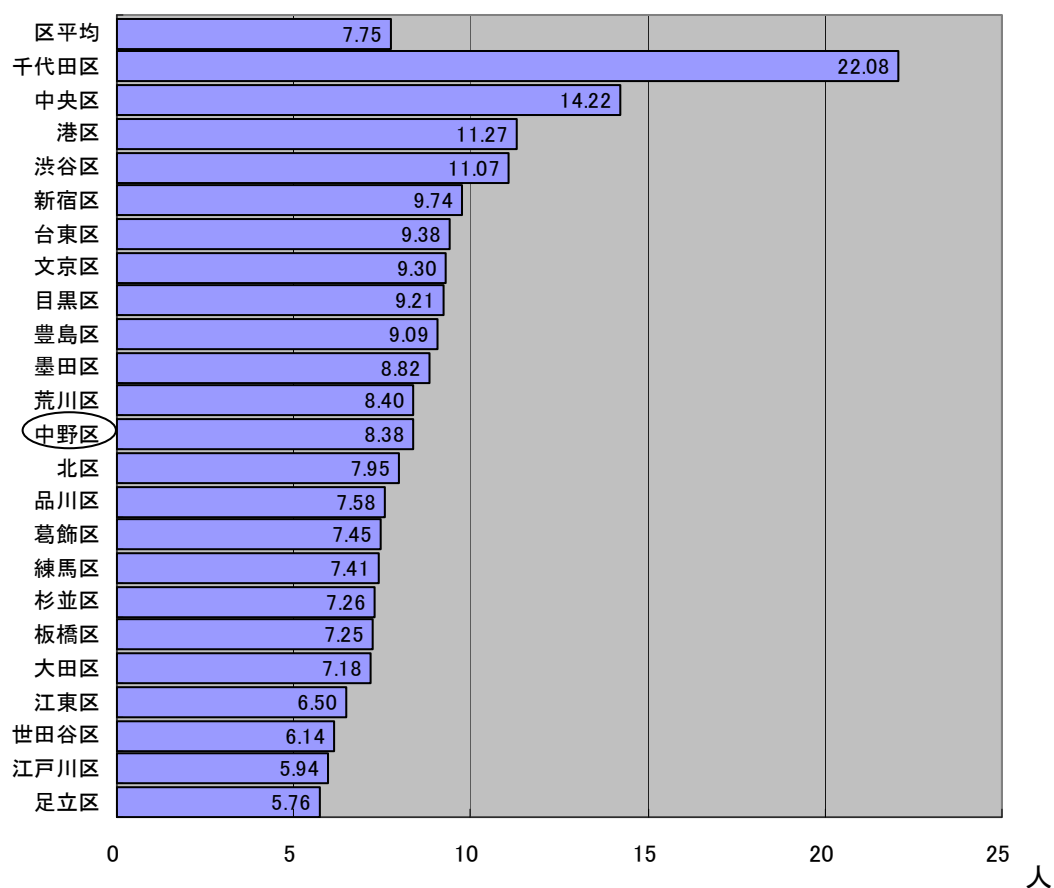


## 人口1,000人あたり職員数

グラフは、人口1,000人あたりに対する職員数を23区で比較したものです。職員数が相対的に多いのかどうかをみることができます。中野区は平成18年度の8.77人から減少しています。傾向として人口の少ない千代田区、中央区は、人口1,000人あたり職員数が多く、人口の多い世田谷区、江戸川区、足立区は、人口1,000人あたり職員数が比較的少ない結果となっています。

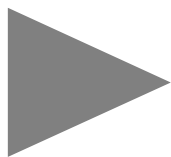
人口：住民基本台帳（平成19年3月31日現在）  
職員数：平成19年4月1日現在

人口1,000人あたり職員数





### (3) 扶助費と繰出金の状況



扶助費や国民健康保険事業特別会計などへの繰出金が、少子高齢化の進展により年々増加しています。このため、国民健康保険料の収納率向上に向けた取り組みを強化し、財政の健全性の維持に努めていきます。

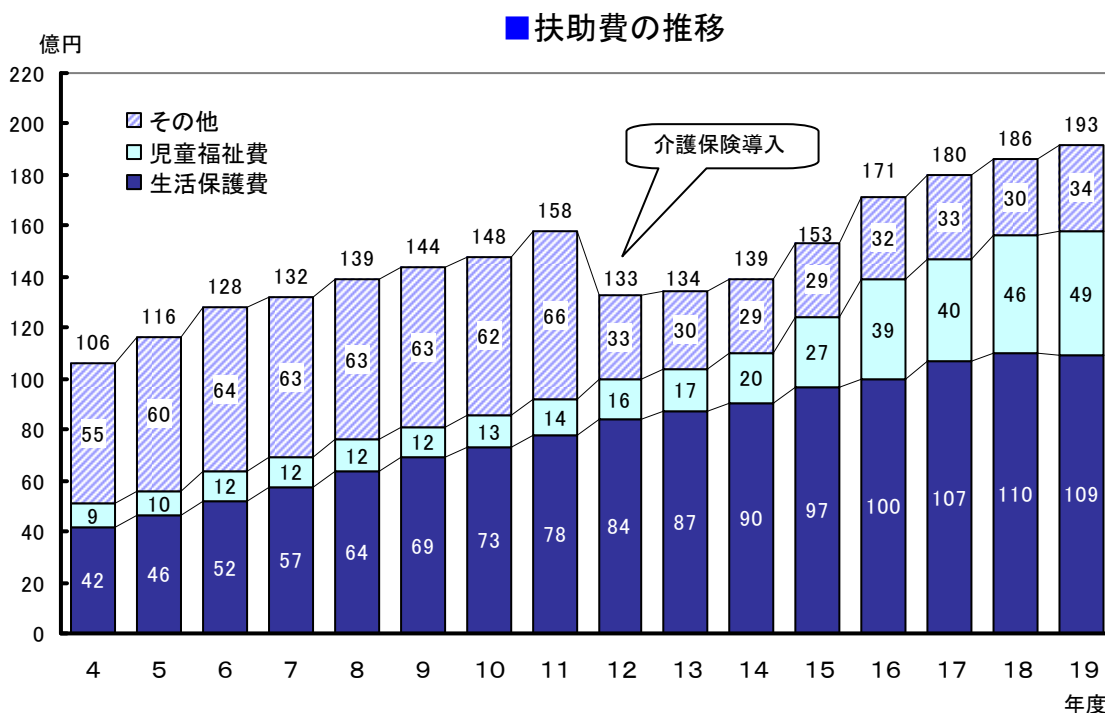
#### ① 扶助費の推移

扶助費は、生活保護費、児童扶養手当等、法令により、また区独自の施策として、支給する現金・物品やサービスの経費をいいます。少子高齢化の進展とともに、年々増加しています。

扶助費のうち、生活保護費は受給者の増加などから平成4年度以降年々増加し、この15年間で2.5倍以上になっています。平成19年度は、前年度まで生活保護世帯の人工透析に係る医療費を生活保護費で支給していたものが、平成19年度より自立支援給付費による支給となったことにより減となりましたが、この要因を除くと増加しています。

児童福祉費は、区立保育園の民営化や指定管理者による運営委託化、児童手当や子ども医療費助成の拡充などにより伸びています。

「その他」の扶助費は、高齢者福祉や障害者福祉にかかる経費が主なものです。平成12年度に減少したのは、介護保険制度の導入に伴い特別養護老人ホーム措置費等が介護保険特別会計の保険給付費に変わったためです。



※児童福祉費…児童手当、児童扶養手当、保育委託経費など

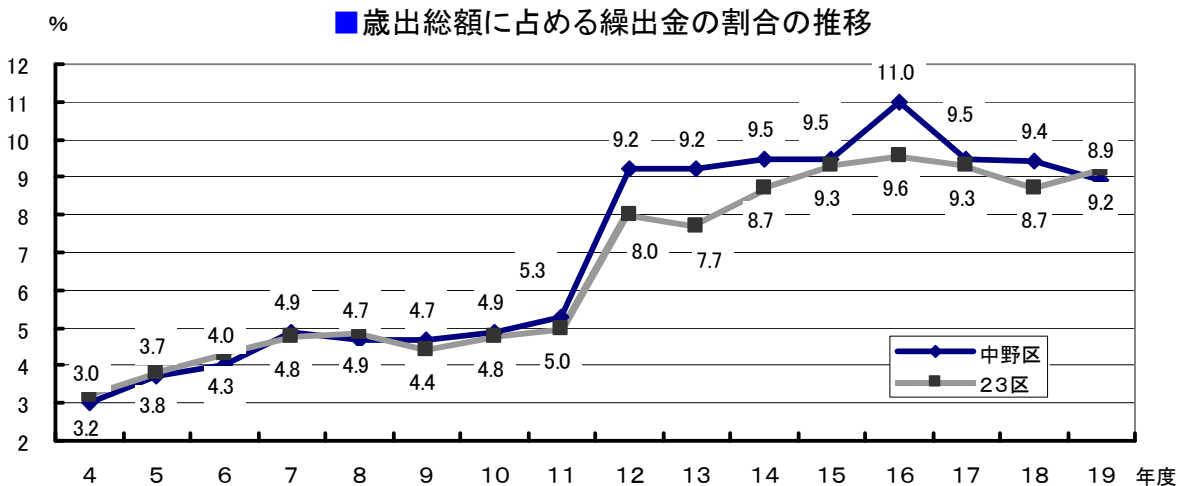
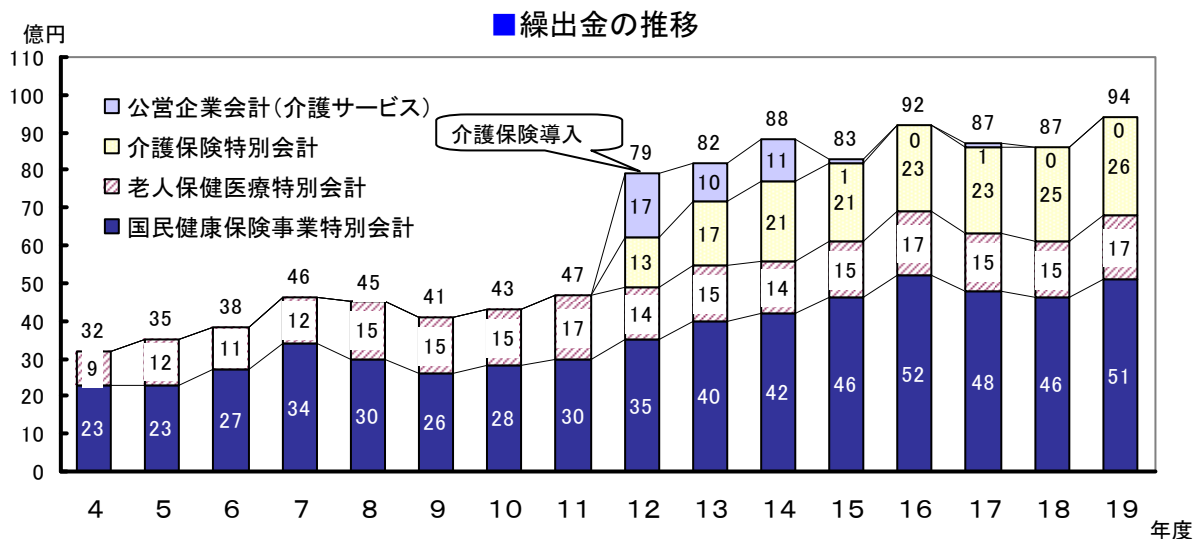
## ② 繰出金の推移

繰出金とは、①国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の各特別会計に対する、法定負担額やその他の財源不足分の支出、②区が事業者として実施した介護サービス事業の財源不足分の支出、をいいます。

国民健康保険については、被保険者の高齢化などにより医療給付が伸びていることや、保険料収納率が低下していることにより毎年増加する傾向にあります。平成17年度と平成18年度に総額が減少しているのは、平成19年9月まで老人保健医療制度の対象年齢が段階的に引上げられ、老人医療費拠出金が減少したことなどによるものです。

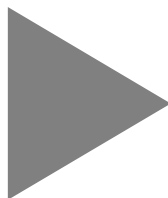
平成12年度から実施している介護保険事業は、介護給付費の伸びに伴い繰出金が増加しています。なお、介護サービス事業については、介護保険事業の民営化等を進めてきた結果、平成18年度からは支出はなくなりました。

繰出金についても、扶助費同様、少子高齢化の進展により増加傾向にあり、保険料の収納率向上に向けた取り組みを強化し、財政の健全性の維持に努めていきます。



#### (4) 投資的経費の状況

##### ① 投資的経費の推移



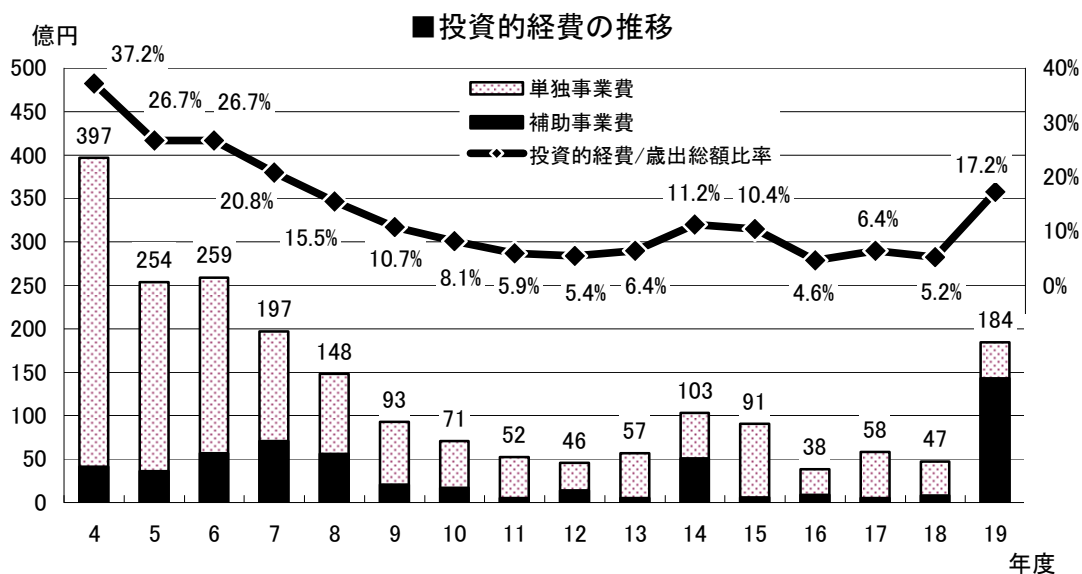
区では10か年計画で描く将来像の実現に向け、施設建設や用地取得などの投資を進めています。今後の投資需要に対応していくには、公会計改革による資産や投資のマネジメントが欠かせません。

投資的経費は、普通建設事業費、失業対策事業費、災害復旧事業費の合計を指します。失業対策事業費は平成5年度以降支出しておらず、災害復旧事業費は近年では、平成17年の集中豪雨による浸水被害の経費として6千8百万円を支出しました。

普通建設事業費は、施設建設や用地取得など将来に残る、いわゆる社会資本の形成となる経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、区が単独で行う単独事業があり、平成19年度の補助事業のうち、132億円は警察大学校等跡地の都市計画道路及び公園用地取得として支出したものです。

今後、中野駅周辺などの都市拠点や西武新宿線連続立体交差化などの都市軸の整備が計画されています。また、区有施設や学校の再編、施設の老朽化に伴う大規模改修を行っていく必要があります。

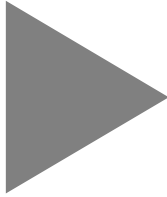
こうした大規模な投資需要に対応していくには、複式簿記・発主義会計に基づく資産や投資のマネジメント、財務規律の確立など、公会計改革の進展が欠かせません。



※平成4年度総額のうち1千3百万円は失業対策事業費。

※平成5年度総額のうち3千万円、平成17年度総額のうち6千8百万円は災害復旧事業費。

## ② 用地取得費の推移



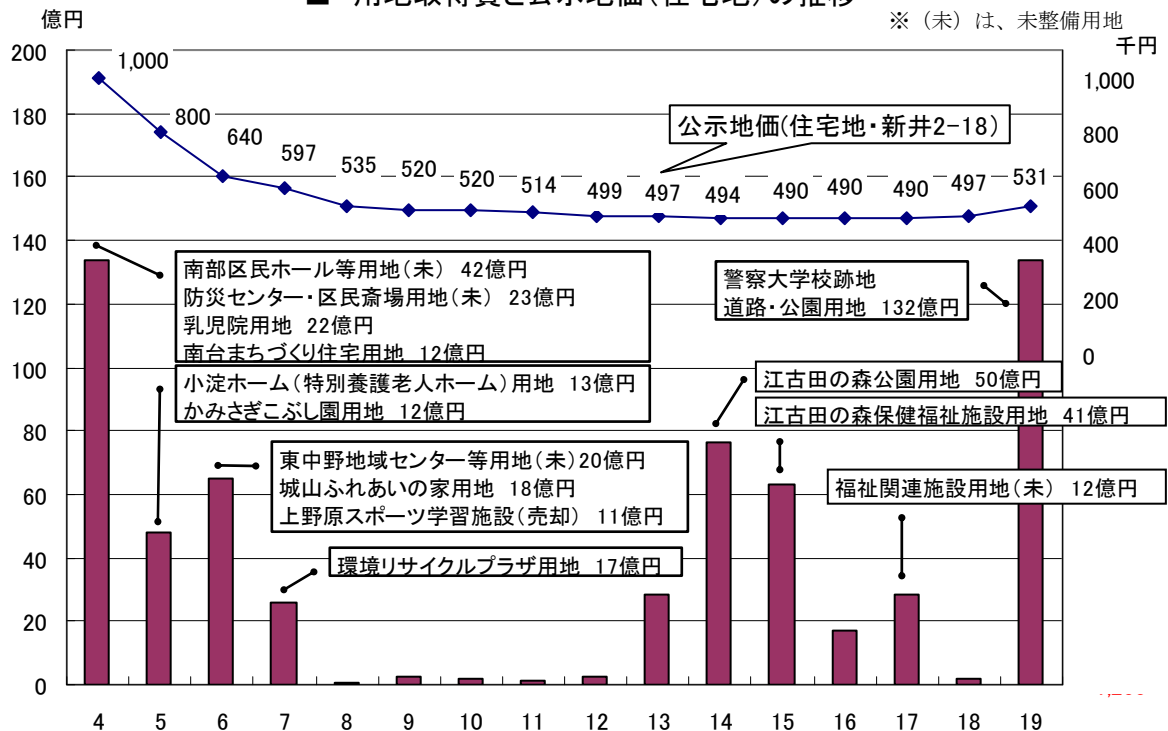
まちづくりを進めていくため必要な用地を取得する際には、将来世代の負担を勘案するとともに未利用地の活用方法など一貫したマネジメントが必要です。

国立療養所跡地に整備した江古田の森公園や、警察大学校等跡地に整備する都市計画道路・公園と同様に、大規模な国有地あるいは民有地を取得し、まちづくりに着手することが今後も計画されています。まちづくりや区民施設の適正配置にあたり、用地取得は自治体がとるべき手段の一つですが、金額が大きく特別区債を充てることになるため、将来世代への負担を勘案する必要があります。

一方、区有地または土地開発公社が保有している土地のうち、事業化していない土地や施設の再編により今後の用途が未確定の土地もあり、その有効活用や処分のあり方も問われています。

今後も、用地取得の課題や未利用地の活用方法など総合的に分析し、適切なマネジメントを行うことが必要です。

### ■ 用地取得費と公示地価(住宅地)の推移

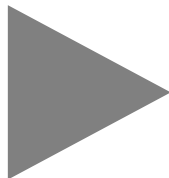


※公示地価は国土交通省が毎年1月1日現在で公表しているもの。中野区内にある基準点のうち、新井2-18をサンプルとして取り上げた。

**土地開発公社・土地開発公社経営健全化計画**…土地開発公社は、区に代わって機動的に公共用地を取得する役割を担っています。公社は銀行から資金を借入れて土地を取得し、その後、区が公社から土地を買い取ります。しかし、区の財政状況が悪化したため、公社からの買取が滞り、その結果金融機関からの借入残高が175億円にも膨らんでしまいました。公社保有の土地の縮減及び経営健全化を促進するため、平成13年度に、国に土地開発公社経営健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、公社の土地を買い取ることにしました。計画期間は第1次が平成13～17年度、第2次は平成18～22年度です。

## 4 特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

### （1）特別区債の発行額と残高の推移



大規模な施設整備を控えるとともに、後年度の負担を考えて、特別区債の発行額を抑制してきました。また、計画的に償還し、区債残高を一定水準に抑制しています。

#### ① 特別区債（借金）の発行額の推移

特別区債は、多額の費用を要する公共施設の用地取得や建設に充てるため、後年度の負担を考えながら、政府機関や民間金融機関から借金をするものです。

中野区は平成8年度まで多くの借入を行いました。平成9年度から、財政状況の悪化により、大規模な施設整備等を抑制したことから、借入額は減少しました。その後の平成13年度から17年度にかけては、中野区土地開発公社の用地の買取りや減税などの税制改正による住民税の減収を補うための減収・減税補てん債といった財政的には必要最低限の起債を行っていました。

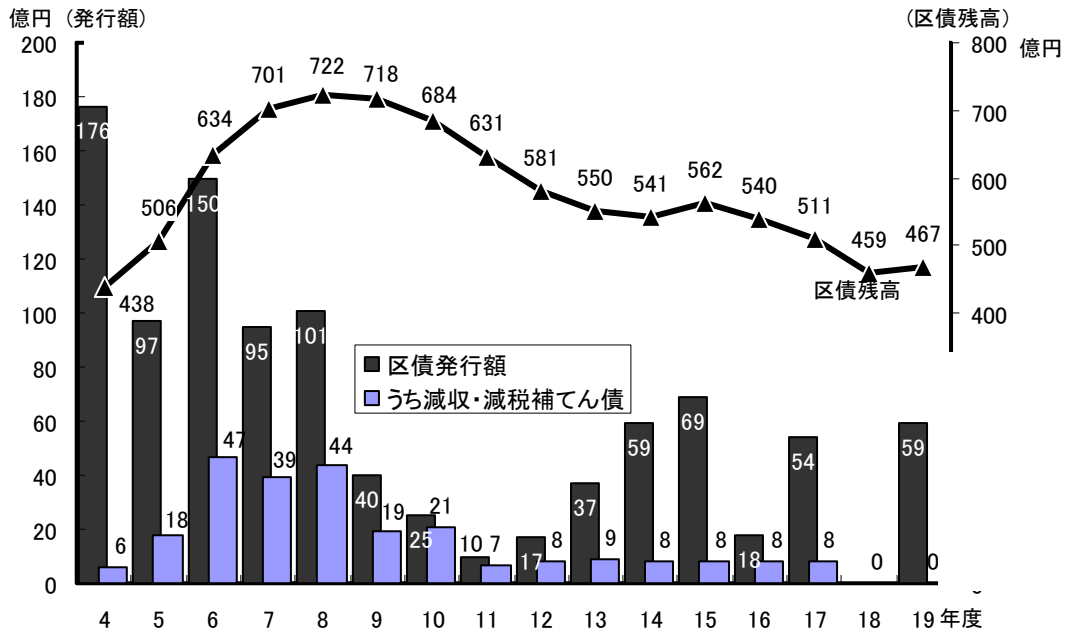
平成19年度については、今後の財政健全性の確保を考慮したうえで、警察大学校等跡地整備に伴う道路・公園用地取得のため、特別区債59億円を発行しました。

#### ② 特別区債残高の推移

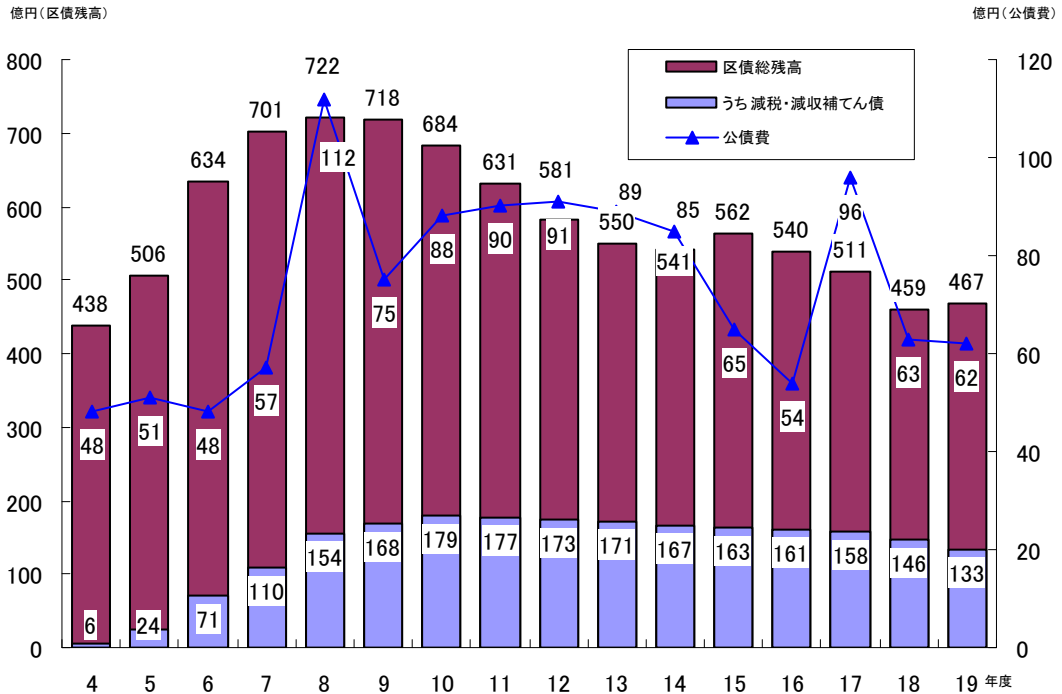
中野区では、平成9年度から平成18年度まで、特別区債の発行を抑制し、計画的な区債償還を行ってきたことから、特別区債の残高は減少してきました。

平成19年度については、警察大学校等跡地整備に伴う道路・公園用地取得のための59億円の区債を発行しましたが、計画的に区債を償還（公債費：62億円）しているため、区債残高は、467億円であり前年度比8億円増にとどまっています。

### ■ 特別区債発行額の推移



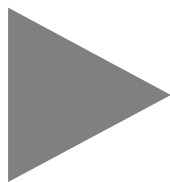
### ■ 特別区債残高および公債費の推移



※ 銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため定時償還相当額として減債基金に積み立てた額は公債費に含み、区債残高から除いています。

※ 平成12年度から14年度の区債残高には、公営企業会計（介護サービス事業）分を含みます。

## (2) 公債費比率の推移

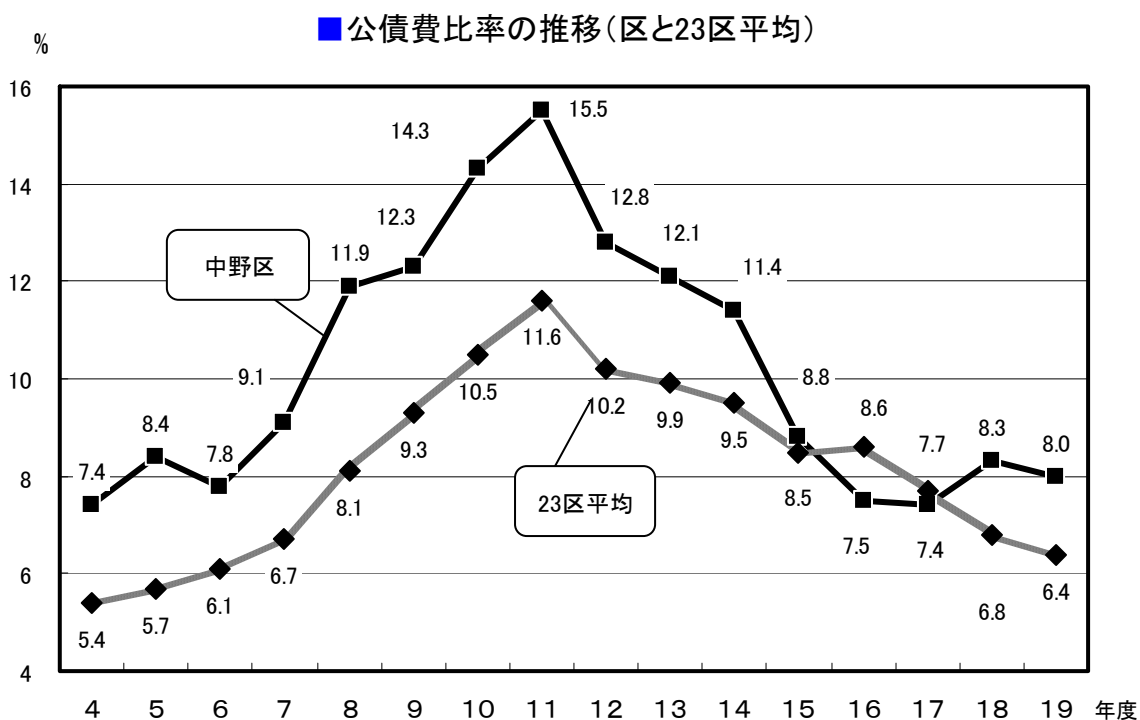


中野区の公債費比率は平成11年度をピークに減少し、平成15年度から17年度までは23区平均に近い水準で推移しました。平成19年度は23区平均を1.6ポイント上回っています。

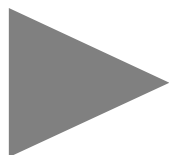
公債費比率は、税などの一般財源をどのくらい区の公債費(元利償還金)に充てているかを測る指標です。

中野区は、平成11年度の15.5%をピークに平成14年度までは23区平均を2ポイントから4ポイント上回る状況が続き、平成15年度からは、23区平均に近い状況が続いていましたが、平成19年度は23区平均を1.6ポイント上回る8.0%でした。

公債費比率が上昇すると、一般財源を圧迫し、投資的事業や区の独自サービスを行うことができなくなります。このため、公債費比率は、財政の健全性を測るうえで重要な指標のひとつであり、今後、上昇することがないように留意する必要があります。



### (3) 基金残高の推移



平成12年度には、46億円まで減少した基金残高が、平成19年度末には344億円までに増えましたが、今後の学校の改築などの財政需要を考えると、より一層計画的な積み立てが必要となります。

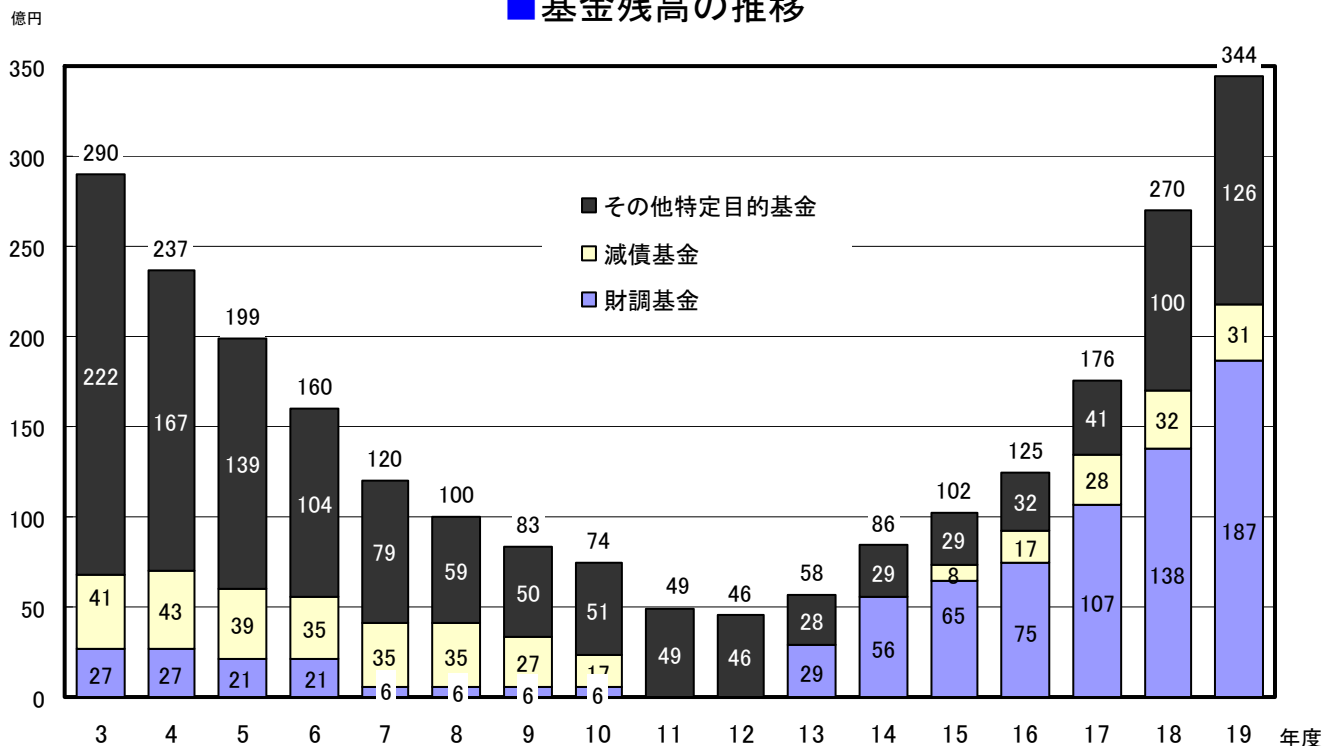
中野区には、将来の特別区債の償還にそなえた減債基金や施設建設・年度間の財政調整のための財政調整基金など、平成18年度末で11の基金（貯金）があります。

平成3年度には、基金残高が290億円ありましたが、財源不足を補うために毎年多くの金額を基金から取り崩したため平成12年度末には46億円にまで減少しました。

財政調整基金は、大規模な事業や収入減など不測の事態が生じた場合、区民生活に密着する経常的な事業に財政的な影響を与えることなく、円滑に実施できるよう積み立てているものです。そこで、財政調整基金は平成14年度、減債基金は平成15年度から、計画的に積み立てを始めました。また、特定目的事業に充当する基金として、義務教育施設整備基金は平成17年度、まちづくり整備基金、道路・公園整備基金、区民公益活動推進基金は平成18年度より、計画的に積み立てを始めました。

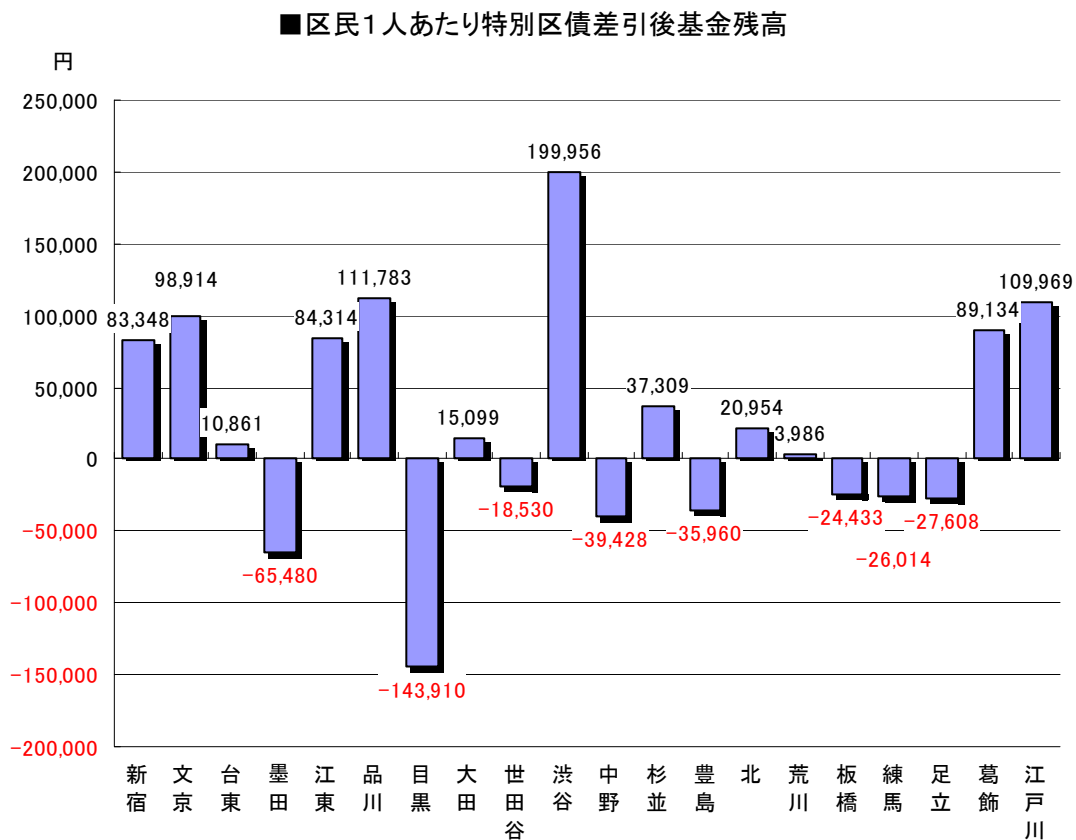
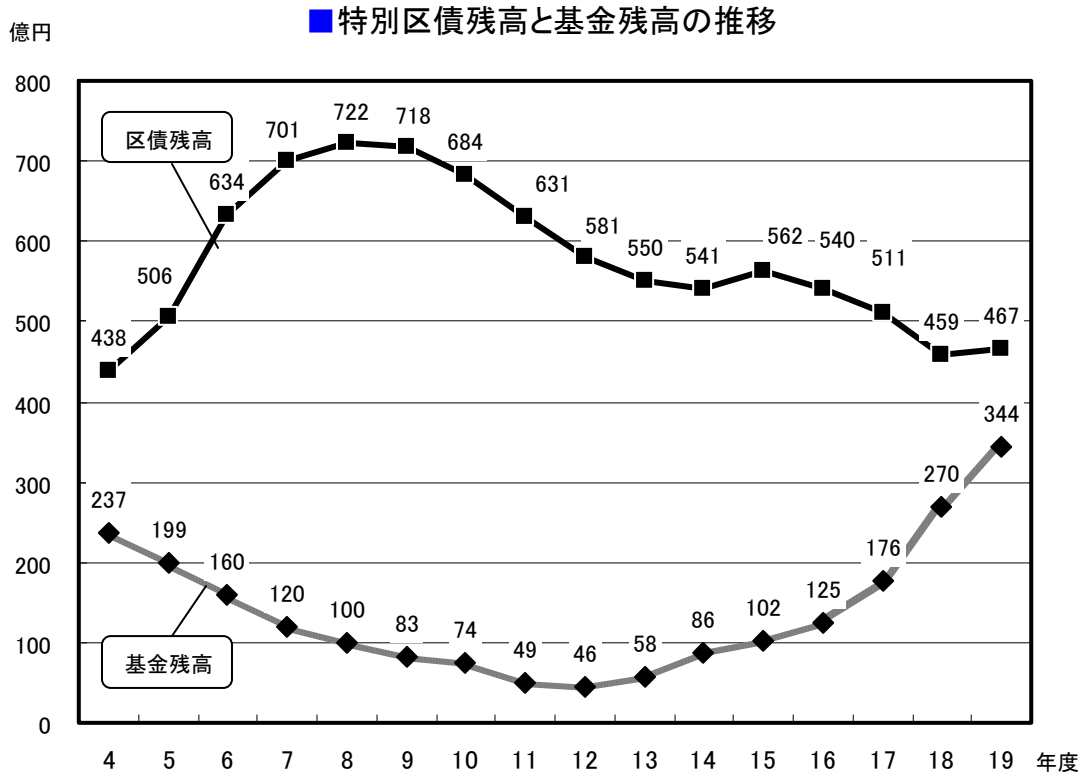
この結果、平成19年度末の基金残高は344億円になりました。今後も、将来の需要に対応できるように計画的に積み立てることが必要です。

#### ■ 基金残高の推移



※ 銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため定時償還相当額として減債基金に積み立てた額は、減債基金残高から除いています。介護保険関係基金は含まれていません。





区民1人あたり特別区債差引後基金残高… (基金残高－特別区債残高) / 人口

※千代田区：1,136,424 円、中央区：401,919 円、港区 549,309 円

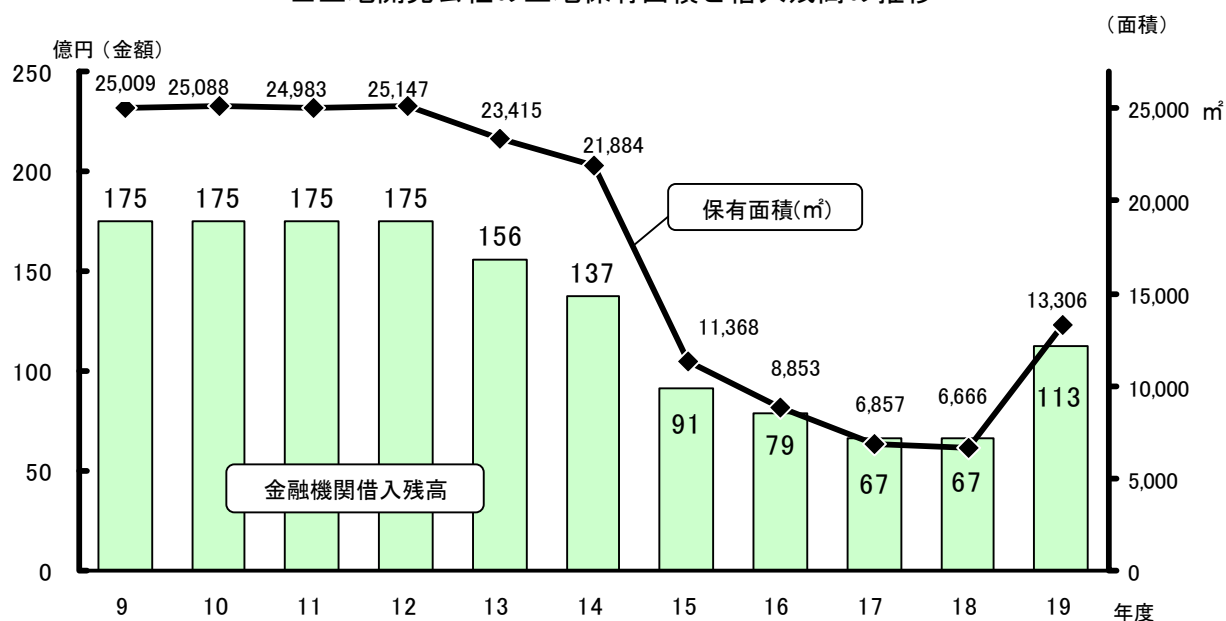
## 土地開発公社の借入金

土地開発公社は、区が事業に必要な土地を先行取得するために設立した外郭団体で、金融機関からの借入金により土地を取得します。公社が購入した土地は原則として5年以内に区が買い取る事となっており、公社の債務は実質的に区の債務です。【連結バランスシート】P84参照

区は、財政状況の悪化から買い取りを行わなかった土地が平成12年度末には、25,147㎡、金融機関からの借入残高が175億円ありました。そのため、国に対し、第1次土地開発公社健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、土地開発公社の土地を買い取る事とし平成18年度末には土地保有面積6,666㎡、金融機関からの借入残高は67億円まで減少しました。平成19年度は西武新宿線野方駅北口整備用地、本町二丁目地区都市基盤事業用地等の購入により土地保有面積13,306㎡、金融機関からの借入残高は113億円となりました。

今後、区は第2次土地開発公社経営健全化計画（平成18年度～22年度）に基づき、起債により計画的に公社の土地を買い取っていくこととしています。

■土地開発公社の土地保有面積と借入残高の推移



## 5 財政指標にみる健全性・弾力性

### (1) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、平成6年度から80%を上回る状況が続き、平成11年度には101.7%まで上昇しました。その後、経営改革による歳出削減の効果などにより、数値の改善が続きました。平成19年度は平成18年度比で1.1ポイント増の79.9%となりましたが、適正水準を保っています。

経常収支比率は、区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけを経常的に支出する費用に充てたかを示す割合で、財政の弾力性を測る指標です。通常70%から80%が適正であるとされています。これは、この範囲であれば、経常的に収入する財源のうち、20%から30%を新規事業や施設整備・大規模改修などの臨時的な経費に充てることができることを意味しているからです。

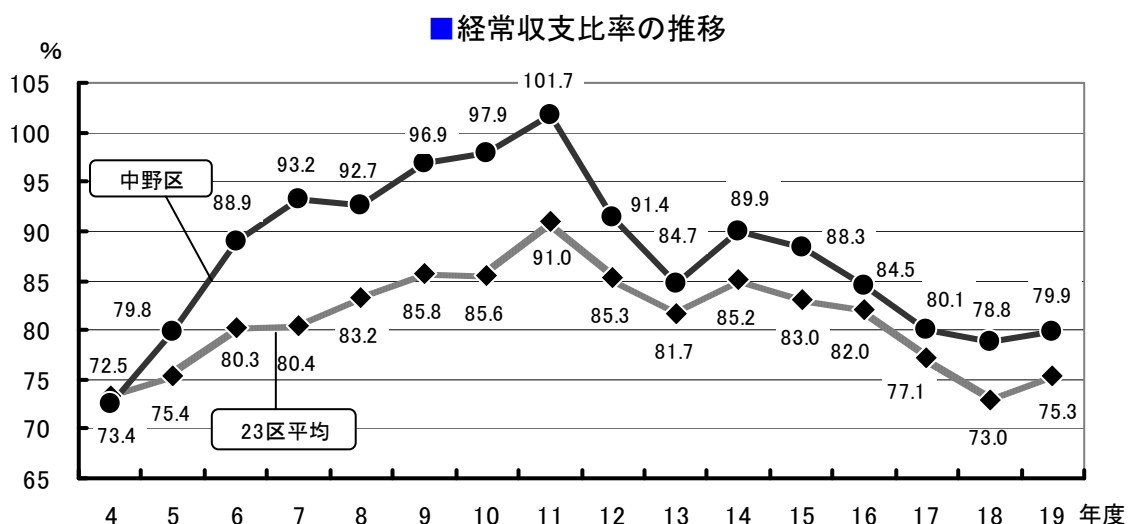
中野区の経常収支比率は、平成6年度に80%を超え、平成11年度は101.7%に達しました。経常収支比率が100%を超えることは、経常的な一般財源だけでは経常的な経費をまかなえなかったことを示すもので、財政の危機的な状況といえます。

その後、平成12年度以降は、経営改革による歳出削減の効果と、景気回復などによる収入の増により改善しました。

平成19年度は、物件費や補助費等、繰出金などの経常的経費の伸びが、景気回復などによる一般財源の伸びを上回ったことにより、平成18年度比1.1ポイント増の79.9%となりました。

経常的に収入する一般財源…区民税、特別区交付金、地方消費税交付金など経常的に収入し、用途が特定されていない財源

経常的に支出する費用…人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費などのうち臨時的性格の強いものを除いたもの



## (2) 実質収支比率の推移

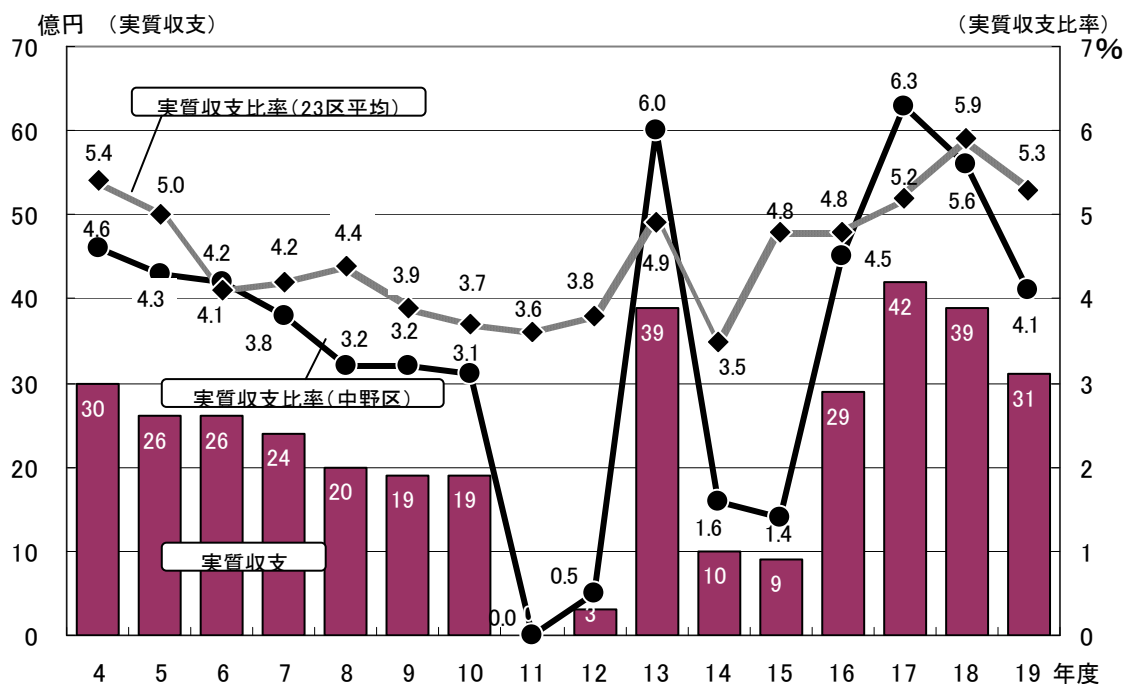
平成19年度は、実質収支が31億円となりました。これは、31億円の黒字経営であったことを示しています。実質収支比率は4.1%でした。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額が、形式収支です。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算収支であり、その自治体の当該年度の黒字または赤字の額を示しています。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、一般的には3～5%が適正であるとされています。

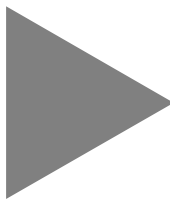
中野区の実質収支比率は、平成10年度まで3～5%の範囲内にありましたが、財源の不足を財政調整基金や減債基金の取り崩し、減税・減収補てん債の発行などの財源対策により補っており、実質的には赤字経営が続いていました。平成11年度は、経常収支比率が101.7となった年度であり、実質収支比率は0.0%でした。平成12年度も財源対策を行いました。平成13年度は一時的な景気回復により39億円の実質収支が生じ、黒字経営に転換しています。

平成19年度は実質収支が前年度より8億円減少し、31億円となっています。実質収支比率は、実質収支の減少と標準財政規模の増加から、前年度より1.5ポイントの減の4.1%となっています。なお、平成19年度決算より、分母に臨時財政対策債発行可能額を加えることになりました。分母に臨時財政対策債発行可能額を加えないで算出した数値は4.4%です。

■ 実質収支と実質収支比率



### (3) プライマリーバランスの推移



中長期的な赤字の累積を図るための指標がプライマリーバランスです。中野区のプライマリーバランスは、多額の特別区債を発行していた平成7年度まではマイナスでしたが、平成8年度以降はプラスが続いています。

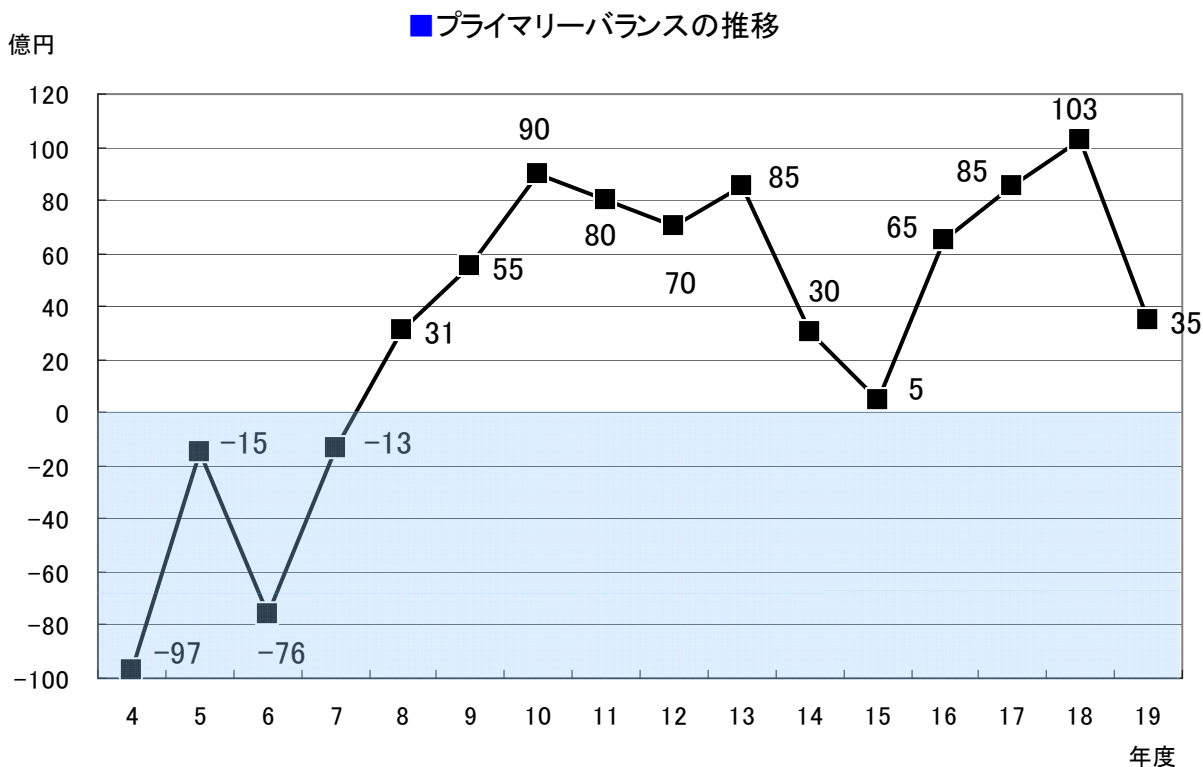
プライマリーバランスは、特別区債発行収入を除いた歳入から、特別区債の元利払いを除いた歳出を引いた額で、公債費関連を除いた収支を表しています。この指標は、一般に、単年度の財政赤字ではなく、中長期的な財政赤字の累積を問題とする際に有益な指標とされています。

プライマリーバランスが均衡している状態は、現在の行政サービスの受益と負担が均衡していることとなります。マイナスになると、将来の収入を現在使っていることになり、好ましくないとされています。

中野区のプライマリーバランスは、平成4年度から7年度の4年間、マイナスになっています。このときの赤字分については、後年度に支払っていることとなります。平成8年度以降は、プラスの状態が続いています。

平成19年度は、平成18年度比で68億円の大幅な減となりました。これは、警察大学校等跡地整備に伴う特別区債の発行（59億円）などの影響によるものです。

※プライマリーバランス = (歳入 - 特別区債発行収入) - (歳出 - 特別区債元利払い)



#### (4) 健全化比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）

平成20年4月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行されました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックするしくみを定めており、平成19年度決算から以下の4つの指標値を監査委員の審査に付し、議会に報告したうえで、公表することが義務付けられました。

- ・ **実質赤字比率** : 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
- ・ **連結実質赤字比率** : 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
- ・ **実質公債費比率** : 一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
- ・ **将来負担比率** : 一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

※一般会計等 : 中野区では一般会計と用地特別会計により構成されています。

標準財政規模 : 一般財源（特別区税、都区財政調整交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な規模を示すもの。臨時財政対策債発行可能額を含む。

平成19年度の中野区の標準財政規模 : 76,865,422千円

この指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画の策定が義務付けられて改善努力を促されることとなります。将来負担比率を除く3指標がさらに悪化し1つでも財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定するとともに、起債が制限されるなど国の関与が強められることとなります。

次の表は中野区の算出結果と2つの基準の数値を示したものです。いずれの数値とも早期健全化基準を下回っており、区の財政状況は健全段階にあります。

(単位 : %)

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
中野区	—	—	5.1	—
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

##### ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示したもので、次の算式により算出します。

$$\bullet \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

実質赤字額は、歳入不足が発生した（または実質的に発生する）ため、翌年度歳入を繰上げて充用した額と支払いや事業の実施を翌年度に繰り越した額の合計をいいます。実質赤字比率の発生（実質収支の赤字）は、その年度の収入でその年度の支出を賄えなかったこととなります。中野区の平成19年度の実質収支（黒字額）は、一般会計が31.3億円、用地特別会計が0円の計31.3億円でした。実質赤字比率は、△4.06%であり、マイナス値であるため「-」と表示します。

## ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、その自治体の全会計を対象とした実質赤字を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示したもので、次の算式により算出します。

$$\text{●連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含む全会計を対象としています。中野区では一般会計、用地特別会計のほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、老人保健医療特別会計の各特別会計が対象です。

中野区の3つの特別会計の平成19年度実質収支はいずれも黒字であり、合計4億円です。これに一般会計等の31.3億円を加えた35.3億円が連結実質収支となり、連結実質赤字比率は、△4.59%です。マイナス値であるため「-」と表示します。

## ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に占める割合で、次の算定式により算出します。

$$\text{●実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

A = 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）  
 B = 地方債の元利償還金に準ずるもの  
 C = 元利償還金等に充てられる特定財源  
 D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
 E = 標準財政規模

実質公債費比率は、平成18年度からの地方債が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標です。この数値が18%以上になると公債費負担適正化計画を策定することを条件に地方債の発行が許可されることとなります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、実質公債費比率は健全化比率の1つになりました。平成19年度決算の中野区の実質公債費比率は5.1%であり、早期健全化基準を下回っており、この指標においては健全段階にあるといえます。

#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合をいい、次の算定式により算出します。

$\bullet \text{ 将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$ <p style="margin-left: 40px;"> A = 将来負担額  B = 充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額  C = 標準財政規模  D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 </p>
---

将来負担額は、地方債現在高のほか、土地開発公社から引き取る用地の取得費などの債務負担行為に基づく支出予定額、東京二十三区清掃一部事務組合などの地方債残高などに対する負担見込額、職員の退職手当の負担見込額などを算入しています。債務に充当することが可能な基金などは将来負担額から差し引いたうえで、将来負担比率を算出します。

中野区の平成19年度決算では、将来負担額よりも充当可能基金額と地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額の合計額のほうが大きいため、将来負担比率は△29.7%でした。マイナス値であるため、「-」と表示します。早期健全化基準を下回っており、この数値からは健全段階となっています。



# 決算状況一覧表

国 調 人 口 面 積 人 口 密 度 人 口 集 中 地 区 人 口 人	人	人	人	人	人
17年	310,627 人	15.59 ㎡	19,925 人	310,627 人	20.4.1 311,878 人
12年	309,526 人	15.59 ㎡	19,854 人	309,526 人	19.4.1 309,824 人

区 分	平 成 19 年 度	平 成 18 年 度	増 減 率	区 分	平 成 19 年 度	平 成 18 年 度
	千円	千円	%		千円	千円
歳 入 総 額 A	109,469,404	95,671,546	14.4	基 準 財 政 需 要 額	66,247,006	65,041,553
歳 出 総 額 B	106,282,390	91,709,022	15.9	基 準 財 政 収 入 額	32,076,431	32,559,038
歳入歳出差引額 (A) - (B) C	3,187,014	3,962,524	△ 19.6	標 準 財 政 規 模	71,690,730	70,435,060
翌年度に繰り越すべき財源 D	59,988	23,748	152.6	財 政 力 指 数	0.49	0.50
実 質 収 支 (C) - (D) E	3,127,026	3,938,776	△ 20.6	実 質 収 支 比 率	4.1 % ( 4.4 % )	5.6 %
単 年 度 収 支 F	△ 811,750	△ 274,528		公 債 費 比 率	8.0 %	8.3 %
積 立 金 G	5,388,318	3,100,428	73.8	経 常 収 支 比 率	79.9 % ( 79.9 % )	78.8 % ( 78.8 % )
繰 上 償 還 金 H	0	0	0.0	地 方 債 現 在 高	46,696,220	45,898,355
積立金取崩し額 I	474,825	0	皆増	債 務 負 担 行 為 額	15,018,857	10,517,715
実質単年度収支 J (F)+(G)+(H)-(I)	4,101,743	2,825,900				

職 員 数 等 の 状 況							積 立 金 の 状 況	区 分	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	そ の 他 特 定 目 的 基 金	合 計				
区 分	20.4.1			19.4.1									千円	千円	千円	千円
	職 員 数	一 人 当 り 平 均 給 料 月 額	新 規 採 用 職 員 数	職 員 数	一 人 当 り 平 均 給 料 月 額	千円										
普 通 会 計	一 般 職 員	2,350	359,944	19	2,480	361,723							18年度末現在高	13,806,752	3,202,987	10,021,308
	うち技能労務	488	333,156	0	551	341,156										
	教育公務員	22	389,551	0	23	392,863										
	臨時職員	0	0	0	0	0										
	小 計	2,372	360,218	19	2,503	362,018										
その他の会計	124	349,438	2	118	356,224	19年度調整額	0	△ 12,000	0	△ 12,000						
合 計	2,496	359,683	21	2,621	361,575						19年度末現在高	18,720,245	3,096,370	12,582,300	34,398,915	

(注1) 「実質収支比率」については、平成19年度決算から、分母に臨時財政対策債発行可能額を含めるよう算定式が変更になった。( ) 書きは、臨時財政対策債発行可能額を分母に含めない場合の数値である。

(注2) 「経常収支比率」の分母は、18年度は経常一般財源等歳入合計、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計、19年度は経常一般財源等歳入合計、減収補てん債特例及び臨時財政対策債の合計である。

(注3) 「経常収支比率」中の ( ) 書きは、減税補てん債(又は減収補てん債特例分)及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値である。

(注4) 「公債費比率」の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(注5) 「標準財政規模」には、臨時財政対策債発行可能額を含まない。

歳 入				性 質 別 歳 出						
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	一 般 財 源 等	経 常 一 般 財 源	経 常 収 支 比 率
	千円	%	%		千円	%	%	千円	千円	%
特 別 区 税	30,989,929	28.3	6.8	人 件 費	26,654,689	25.1	0.9	25,180,517	24,295,815	33.8
地 方 譲 与 税	534,537	0.5	△ 72.0	うち職員給	18,382,010	17.3	△ 4.1	16,986,491	16,986,491	23.6
利 子 割 交 付 金	708,507	0.7	37.4	うち退職金	2,924,403	2.8	12.1	2,924,403	2,924,403	4.1
配 当 割 交 付 金	349,397	0.3	14.2	扶 助 費	19,253,326	18.1	3.5	6,939,594	6,905,087	9.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	240,386	0.2	△ 12.3	公 債 費	6,177,016	5.8	△ 2.2	6,177,016	6,177,016	8.6
地 方 消 費 税 交 付 金	3,375,426	3.1	△ 2.9	元 利 償 還 金	6,177,016	5.8	△ 2.2	6,177,016	6,177,016	8.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0.0	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0.0	0	0	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	557,637	0.5	△ 12.1	義 務 的 経 費 計	52,085,031	49.0	1.5	38,297,127	37,377,918	52.0
地 方 特 例 交 付 金 等	340,432	0.3	△ 81.4	物 件 費	12,917,876	12.2	4.9	11,112,077	10,643,384	14.8
財 政 調 整 交 付 金	35,171,180	32.1	6.0	維 持 補 修 費	772,590	0.7	5.7	707,603	707,603	1.0
普通交付金	34,170,575	31.2	5.2	補 助 費 等	4,559,360	4.3	7.9	4,104,652	3,457,508	4.8
特別交付金	1,000,605	0.9	45.0	積 立 金	8,021,166	7.5	△ 16.4	7,816,789		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	42,945	0.0	△ 4.4	投 資 ・ 出 資 金	3,000	0.0	皆 増	3,000		
一 般 財 源 計	72,310,376	66.0	1.6	貸 付 金	122,823	0.1	11.8	81,844	8,631	0.0
分 担 金 ・ 負 担 金	277,611	0.3	12.5	繰 出 金	9,423,109	8.9	8.8	8,830,894	5,277,221	7.3
使 用 料	1,968,709	1.8	7.3	繰 上 充 用 金	0	0.0	0.0	0	0	0.0
手 数 料	524,013	0.5	△ 7.5	そ の 他 経 費 計	35,819,924	33.7	0.5	32,656,859	20,094,347	27.9
国 庫 支 出 金	16,563,058	15.1	56.0	普 通 建 設 事 業 費	18,377,435	17.3	287.7	4,153,033		
都 支 出 金	5,941,897	5.4	29.5	補 助 事 業 費	14,293,622	13.5	1827.8	526,343		
財 産 収 入	227,794	0.2	△ 80.3	単 独 事 業 費	4,083,813	3.8	2.1	3,626,690		
寄 附 金	51,611	0.1	△ 35.2	う ち 人 件 費	100,035	0.1	19.4	95,992		
繰 入 金	714,505	0.7	463.1	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0.0	0		
繰 越 金	3,962,524	3.6	△ 7.4	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0.0	0		
諸 収 入	999,306	0.9	0.0	投 資 的 経 費 計	18,377,435	17.3	287.7	4,153,033		
地 方 債	5,928,000	5.4	0.0							
特 定 財 源 計	37,159,028	34.0	51.7							
合 計	109,469,404	100.0	14.4	合 計	106,282,390	100.0	15.9	75,107,019		

目 的 別 歳 出				特 別 区 税					
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	一 般 財 源 等	構 成 比	区 分 決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	
	千円	%	%	千円	%				
議 会 費	782,256	0.7	△ 5.0	782,249	1.1	特 別 区 民 税	28,975,853	93.5	7.4
総 務 費	15,960,042	15.0	16.3	14,153,713	18.8	軽 自 動 車 税	82,941	0.3	2.4
民 生 費	41,605,444	39.1	5.1	28,026,199	37.3	特 別 区 た ば こ 税	1,931,135	6.2	△ 1.4
衛 生 費	8,559,412	8.1	2.0	7,825,629	10.4	鉱 産 税	0	0.0	0.0
労 働 費	170,335	0.2	△ 25.3	145,889	0.2	入 湯 税	0	0.0	0.0
農 林 水 産 業 費	3,769	0.0	△ 14.9	3,710	0.0	法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0
商 工 費	422,834	0.4	3.7	390,266	0.5	合 計	30,989,929	100.0	6.8
土 木 費	19,150,086	18.0	143.7	4,701,737	6.3	特 別 区 民 税 徴 収 率			
消 防 費	710,981	0.7	15.3	573,608	0.8	現 年 課 税 分 (%)	96.5		
教 育 費	12,739,493	12.0	△ 7.2	12,326,281	16.4	滞 納 繰 越 分 (%)	19.9		
災 害 復 旧 費	0	0.0	0.0	0	0.0	合 計 (%)		91.4	
公 債 費	6,177,738	5.8	△ 2.4	6,177,738	8.2	公 営 事 業 ・ 公 営 企 業 会 計			
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	0	0.0	区 分 決 算 額 (千円)		増 減 率 (%)	普 通 会 計 繰 入 繰 出 額
合 計	106,282,390	100.0	15.9	75,107,019	100.0	国民健康保険	歳入 31,741,566	7.9	5,111,310
						事業会計	歳出 31,660,989	8.6	0
						老人保健医療	歳入 22,136,564	△ 4.0	1,745,519
						事業会計	歳出 22,128,619	△ 3.6	0
						介護保険事業	歳入 15,953,116	4.2	2,566,280
						(保険事業)	歳出 15,635,567	4.2	73,207
						介護保険事業	歳入 -	-	-
						(介護サービス)	歳出 -	-	-
						公営企業会計	歳入 -	-	-
						(介護サービス)	歳出 -	-	-
						公営企業会計	歳入 -	-	-
						(駐 車 場)	歳出 -	-	-

(注) 「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は「千円」である。

## 第3部

# 財務諸表にみる中野区の財政

企業会計的手法による分析



# 1 財務諸表作成の意義

第2部では、歳入歳出決算にみる中野区の財政状況（普通会計）を明らかにしてきました。

わが国の公会計制度は、すべての収入と支出を計上した予算を編成し、その執行状況を決算としてまとめ、区民や議会に報告する仕組みになっています。この点、従来の公会計は現金主義に基づいて現金収支の動きを捉えたものであり、予算の執行や現金収支の把握には適しています。しかし、現金主義に基づく公会計は、たとえば借金の増加や積立金の取崩しが収入としてのみとらえられるなど、負債の増加や資産の減少といったストック情報が認識されにくいいため、全体的な財政状況がわかりにくいといった点が指摘されています。また、資産の減価償却費や退職給与引当金繰入など実質的に発生している現金以外の行政コストを把握できません。

そこで、第3部では、発生主義に基づく企業会計の手法を用いて以下の財務諸表を作成し、従来の公会計だけではわかりにくかった中野区全体の財政状況を明らかにしていくこととします。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 正味資産変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 連結バランスシート

**●発生主義とは**

発生主義とは、現金の収入・支出にかかわらず、経済的な価値の発生に基づいて費用・収益を計算する方法です。現金主義との違いとして、減価償却費や退職給与引当金繰入などが挙げられます。

たとえば、10年利用できる建物を20億円で購入した場合、現金主義では購入時（支出時）に費用を20億円認識し、以後一切費用を認識しないのに対して、発生主義では購入した時点ではいったん資産に計上し、その後、減価償却費2億円を10年にわたって認識します。退職債務についても、現金主義では退職時に退職金を支払ったとき（支出時）にはじめて費用を認識するのに対して、発生主義では将来の支払に備えて勤続期間にわたって費用を認識します。

**現金主義と発生主義の違い**

	現金主義	発生主義
費用・収益の認識	現金の収入・支出に基づく収支計算	経済価値の発生の事実に基づく損益計算
特徴	現金収支という事実に基づくため客観的ではあるが、期間損益計算や資産・負債といったストック管理が十分にできない	費用・収益と資産・負債の区分により合理的な期間損益を反映させることで、実質的な赤字・黒字を算定でき、バランスシートによるストック管理も可能
代表例	予算執行を目的とする公会計(官庁会計)	期間損益計算を目的とする企業会計

## (1) バランスシートとは

バランスシートは、企業会計における貸借対照表のことで、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び資本（正味資産）を表したものです。バランスシートは、年度末時点において、区の資産がどの程度形成されていて、その財源としての負債（将来世代による負担）及び正味資産（これまでの世代による負担）がいくらかを示しています。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、退職給与引当金を負債として計上するなど、発生主義に基づいて作成されます。

地方自治体がバランスシートを作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② 資産形成と税金など（一般財源、国・都からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。
- ③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
  - ・ 借金（地方債）償還のための資金
  - ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
  - ・ 職員の退職手当支給のための資金

左（資産）と右（負債・正味資産）が均衡（バランス）する



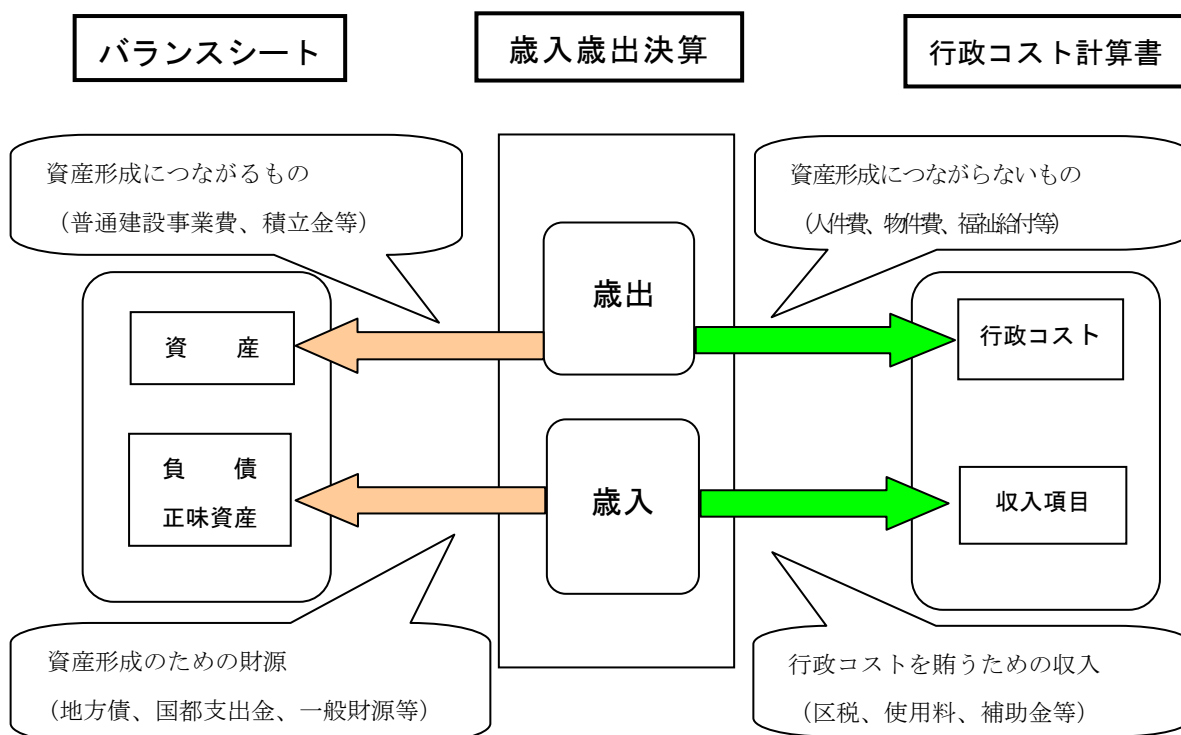
## (2) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は企業と異なり、営利を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することに主要な目的があります。

たとえば、公会計の歳入歳出決算書では、資産形成活動も単年度の行政サービス活動もすべて歳入歳出に表れたものを対象として収支を計算しますが、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や負債の減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。他方、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職給与引当金繰入等は、費用として発生しているので行政コスト計算書に計上されます。

行政コストを収入等から差し引いた「一般財源等増減額」は、企業会計の損益計算書における利益に相当するものとして把握できます。

### 歳入歳出決算(現金主義)とバランスシート・行政コスト計算書との関係



### **(3) 正味資産変動計算書とは**

正味資産変動計算書とは、バランスシートの正味資産の1年間の増減を示したものであり、企業会計における株主資本等変動計算書に相当するものです。

正味資産はこれまでの世代によって蓄積したストック形成の財源であり、企業会計における自己資本に相当するものと考えられます。

### **(4) キャッシュ・フロー計算書とは**

キャッシュ・フロー計算書とは、1年間の資金の流れを「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分して表示したものです。

資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金使途を把握できます。

たとえば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、区税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。キャッシュ・フロー計算書によれば、区税収入は行政活動による収入、地方債収入は財務活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、行政活動、財務活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握できます。

### **(5) 連結バランスシートとは**

中野区には、上記の財務諸表で示される普通会計（注1）とは別に、国民健康保険事業特別会計などの公営事業会計（注2）があります。公営事業会計は中野区自身にほかなりませんので、区全体の財政状況は公営事業会計をあわせたものでないわかりません。

さらに、中野区には土地開発公社などの外郭団体があります。外郭団体は区の財政的援助を受けながら事業を実施しているため、区全体の財政状況は外郭団体をあわせたものにより把握することが重要です。

そこで、中野区では、区の総合的な財政情報として、普通会計に公営事業会計及び外郭団体をあわせた連結バランスシートを作成し、区全体の資産、負債及び正味資産の状況を示しています。

（注1）普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費を純計控除したものです。

（注2）公営事業会計：法律の規定により、特別会計を設けてその経理を行なわなければならない公営企業（水道、交通など）や事業などに係る会計をいいます。中野区の場合、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業がこれに当たります。

## ■財務諸表作成にあたっての基本的前提■

バランスシート及び行政コスト計算書は、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書（平成13年3月）」（以下、「総務省方式」といいます）に基づいて作成しています。

### ○対象会計範囲

連結バランスシートを除き、普通会計を対象としています。

### ○作成基準日（出納整理期間の扱い）

会計年度の最終日をバランスシート等の作成基準日としています。

なお、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、バランスシート等の作成基準日までに終了したものとして処理しています。

### ○基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の決算統計データを使用しています。

### ○資産及び負債の固定・流動の区分の基準

作成基準日の翌日から1年以内に支払・入金の特約が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類しています。

### ○配列法

固定性配列法（固定、流動の順に表記する方法）を採用しています。

### ○有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の評価にあたっては、取得原価主義を採用しています。評価の対象となる有形固定資産は、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費の行政目的別のデータを取得原価とみなして算定しています。

また、土地以外の有形固定資産については減価償却をしています。減価償却費は行政目的別の主な用途の区分別に、総務省方式で設定された耐用年数（耐用年数表を「2バランスシート（2）項目別の詳しい説明 ①有形固定資産」に記載しています）に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計算しています。

### ○投資及び出資金

投資及び出資金は額面により評価・計上しています。

### ○退職給与引当金

退職給与引当金は、会計年度末に普通会計に在籍している全職員が普通退職（自己都合などによる退職）したと想定し、その支給総額を計上しています。

### ○行政コスト計算書に計上する行政コストの範囲

行政コストの範囲は、資産の形成や負債の減少につながる支出等を除いた現金支出の費用に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金繰入等といった非現金支出の費用を加えたものです。



## 2 バランスシート

### ◆バランスシートの用語解説◆

**資産の部** 一会計年度を超えて経営資源として用いられると見込まれるもの

有形固定資産	公園などの土地や道路・橋りょう、庁舎・学校・保健福祉施設の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産。土地以外の有形固定資産については、減価償却をしています。 なお、各費目の内容は以下のとおりです。 総務費：庁舎管理、広報、情報システムなどの経費 民生費：高齢者・障害者・児童の福祉サービスや生活保護などの経費 衛生費：区民の健康保持などの保健衛生やごみ処理清掃などの経費 労働費：勤労者支援、就労支援などの経費 商工費：消費者行政、産業振興、商店街活性化などの経費 土木費：道路・橋りょう・公園・住宅などの経費 消防費：防災、水防などの経費 教育費：学校教育や生涯学習などの経費
投資及び出資金	外郭団体などへの出資金等
貸付金	土地開発公社や区民への貸付金
特定目的基金	特定目的の事業のために積み立てている基金
定額運用基金	一定の額の基金を運用することにより、特定の事業の実施に用いるための基金
財政調整基金	年度間の財源調整を図るための基金
減債基金	地方債の償還に必要な財源確保を図るための基金
歳計現金	普通会計決算の歳入歳出差引額（形式収支）
未収金	特別区税や分担金・負担金、使用料などの収入未済額

**負債の部** 資産形成の財源として、将来の世代により負担される分

地方債	地方債残高から翌年度に予定している元金償還額を控除した額
債務負担行為	将来の支出を伴う行為により、その債務の確定している額
退職給与引当金	年度末に職員全員が退職した場合に必要な退職手当支給額
翌年度償還予定額	地方債残高のうち翌年度に予定している元金償還予定額
翌年度繰上充用金	決算処理上、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足にあてる額

**正味資産の部** 資産形成の財源として、これまでの世代により負担された分

国庫支出金・都道府県支出金	国庫支出金・都道府県支出金のうち、資産形成の財源として蓄積されたもの
一般財源等	主に区民が納める税金等のうち、資産形成の財源として蓄積されたもの

## 平成19年度 バランスシート (対前年度比較)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	19年度	18年度	増減	負債の部	19年度	18年度	増減
<b>1. 有形固定資産</b>				<b>1. 固定負債</b>			
(1)総務費	23,159,894	23,463,842	△ 303,948	(1)地方債	39,997,952	40,800,120	△ 802,168
(2)民生費	40,715,964	41,281,680	△ 565,716	(2)債務負担行為			
(3)衛生費	3,240,728	3,303,888	△ 63,160	① 物件の購入等	0	0	0
(4)労働費	1,210,178	1,228,903	△ 18,725	② 債務保証又は損失補償	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	債務負担行為計	0	0	0
(6)商工費	3,845,091	3,900,614	△ 55,523	(3)退職給与引当金	25,664,217	26,907,349	△ 1,243,132
(7)土木費	105,917,862	92,802,006	13,115,856	<b>固定負債合計</b>	<b>65,662,169</b>	<b>67,707,469</b>	<b>△ 2,045,300</b>
(8)消防費	1,857,569	1,855,563	2,006	<b>2. 流動負債</b>			
(9)教育費	71,591,136	71,201,900	389,236	(1)翌年度償還予定額	6,698,268	5,110,235	1,588,033
(10)その他	49,169	48,418	751	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
計	251,587,591	239,086,814	12,500,777	<b>流動負債合計</b>	<b>6,698,268</b>	<b>5,110,235</b>	<b>1,588,033</b>
(うち土地)	149,681,852	136,327,226	13,354,626)	<b>負債合計</b>	<b>72,360,437</b>	<b>72,817,704</b>	<b>△ 457,267</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>251,587,591</b>	<b>239,086,814</b>	<b>12,500,777</b>				
<b>2. 投資等</b>				<b>正味資産の部</b>			
(1)投資及び出資金	507,228	2,138,545	△ 1,631,317	1. 国庫支出金	21,137,544	17,812,777	3,324,767
(2)貸付金	1,510,478	1,579,747	△ 69,269	2. 都道府県支出金	10,836,384	8,990,327	1,846,057
(3)基金				3. 一般財源等	189,753,839	176,853,914	12,899,925
① 特定目的基金	12,582,300	10,021,308	2,560,992	<b>正味資産合計</b>	<b>221,727,767</b>	<b>203,657,018</b>	<b>18,070,749</b>
② 定額運用基金	45,000	45,000	0				
基金計	12,627,300	10,066,308	2,560,992	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>294,088,204</b>	<b>276,474,722</b>	<b>17,613,482</b>
投資等合計	14,645,006	13,784,600	860,406				
<b>3. 流動資産</b>							
(1)現金・預金							
① 財政調整基金	18,720,245	13,806,752	4,913,493				
② 減債基金	3,096,370	3,202,987	△ 106,617				
③ 歳計現金	3,187,014	3,962,524	△ 775,510				
現金・預金計	25,003,629	20,972,263	4,031,366				
(2)未収金							
① 地方税	2,314,638	2,115,257	199,381				
② その他	537,340	515,788	21,552				
未収金計	2,851,978	2,631,045	220,933				
流動資産合計	27,855,607	23,603,308	4,252,299				
<b>資産合計</b>	<b>294,088,204</b>	<b>276,474,722</b>	<b>17,613,482</b>				

※債務負担行為に係る情報

	19年度	18年度	増減
①物件の購入等に係るもの	12,696,986	8,825,174	3,871,812 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	12,382,360	7,803,278	4,579,082 千円
③その他	2,321,871	1,986,101	335,770 千円

## (1) 平成19年度バランスシートの概要

平成19年度のバランスシートは、資産が2,941億円、負債が724億円であり、資産から負債を差し引いた正味資産は2,217億円でした。

前年度と比較して、資産が176億円増加し、負債が5億円減少した結果、正味資産は181億円増加しました。

### ① 資産の部

#### ア 有形固定資産

中野駅周辺整備事業133億円、区立学校再編に伴う施設整備工事11億円など普通建設事業を176億円実施した一方で、減価償却費を51億円計上した結果、有形固定資産は125億円増加し、2,516億円になりました。

#### イ 投資等

投資及び出資金は、介護保険特別会計への出資金16億円を償却したことから、5億円になりました(注)。

貸付金は、主に中野区土地開発公社に対する融資や奨学資金であり、著増減はありませんでした。

基金は、義務教育施設整備基金やまちづくり基金を積み増したことから26億円増加し、126億円となりました。

(注)平成18年度まで、介護保険制度導入時に「介護保険特別会計」に対して出資した16億円を「投資及び出資金」に含めていましたが、運営費としてすでに費消され資産性がないと判断し、平成19年度に償却しました。

#### ウ 流動資産

現金預金は、財政調整基金に49億円積み立てたこと等により250億円となりました。

未収金は、特別区税の収納率(現年課税分)が97.4%から96.7%に低下したこと等により地方税の収入未済額が2億円増加し、29億円になりました。歳入の確保及び負担の公平性の確保のために収納率を向上させることが課題となっています。なお、滞納繰越分も含めた地方税全体の収納率は91.9%です。

## ② 負債の部

固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合計が、中野区（普通会計）の借金の額を示し、当年度はあわせて467億円です。51億円償還した一方で、中野駅周辺整備事業に伴う警察大学校等跡地整備事業等の財源として59億円を起債したことにより、残高は8億円増加しました。

地方債残高合計467億円の内訳は、減税等により政策的に不足した歳入を補てんするために起債したものが133億円、施設等や土地を建設・整備するために起債したものが334億円です。

退職給与引当金は、職員数が2,503人から2,372人（131人削減、5%減少）になったことにより、前年度から12億円減少して257億円となりました。

## ③ 正味資産の部

正味資産の部全体では181億円増加し、このうち一般財源等は129億円増加しました。これは、平成19年度の財政運営の結果として、区の税収などの収入が行政コストを129億円上回った結果、これに相当する行政経営資源を翌年度以降の行政経営のために留保できたことを意味します。すなわち、バランスシートから見ると、平成19年度は129億円の黒字経営であったともいえます。

## (2) 項目別のくわしい説明

### 資産の部

#### ① 有形固定資産

中野区の有形固定資産は2,516億円であり、総資産の86%を構成しています。このうち半分以上の1,497億円(有形固定資産の59%)が土地であり、中でも公園用地が540億円と土地全体の36%を占めています。

償却率は、土地以外の償却資産(施設など)がどの程度減価償却されているかを見るものです。一般的に、償却率が高いことは取得してから相当期間が経過していると考えられ、近い将来に、大規模修繕、改築・改修の必要性が高まる可能性があるといえます。

(単位：千円)

	取得価額			減価償却 累計額	残存価額	償却率
	A	土地 B	施設など C			
総務費	32,277,370	12,852,513	19,424,857	9,117,476	23,159,894	46.9%
庁舎等	21,261,854	9,451,680	11,810,174	4,467,182	16,794,672	37.8%
その他	11,015,516	3,400,833	7,614,683	4,650,294	6,365,222	61.1%
民生費	60,710,318	29,311,214	31,399,104	19,994,354	40,715,964	63.7%
保育所	11,518,273	5,237,006	6,281,267	4,394,692	7,123,581	70.0%
その他	49,192,045	24,074,208	25,117,837	15,599,662	33,592,383	62.1%
衛生費	4,886,898	1,551,247	3,335,651	1,646,170	3,240,728	49.4%
清掃費	2,060,601	0	2,060,601	838,471	1,222,130	40.7%
環境衛生費	566,909	477,366	89,543	50,668	516,241	56.6%
その他	2,259,388	1,073,881	1,185,507	757,031	1,502,357	63.9%
労働費	1,943,799	1,138,002	805,797	733,621	1,210,178	91.0%
農林水産業費	0	0	0	0	0	-
商工費	4,879,413	3,264,028	1,615,385	1,034,322	3,845,091	64.0%
土木費	140,392,276	78,923,720	61,468,556	34,474,414	105,917,862	56.1%
道路	21,107,591	635,845	20,471,746	17,237,210	3,870,381	84.2%
橋りょう	2,339,122	4,392	2,334,730	590,142	1,748,980	25.3%
河川	4,649,463	844,488	3,804,975	1,332,490	3,316,973	35.0%
都市計画	109,113,200	77,381,521	31,731,679	13,636,703	95,476,497	43.0%
街路	8,301,655	8,215,000	86,655	72,688	8,228,967	83.9%
区画整理	30,100,969	14,964,345	15,136,624	5,111,733	24,989,236	33.8%
公園	69,493,677	53,979,601	15,514,076	8,393,124	61,100,553	54.1%
その他	1,216,899	222,575	994,324	59,158	1,157,741	5.9%
住宅	320,047	0	320,047	47,236	272,811	14.8%
その他	2,862,853	57,474	2,805,379	1,630,633	1,232,220	58.1%
消防費	4,317,972	1,720,332	2,597,640	2,460,403	1,857,569	94.7%
教育費	101,803,938	20,920,796	80,883,142	30,212,802	71,591,136	37.4%
小学校	36,066,789	3,862,032	32,204,757	12,581,803	23,484,986	39.1%
中学校	26,669,842	7,440,152	19,229,690	6,883,074	19,786,768	35.8%
幼稚園	1,498,390	927,329	571,061	283,657	1,214,733	49.7%
社会教育	24,748,386	5,183,848	19,564,538	7,262,349	17,486,037	37.1%
その他	12,820,531	3,507,435	9,313,096	3,201,919	9,618,612	34.4%
その他	57,544	0	57,544	8,375	49,169	14.6%
合計	351,269,528	149,681,852	201,587,676	99,681,937	251,587,591	49.4%

バランスシート計上額

なお、減価償却にあたって利用した耐用年数は以下のとおりです。

耐用年数表

区分	耐用年数	区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		6 商工費	2 5	8 消防費	
(1) 庁舎等	5 0	7 土木費		(1) 庁舎	5 0
(2) その他	2 5	(1) 道路	1 5	(2) その他	1 0
2 民生費		(2) 橋りょう	6 0	9 教育費	5 0
(1) 保育所	3 0	(3) 河川	5 0	1 0 その他	2 5
(2) その他	2 5	(4) 砂防	5 0		
3 衛生費	2 5	(5) 海岸保全	5 0		
4 労働費	2 5	(6) 港湾	5 0		
5 農林水産業費		(7) 都市計画			
(1) 造林	2 5	ア 街路	1 5		
(2) 林道	1 5	イ 都市下水路	2 0		
(3) 治山	3 0	ウ 区画整理	4 0		
(4) 砂防	5 0	エ 公園	4 0		
(5) 漁港	5 0	オ その他	2 5		
(6) 農業農村整備	2 0	(8) 住宅	4 0		
(7) 海岸保全	5 0	(9) 空港	2 5		
(8) その他	2 5	(1 0) その他	2 5		

## ② 投資等

### ○ 投資及び出資金

(単位：千円)

内 訳	金 額	出資割合
(株) シティテレビ中野	103,920	4.8%
(株) まちづくり中野21	200,000	7.3%
(財) 中野区中小企業退職金共済会	155,000	77.5%
(社福) 中野区福祉サービス事業団	5,000	100.0%
中野区土地開発公社	5,000	100.0%
野方駅整備(株)	3,000	50.0%
その他	35,308	
合 計	507,228	

### ○ 貸付金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社貸付金	1,097,041
資産活用福祉資金	175,574
奨学資金	169,571
生業資金	82,599
その他	123,023
(控除) 収入未済額(注)	△137,330
合 計	1,510,478

(注) 貸付金残高に含まれている収入未済額は、③流動資産の「その他(未収金)」に貸付金返還金として計上したため、ここから控除しました。

## ○ 特定目的基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野刑務所跡地防災公園建設基金	977,602
社会福祉施設整備基金	819,963
義務教育施設整備基金	7,550,470
災害対策基金	306,209
中野区営住宅整備基金	619,627
平和基金	100,901
道路・公園整備基金	300,444
まちづくり基金	1,904,878
区民公益活動推進基金	2,206
合 計	12,582,300

## ○ 定額運用基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
国民健康保険高額療養費資金及び出産資金貸付基金	35,000
老人保健高額医療費資金貸付基金	10,000
合 計	45,000

## ③ 流動資産

## ○ 地方税（未収金）

(単位：千円)

内 訳	金 額
特別区民税	2,298,064
軽自動車税	16,574
特別区たばこ税	—
合 計	2,314,638

## ○ その他（未収金）

(単位：千円)

内 訳	金 額
貸付金返還金	142,561
生活保護費弁償金	259,277
老人ホーム入所者自己負担分	2,677
保育園保育料	12,166
区営住宅使用料	9,609
学童保育おやつ代	1,889
その他	109,161
合 計	537,340

**欄外注記**

**債務負担行為にかかる情報**

**① 物件の購入等に係るもの**

物件の購入等に対する債務負担行為のうち、翌年度以降の支払予定額を計上しています。  
(単位：千円)

内 訳	金 額
土地の購入（中野区土地開発公社）	12,379,401
野方六丁目高齢者住宅建設	243,556
桃が丘保育園仮園舎及び児童クラブ室代替施設整備	38,068
特別支援学級仮学級整備	35,961
合 計	12,696,986

**② 債務保証及び損失補償に係るもの**

外郭団体等に対する債務保証等により、将来負担が発生する可能性のある額を計上しています。  
(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社（注1）	11,282,360
（社福）南東北福祉事業団（注2）	1,100,000
合 計	12,382,360

（注1）中野区土地開発公社が、中野区の事業用地を先行取得するに当たって資金調達した借入金に対して、中野区が金融機関に債務保証しています。

（注2）江古田の森保健福祉施設の整備費につき、整備・運営事業者である社会福祉法人南東北福祉事業団の借入金に対して、中野区が金融機関に損失補償しています。

**③ その他（注1）**

融資に関する利子補給等、特養ホーム建設補助等により、当年度末時点で将来支出することが予定されている額を計上しています。  
(単位：千円)

内 訳	金 額
特養ホーム建設補助費（注2）	842,908
小・中学校普通教室冷暖房施設借上げ	502,588
OA 機器等の借上げ	477,729
木造賃貸住宅地区整備促進事業利子補給	215,976
産業経済融資	209,061
その他	73,609
合 計	2,321,871

（注1）前年度までは総務省方式に基づき「利子補給等に係るもの」のみ開示していましたが、平成19年度から①、②以外のすべての債務負担行為に関するものを開示します。

（注2）前年度までは「①物件の購入に係るもの」として開示していましたが、



### (3) バランスシートの分析

#### ① 社会資本形成の世代間負担比率

計算式	$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	=これまでの世代による負担比率
	$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	=将来世代による負担比率

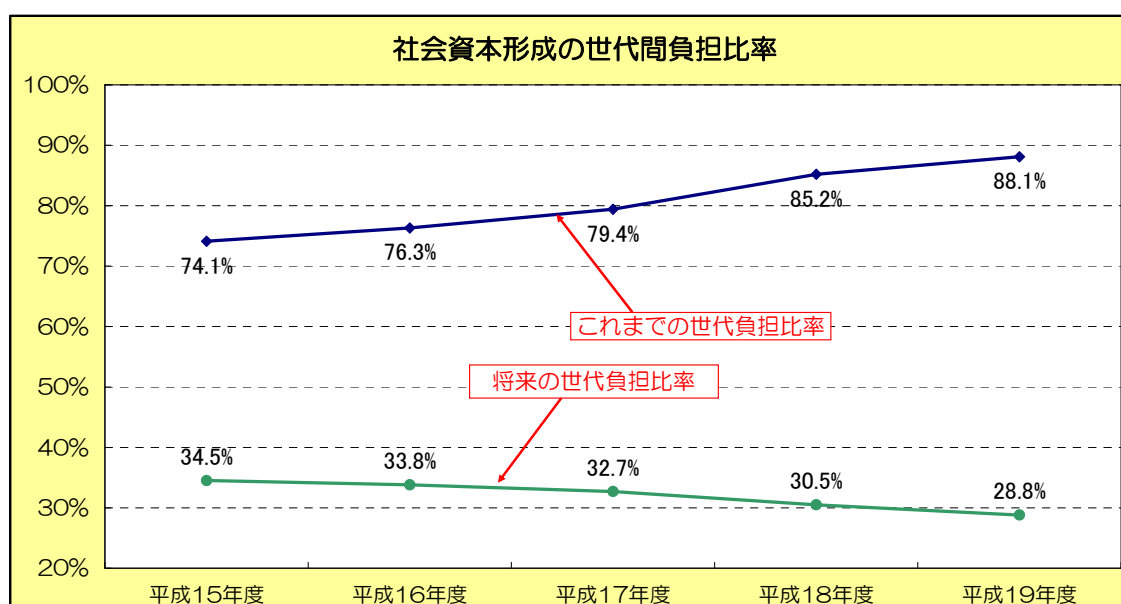
(注)資産総額ではなく有形固定資産に対する正味資産、負債の割合を見たものであるため、両指標の数値をあわせたものは100%になりません。

社会資本整備の結果を示す有形固定資産が、すでにこれまでの世代によってどの程度負担されたのか、今後将来の世代にどの程度負担させるのかを見るのが、社会資本形成の世代間負担比率です。

社会資本を整備するにあたっては、借金（すなわち将来世代の負担）の少ない方が財政的には健全といえますが、社会資本は将来世代も利用するものなので、受益と負担の関係に鑑みると、これまでの世代が過度に負担するのも世代間の公平性の見地からは必ずしも好ましいとはいえません。

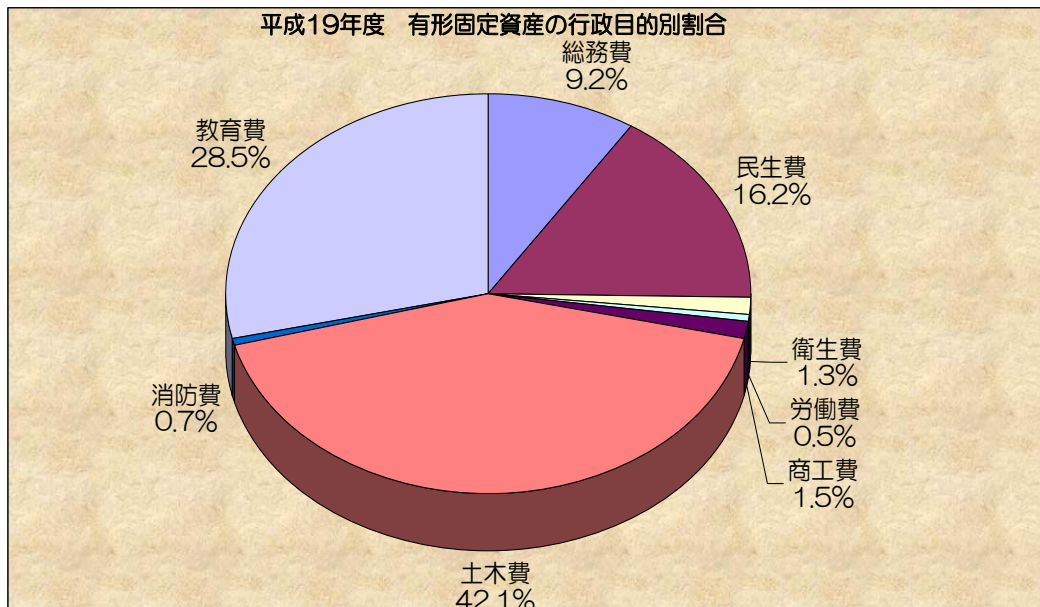
平成19年度の中野区の「これまでの世代負担比率」は88.1%、「将来の世代負担比率」は28.8%です。平成15年度と比べて、債務が減少してきたことや、区税収入の増加等により正味資産が増加してきたことにより「これまでの世代負担比率」は上昇傾向にあり、相対的に「将来の世代負担比率」は低下傾向にあります。

今後、老朽化に伴う施設の維持・更新費用がかかってくると、将来の世代負担比率が上昇することも考えられます。



## ② 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合により、行政分野ごとの資産の構成比を把握できます。



なお、この指標はあくまでも有形固定資産の内訳を構成比として示したもので、この指標が高いことをもって、直ちにその分野に重点的に財源が投入されたとはいえません。同じ支出であっても、土木費は投資的支出が多いため資産の形成につながる支出が多いですが、福祉・医療など社会保障が中心の民生費は単年度ごとの消費的サービスが多いため、行政コストとしての支出が多くなります。このため、土木費は資産に占める割合が高く、行政コストに占める割合は小さくなり、民生費は資産に占める割合が低く、行政コストに占める割合は高くなります。行政コスト計算書において、行政コスト全体に対する構成割合は、土木費7.1%、民生費53.7%であり、資産の構成割合の傾向と反対になっているのはこのためです。

### ③ 有形固定資産の行政目的別経年比較

行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたのかを見ることができます。

平成19年度に増加した有形固定資産を行政目的別に見ると、土木費で131億円、教育費で4億円の資産が増加しています。土木費は、警察大学校等跡地整備等の中野駅周辺整備事業が133億円行われた影響であり、教育費は、学校再編に伴う施設整備工事が11億円行われた影響です。

総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費は、資産の額が減少しています。これは、減価償却による資産価値の減少を反映させているため、資産の売却などによるものではありません。

(単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	当年度増減
総務費	23,892,595	23,435,039	23,769,494	23,463,842	23,159,894	△303,948
民生費	40,846,060	40,779,717	42,077,647	41,281,680	40,715,964	△565,716
衛生費	3,372,896	3,333,748	3,319,475	3,303,888	3,240,728	△63,160
労働費	1,301,938	1,269,708	1,249,220	1,228,903	1,210,178	△18,725
農林水産業費	0	0	0	0	0	0
商工費	4,083,131	4,020,898	3,959,577	3,900,614	3,845,091	△5,523
土木費	92,817,504	92,869,622	92,494,391	92,802,006	105,917,862	13,115,856
消防費	1,974,199	1,896,119	1,843,734	1,855,563	1,857,569	2,006
教育費	73,217,428	72,273,529	71,510,021	71,201,900	71,591,136	389,236
その他	2,278	2,049	1,820	48,418	49,169	751
合計	241,508,029	239,880,429	240,225,379	239,086,814	251,587,591	12,500,777

### ④ 区民一人あたりのバランスシート

バランスシートを他団体と比較する際、バランスシートの数値をそのまま利用しても団体の人口規模等により比較が困難ですが、バランスシートの各項目の数値を区民一人あたりに換算すれば比較が可能になります。

平成19年度の中野区の区民一人あたりのバランスシート（次のページに記載）によると、区民一人あたりの資産は94万円、区民一人あたりの負債は23万円です。

平成19年度 区民一人あたりのバランスシート

平成20年4月1日現在の中野区人口：311,878人  
(住民基本台帳と外国人登録の合計数)

(平成20年3月31日現在)

(単位:円)

借	方	貸	方
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	74,259	(1) 地方債	128,249
(2) 民生費	130,551	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	10,391	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	3,880	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	0	債務負担行為計	0
(6) 商工費	12,329	(3) 退職給与引当金	82,289
(7) 土木費	339,613	固定負債合計	210,538
(8) 消防費	5,956	2. 流動負債	
(9) 教育費	229,549	(1) 翌年度償還予定額	21,477
(10) その他	158	(2) 翌年度繰上充用金	0
計	806,686	流動負債合計	21,477
(うち土地)	479,937)	負債合計	232,015
有形固定資産合計	806,686		
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	1,626		
(2) 貸付金	4,843		
(3) 基金			
① 特定目的基金	40,344		
② 定額運用基金	144		
基金計	40,488		
投資等合計	46,957		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	60,024		
② 減債基金	9,928		
③ 歳計現金	10,219		
現金・預金計	80,171		
(2) 未収金			
① 地方税	7,422		
② その他	1,723		
未収金計	9,145		
流動資産合計	89,316		
資産合計	942,959		
		<b>正味資産の部</b>	
		1. 国庫支出金	67,775
		2. 都道府県支出金	34,746
		3. 一般財源等	608,423
		正味資産合計	710,944
		負債・正味資産合計	942,959

※債務負担行為に係る情報

①物件の購入等に係るもの	40,711	円
②債務保証及び損失補償に係るもの	39,703	円
③その他	7,445	円

## 3 行政コスト計算書

### ◆行政コスト計算書の用語解説◆

#### 行政コスト

行政コストは、地方自治体が単年度における行政サービスの提供のために要したコストで、性質別に「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」の4つに分類しています。

性質別コスト	内容及び計上項目
人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要するコスト 人件費、退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	物の購入や施設の維持管理、業務委託などに要するコスト 物件費（消耗品費、役務費、委託料など）、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるようなコスト 扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体等への補助金）（注1）
その他のコスト	上記に属さないコスト 災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費（利子分のみ）、債務負担行為繰入（注2）、不納欠損額

（注1）「普通建設事業費（他団体等への補助金）」は、他の団体などが行なう公共的施設の新設や改修などの投資的経費に対して、当該地方自治体が支出する補助金をいいます。

（注2）「債務負担行為繰入」は、債務負担行為で債務保証又は損失補償に係るもののうち、当年度に債務が確定した額のことをいいます。

## 収入項目

項目	計上項目
使用料・手数料等	使用料、手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰入金（基金の取崩しによるもの以外）、諸収入（貸付金元金収入以外）にかかる現年調定額 ※基金の取崩額、貸付金元金収入額はバランスシートに計上されません。
国庫（都）支出金	国庫支出金と都支出金の合計額のうち、資産形成に資する支出金を除いたもの ※資産形成に資する支出金はバランスシートに計上されます。
一般財源	地方税、地方譲与税、特別区交付金（都区財政調整交付金）など

## 正味資産国庫（都）支出金償却額

資産の減価償却に伴い償却するバランスシートの正味資産に計上した国庫（都）支出金の償却額を計上しています。

## 期首一般財源等

前年度末バランスシートの一般財源等の額を計上しています。

## 一般財源等増減額

収入から行政コストを控除し、正味資産国庫（都）支出金償却額を加えた額です。

## 期末一般財源等

期首一般財源等の額に、一般財源等増減額を加えた額です。これは当年度末バランスシートの一般財源等の額に一致します。

平成19年度 行政コスト計算書 (対前年度比較)

〔行政コスト〕 (単位:千円)

		平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
1	(1)人件費	23,730,286	23,812,954	△ 82,668	△0.3%
	(2)退職給与引当金繰入等	1,681,271	2,128,922	△ 447,651	△21.0%
	小計〔人にかかるコスト〕	25,411,557	25,941,876	△ 530,319	△2.0%
2	(1)物件費	12,917,876	12,310,509	607,367	4.9%
	(2)維持補修費	772,590	730,716	41,874	5.7%
	(3)減価償却費	5,105,761	5,220,121	△ 114,360	△2.2%
	(4)その他	0	0	—	—
	小計〔物にかかるコスト〕	18,796,227	18,261,346	534,881	2.9%
3	(1)扶助費	19,253,326	18,597,026	656,300	3.5%
	(2)補助費等	4,559,360	4,224,830	334,530	7.9%
	(3)繰出金	9,423,109	8,661,296	761,813	8.8%
	(4)普通建設事業費(他団体等への補助金)	770,897	658,269	112,628	17.1%
	小計〔移転支出的なコスト〕	34,006,692	32,141,421	1,865,271	5.8%
4	(1)災害復旧事業費	0	0	0	—
	(2)失業対策事業費	0	0	0	—
	(3)公債費(利子分のみ)	1,046,881	1,130,341	△ 83,460	△7.4%
	(4)債務負担行為繰入	0	0	0	—
	(5)不納欠損額	444,928	397,196	47,732	12.0%
	小計〔その他のコスト〕	1,491,809	1,527,537	△ 35,728	△2.3%
行政コスト a		79,706,285	77,872,180	1,834,105	2.4%

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	b	4,137,919	3,972,422	165,497	4.2%
	b/a		6%	6%	—	—
2	国庫(都)支出金	c	14,481,922	13,956,418	525,504	3.8%
	c/a		18%	18%	—	—
3	一般財源	d	72,905,807	71,497,891	1,407,916	2.0%
	d/a		92%	92%	—	—
収入(b+c+d)		e	91,525,648	89,426,731	2,098,917	2.3%
4	正味資産国庫(都)支出金償却額	f	1,080,562	428,531	652,031	152.2%
5	期首一般財源等		176,853,914	164,870,832	11,983,082	7.3%
差引(e-a+f)一般財源等増減額			12,899,925	11,983,082	916,843	7.7%
6	期末一般財源等		189,753,839	176,853,914	12,899,925	7.3%

平成19年度行政コスト計算書

(単位：千円)

〔行政コスト〕		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	23,730,286	30%	654,342	4,944,906	9,465,764	3,226,892	27,545	3,597	169,294	1,781,256	290,749	3,165,941			0	0
	(2)退職給与引当金繰入	1,681,271	2%	46,360	350,342	670,641	228,623	1,952	255	11,994	126,201	20,599	224,304			0	0
	小計〔人にかかるとコスト〕	25,411,557	32%	700,702	5,295,248	10,136,405	3,455,515	29,497	3,852	181,288	1,907,457	311,348	3,390,245			0	0
	(1)物件費	12,917,876	16%	49,201	2,221,972	1,873,738	3,340,625	3,133	3	66,647	1,360,478	158,621	4,042,736		722	0	0
	(2)維持補修費	772,590	1%	731	145,953	69,502	8,296	932	0	1,925	390,687	9,218	145,346			0	0
	(3)減価償却費	5,105,761	6%	0	526,601	1,095,020	116,798	18,725	0	61,010	1,642,202	27,737	1,617,668			0	0
	(4)その他	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
	小計〔物にかかるとコスト〕	18,796,227	24%	49,932	2,894,526	2,838,260	3,465,719	22,790	3	129,582	3,393,367	195,576	5,805,750		722	0	0
	(1)扶助費	19,253,326	24%			18,896,011	76,884						280,431				
	(2)補助費等	4,559,360	6%	74,929	375,123	1,247,385	1,807,137	138,725	169	172,700	34,802	48,405	659,985	0		0	0
	(3)繰出金	9,423,109	12%			9,423,109	0	0	0	0	0	0	0			0	0
	(4)普通建設事業費(国・道・府県等への補助金)	770,897	1%			265,895	45,940	0	0	0	285,493	173,569	0			0	0
	小計〔移動支出的なコスト〕	34,006,692	43%	74,929	375,123	29,832,400	1,929,961	138,725	169	172,700	320,295	221,974	940,416	0		0	0
	(1)災害復旧事業費	0	0%											0			
	(2)失業対策事業費	0	0%														
	(3)公債費(利子のみ)	1,046,881	2%										1,046,881				
	(4)債務負担行為繰入	0	0%			0	0	0	0	0	0	0	0				
	(5)不納欠損額	444,928	1%														444,928
	小計〔その他のコスト〕	1,491,809	3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,046,881	0	444,928
	行政コスト	79,706,285	100%	825,563	8,564,897	42,807,065	8,851,195	191,012	4,024	483,570	5,621,119	728,898	10,136,411	0	1,047,603	0	444,928
	(構成比率)			1%	11%	54%	11%	0%	0%	1%	7%	1%	13%	0%	1%	0%	1%

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	4,137,919		71	1,771,947	1,066,845	288,268	11,951	0	3,997	878,307	1,090	115,507	0	0	0	0
	b/a	6%		0%	21%	2%	3%	6%	0%	1%	16%	0%	1%	—	0%	—	—
2	国庫(都)支出金	14,481,922		0	1,447,818	12,328,245	443,446	12,495	59	28,571	73,949	29,718	117,621	0	0	0	0
	c/a	18%		0%	17%	29%	5%	7%	1%	6%	1%	4%	1%	—	0%	—	—
3	一般財源	72,905,807															
	d/a	91%															
	収入(b+c+d)	91,525,648															
4	正味資産国庫(都)支出金償却額	1,080,562															
5	期首一般財源等	176,853,914															
	差引(e-a+f)-一般財源等増減額	12,899,925															
6	期末一般財源等	189,753,839															

※1 使用料・手数料等…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入  
 ※2 一般財源…地方税、地方譲与税、地方割交付金等、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、特別区交付金、交通安全対策特別交付金



## (1) 平成19年度行政コスト計算書の概要

行政コスト (a) は797億円でした。これに、税収等収入 (e) 915億円、正味資産国庫 (都) 支出金償却額 (f) 11億円を加味した結果、一般財源等増減額 (e-a+f) は129億円の黒字となり、期末一般財源等の額は1,898億円となりました。

### ① 性質別コスト

性質別コストとは、人件費、扶助費、補助費などコスト発生の経済的な性質に着目し、「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」に区分して、コストを分類したものです。

最も多いのは、行政コスト全体の43%を占める「移転支出的なコスト」で340億円です。「移転支出的なコスト」の割合が大きいのは、社会保障費である扶助費及び国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計への繰出金が多いためです。

扶助費193億円の内訳は、生活保護費109億円、保育園事業費21億円、自立支援給付費17億円などです。

また、繰出金94億円の内訳は、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金51億円、介護保険特別会計に対する繰出金26億円などであり、これらは、各特別会計に対する法定負担額や財源不足分の支出として繰り出すものです。

補助費等46億円の内訳は、東京23区清掃一部事務組合分担金15億円などです。

次に多いのは、行政コスト全体の32%を占める「人にかかるコスト」で254億円です。

人件費は237億円であり、これには職員の給料・手当のほか、議員報酬や委員等報酬なども含まれます。

退職給与引当金繰入等は、将来の退職手当のうち当年度に発生したと見込まれる額を計上しています。退職者の増加により退職金が前年度より3億円増加しましたが、行政コスト計算書では、退職に係るコストは退職金の支払時ではなく、職員の勤務期間にわたって発生ベースで把握されるため、職員数の減少により前年度より4億円減少しました。これは、発生ベースで退職コストを把握することで、負担の先送りをしていないことを示しています。

「物にかかるコスト」は188億円でした。

物件費129億円には、学校給食調理委託7億円や文化・スポーツ施設の業務委託費6億円、清掃作業車両雇上費用11億円などが計上されています。

減価償却費51億円は、有形固定資産の償却分です。実際の支出は施設の整備時になされており、当年度に支出されたわけではありませんが、施設の経年劣化等による経済的価値の減少に応じてコストとして認識するものです（その分資産の額が減少します）。

「その他のコスト」には、公債費のうち支払利息を10億円計上しています。借入金の元本の償還は、コストの発生ではなく債務の減少としてとらえられますので、行政コスト計算書には計上されません。

不納欠損は、収入未済額から将来にわたり納入される見込みのない債権額を除く処理のことです。支出はありませんが、本来収入すべきものが収入できなかったとしてコスト認識するものです。

## ② 目的別コスト

目的別コストとは、民生費、土木費、教育費などコストが何のために発生したかという行政目的に着目してコストを分類したものです。

行政目的別では、民生費が54%とほぼ半分を占めています。これは、区の歳出に占める民生費の割合が大きいというえ、その大部分が資産形成のための資本的支出ではなく、人件費や扶助費など単年度の消費的支出となるためです。おもに、国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計への繰出金の増、児童手当の増、子ども医療助成の増、自立支援給付費の増によるものです。

続いて、教育費、衛生費、総務費の割合が大きくなっています。

## ③ 収入項目

収入項目では、区税収入が20億円、特別区交付金が20億円増加する一方、地方特例交付金が15億円減少したことなどにより前年度から21億円増加し、915億円でした。

区税収入は、税制改正などの影響により増加したものであり、特別区交付金は、特別区への配分割合が52%から55%に増えたことなどにより増加したものです。また、地方特例交付金は、国の恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が、平成18年度をもって廃止されたことなどにより減少したものです。

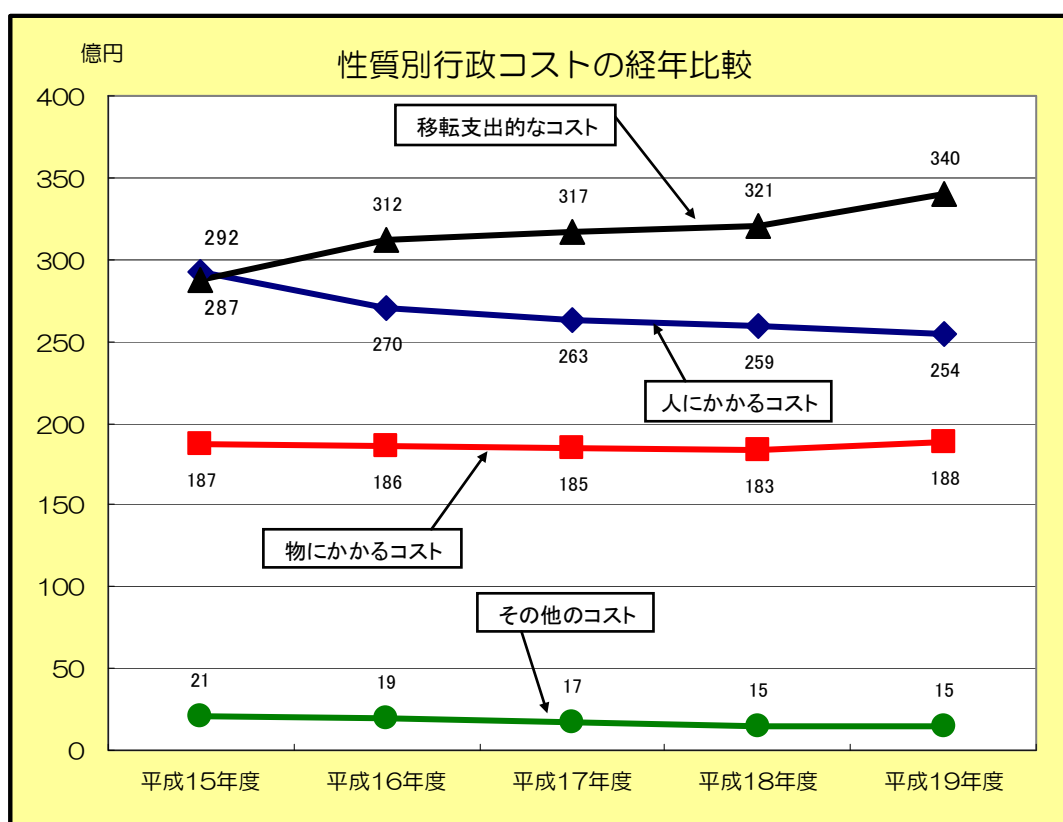
## (2) 行政コスト計算書の分析

### ① 性質別の行政コストの経年比較

(単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
行政コスト計	78,671,050	78,668,953	78,052,836	77,872,180	79,706,285

平成19年度の行政コストは797億円であり、平成15年度の787億円と比べて10億円増加しました。行政コスト全体では、ほぼ横ばいに推移しているといえます。



しかし、性質別に経年比較すると、「人にかかるコスト」が38億円減少する一方で、「移転支的コスト」が53億円増加するなど、行政コストの内容は大きく変化しています。

「移転支的コスト」が増加し続けているのは、第一に、少子高齢化などにより扶助費が増加していること（4年間で39億円増加）、第二に、国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金が増加していること（4年間で11億円増加）が挙げられます。この4年間における中野区の人口の年齢別割合は、14歳未満人口が、9.1%から8.7%に低下する一方、65歳以上人口が18.2%から19.2%に上昇しており、中野区においても少子高齢化の影響は小さくありません。

中野区の推計（「新しい中野をつくる10か年計画」）では、平成26年度には65歳以上人口が21.3%にまで上昇すると予測しており、少子高齢化の一層の進展に伴い、今後も「移転支出的なコスト」が増加していくことを前提として財政運営していかなければなりません。

「人にかかるコスト」は、職員給与の見直しや退職者不補充による職員数の減少（注）により、平成15年度以降大きく減少しています（4年間で38億円減少）。

（注）普通会計職員数

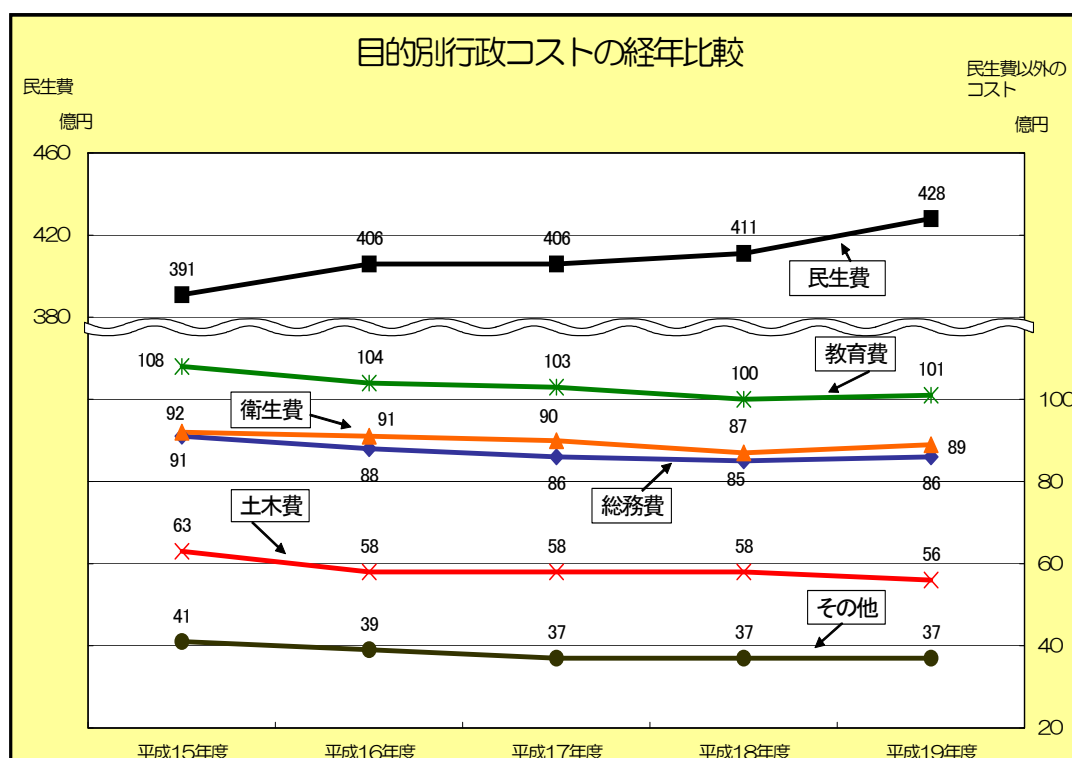
平成16年4月1日 2,734人

⇒平成20年4月1日 2,372人(4年間で362人(13%)の減少)

「人にかかるコスト」の減少分と扶助費の増加分がほぼ同じ金額であることは、人件費の削減分が扶助費の増加分に吸収されていることを示しています。扶助費は今後も伸びていくことが予想されるため、さらなる経営改革により人件費などの削減を行うとともに、基金の積み立てにより財源を確保し、今後の財政運営を安定的に行うことが必要です。

## ② 目的別の行政コストの経年比較

行政コストを目的別に経年比較すると、民生費が増加し、それ以外はおおむね横ばい減少しています。民生費が増加するのは、上述した扶助費や繰出金の大部分が民生費として計上されるためです。



### ③ 行政コスト対有形固定資産比率

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{行政コスト}}{\text{有形固定資産額}} = \text{行政コスト対有形固定資産比率}$$

行政コスト対有形固定資産比率は、行政コストと有形固定資産の比較により、資産活用のためにどれだけのコストがかけられているか、また、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を知るうえで参考になるものです。

「行政コスト対有形固定資産比率」は全体として32%です。民生費や衛生費が高い一方で土木費や教育費は低く、この傾向は「有形固定資産に対する人にかかるコストの割合」においても同様です。これは、民生費や衛生費が労働集約型の行政サービスである一方で、土木費や教育費が資本集約型の行政サービスであることを表しています（教育費については、小中学校の建設費等は区から支出されますが、教職員に対する人件費は区ではなく都から支出されます）。また、民生費は、施設整備よりも社会保障関係に資金が振り向けられており、「移転支出的なコスト」が多額に計上されています。土木費や教育費は「物にかかるコスト」が多額に計上されていますが、これは、土木費は施設整備により継続的に減価償却費がかかるためであり、教育費は学校給食調理の民間委託等により物件費が増加しているためです。

なお、衛生費は、50%以上を清掃費が占めています。清掃事業は平成12年4月に区に移管された際に、清掃事務所の施設や清掃車などは都から無償譲渡されたので、バランスシート上有形固定資産に計上していないことから、「有形固定資産に対する人にかかるコストの割合」は他に比べて高くなっています。また、清掃事業は、収集作業の一部を外部委託するなど物件費が多くかかることもあり、「有形固定資産に対する物にかかるコストの割合」も他に比べて高くなっています。

(単位：千円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト a	25,411,557	5,295,248	10,136,405	3,455,515	1,907,457	3,390,245	1,226,687
物にかかるコスト b	18,796,227	2,894,526	2,838,260	3,465,719	3,393,367	5,805,750	398,605
移転支出的なコスト	34,006,692	375,123	29,832,400	1,929,961	320,295	940,416	608,497
その他のコスト	1,491,809	0	0	0	0	0	1,491,809
行政コスト計 c	79,706,285	8,564,897	42,807,065	8,851,195	5,621,119	10,136,411	3,725,598
有形固定資産額 d	251,587,591	23,159,894	40,715,964	3,240,728	105,917,862	71,591,136	6,962,307
有形固定資産に対する行政コストの割合 c/d	32%	37%	105%	273%	5%	14%	54%
有形固定資産に対する人にかかるコストの割合 a/d	10%	23%	25%	107%	2%	5%	17%
有形固定資産に対する物にかかるコストの割合 b/d	7%	12%	7%	107%	3%	8%	6%

#### ④ 収入項目対行政コスト比率

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{項目別収入}}{\text{行政コスト}} = \text{収入項目別行政コスト比率}$$

収入項目対行政コスト比率は、その分野の行政コストが、受益者負担収入（使用料・手数料等）と補助金（国庫（都）支出金）でどれだけ賄われており、税金等（一般財源等）をどれだけ投入しているかを把握する指標です。

総額797億円の行政コストは、41億円の受益者負担収入等と145億円の国・都支出金収入、611億円の一般財源等で賄われました。行政コストに対する一般財源等の負担割合（下表のd/a）は、総務費や民生費で低く、衛生費や教育費で高くなっています。

民生費は、区立保育園の保育料等により保育コストの一部を受益者に負担してもらっているほか、国から生活保護費負担金を81億円受け入れているなどのため、一般財源等を投入する割合が低くなっています。

一方、衛生費や教育費は、一般財源等の投入割合が高く、コストの9割以上を一般財源等で負担しています。

（単位：千円）

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	25,411,557	5,295,248	10,136,405	3,455,515	1,907,457	3,390,245	1,226,687
物にかかるコスト	18,796,227	2,894,526	2,838,260	3,465,719	3,393,367	5,805,750	398,605
移転支的的なコスト	34,006,692	375,123	29,832,400	1,929,961	320,295	940,416	608,497
その他のコスト	1,491,809	0	0	0	0	0	1,491,809
行政コスト計 a	79,706,285	8,564,897	42,807,065	8,851,195	5,621,119	10,136,411	3,725,598
使用料・手数料等 b	4,137,919	1,771,947	1,066,845	288,268	878,307	115,507	17,045
b/a	5%	21%	2%	3%	16%	1%	0%
国庫（都）支出金 c	14,481,922	1,447,818	12,328,245	443,446	73,949	117,621	70,843
c/a	18%	17%	29%	5%	1%	1%	2%
(差引)一般財源等負担額 d	61,086,444	5,345,132	29,411,975	8,119,481	4,668,863	9,903,283	3,637,710
d/a	77%	62%	69%	92%	83%	98%	98%

## ⑤ 区民一人あたりの行政コスト

バランスシート同様、他団体と比較する上では、区民一人あたりの行政コスト計算書を作成することが有用です。

1年間に区民一人あたり25万5,569円のコストがかかっています。平成18年度は25万1,343円でしたので、4,226円(1.7%)増加しました。

(単位：円)

区民一人あたりの行政コスト	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	254,669	255,434	252,790	251,343	255,569

平成20年4月1日現在の中野区人口：311,878人(住民基本台帳と外国人登録の合計数)

### 区民一人あたりの行政コスト計算書

〔行政コスト〕

(単位：円)

		平成19年度	平成18年度	増減
1	(1)人件費	76,088	76,860	△772
	(2)退職給与引当金繰入等	5,391	6,871	△1,480
	小計〔人にかかるコスト〕	81,479	83,731	△2,252
2	(1)物件費	41,420	39,734	1,686
	(2)維持補修費	2,477	2,358	119
	(3)減価償却費	16,371	16,849	△478
	(4)その他	0	0	0
	小計〔物にかかるコスト〕	60,268	58,941	1,327
3	(1)扶助費	61,734	60,024	1,710
	(2)補助費等	14,619	13,636	983
	(3)繰出金	30,214	27,956	2,258
	(4)普通建設事業費(補助金)	2,472	2,125	347
	小計〔移転支的コスト〕	109,039	103,741	5,298
4	(1)災害復旧事業費	0	0	0
	(2)失業対策事業費	0	0	0
	(3)公債費(利子分のみ)	3,357	3,648	△291
	(4)債務負担行為繰入	0	0	0
	(5)不納欠損額	1,427	1,282	145
	小計〔その他のコスト〕	4,784	4,930	△146
行政コスト		255,569	251,343	4,226

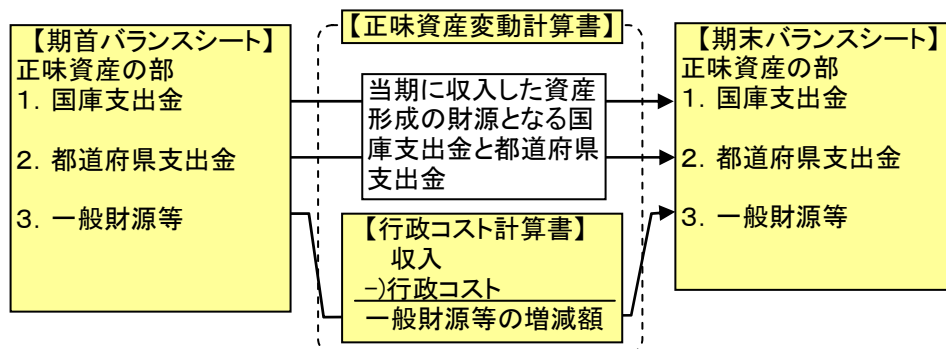
## 4 正味資産変動計算書

### (1) 中野区の正味資産変動計算書

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産が1年間でどのように増減し、財源構成がどのように変化したかを示すものです。

中野区の正味資産変動計算書は、区が独自の方式により作成したものです。

正味資産変動計算書とバランスシート、行政コスト計算書の関係図



### (2) 平成19年度正味資産変動計算書の概要

#### 正味資産変動計算書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

(単位:千円)

	正味資産合計	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源等
期首残高	203,657,018	17,812,777	8,990,327	176,853,914
行政コスト	-79,706,285			-79,706,285
収入	91,525,648			91,525,648
国庫支出金・都道府県支出金の 資産形成への財源投入	8,023,033	5,832,931	2,190,102	0
国庫支出金・都道府県支出金の 償却額	0	-510,228	-344,045	854,273
その他	-1,771,647	-1,997,936	0	226,289
期末残高	221,727,767	21,137,544	10,836,384	189,753,839



表中、「期首残高」は、平成18年度末のバランスシートの額と、「期末残高」は平成19年度末のバランスシートの額と一致します。

「行政コスト」と「収入」は行政コスト計算書に記載してあるものです。行政コスト計算書における「行政コスト」と「収入」は、バランスシートの「一般財源等」の増減内訳となります。

「国庫支出金・都道府県支出金の資産形成への財源投入」は、平成19年度中の補助金のうち、固定資産の取得等のために充当された金額を表しています。

また、有形固定資産の減価償却にあわせて財源となった補助金も償却し、一般財源化する処理が行われます。「国庫支出金・都道府県支出金の償却額」は、当該償却処理による補助金の一般財源等への振替額を表しています。

「その他」には、介護保険特別会計に対する出資金の償却コスト16億円（一般財源等の減）、これに伴う財源として国庫支出金に計上していた介護保険円滑導入臨時交付金20億円の償却（国庫支出金から一般財源等への振替）などを計上しています。

一般財源等増減額は、発生主義によりコストをとらえた場合における1年間の財政運営の赤字・黒字の判断基準になるともいえます。

過去5年間の一般財源等増減額の推移は下表のとおりです。

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
行政コスト	78,671,050	78,668,953	78,052,836	77,872,180	79,706,285
使用料・手数料等	4,223,759	4,195,949	4,125,228	3,972,422	4,137,919
国庫(都)支出金	13,484,422	13,639,261	14,333,738	13,956,418	14,481,922
一般財源等	61,803,565	64,037,544	67,066,062	71,497,891	72,905,807
収入計	79,511,746	81,872,754	85,525,028	89,426,731	91,525,648
正味資産国庫(都)支出金償却額(注1)	792,385	802,621	1,195,842	428,531	1,080,562
(差引)一般財源等増減額(注2)	1,633,081	4,006,422	8,668,034	11,983,082	12,899,925

(注1) 「正味資産国庫(都)支出金償却額」は、「国庫支出金・都道府県支出金の償却額」と「その他」をあわせたものです。

(注2) 一般財源等増減額＝収入計－行政コスト＋正味資産国庫(都)支出金償却額

近年、行政コスト、使用料・手数料等、国庫(都)支出金はほぼ横ばいですが、税収等の増加により一般財源等が増加している結果、平成15年度には16億円だった一般財源等増減額は、平成19年度には129億円まで増加しました。

## 5 キャッシュ・フロー計算書

### ◆キャッシュ・フロー計算書の用語解説◆

#### ■行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方自治体の経常的な行政活動から発生する収入・支出を計上しています。

収入には税込、使用料・手数料等の収入、交付金等の収入などを計上し、支出には人件費、物件費、扶助費による支出、建物等の維持補修による支出などを計上しています。

#### ■投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、有形固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫（都）支出金等の収入、貸付による収支といった投資的な収入・支出を計上しています。このほか、基金への積立て及び取崩し、他会計（国民健康保険事業特別会計など）への繰出金も、投資活動の一環としてとらえ、投資活動区分に計上しています。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は通常マイナスになります。

#### ■財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方債の発行・償還による収入・支出及び利息支払額を計上しています。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、行政活動及び投資活動から生じたキャッシュ・フローの差額を借入れによってどのように補ったかを表わしたものです。

## 平成19年度 キャッシュ・フロー計算書（対前年度比較）

（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：千円）

	平成19年度	平成18年度	増減額
<b>I 行政活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 税収	31,524,466	30,931,110	593,356
2. 使用料及び手数料収入	2,492,722	2,401,097	91,625
3. 人件費による支出	△ 26,654,689	△ 26,422,312	△ 232,377
4. 物件費による支出	△ 12,917,876	△ 12,310,509	△ 607,367
5. 維持補修費による支出	△ 772,590	△ 730,716	△ 41,874
6. 扶助費による支出	△ 19,253,326	△ 18,597,026	△ 656,300
7. その他の収支	187,430	196,114	△ 8,684
小計	△ 25,393,863	△ 24,532,242	△ 861,621
8. 交付金による収入	40,785,910	40,251,083	534,827
9. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	14,460,472	13,956,418	504,054
10. 分担金、負担金等による収入	329,222	326,431	2,791
11. 補助費等による支出	△ 4,559,360	△ 4,224,830	△ 334,530
行政活動によるキャッシュ・フロー…a	25,622,381	25,776,860	△ 154,479
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 有形固定資産の取得による支出	△ 17,606,538	△ 4,081,556	△ 13,524,982
2. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	8,044,483	1,244,874	6,799,609
3. 財産売却による収入	17,039	1,036,856	△ 1,019,817
4. 財産運用による収入	210,755	119,034	91,721
5. 貸付金の回収による収入	40,979	144,921	△ 103,942
6. 貸付による支出	△ 122,823	△ 109,895	△ 12,928
7. 投資及び出資による支出	△ 3,000	0	△ 3,000
小計	△ 9,419,105	△ 1,645,766	△ 7,773,339
8. 基金からの繰入による収入	714,505	126,898	587,607
9. 基金への積立による支出	△ 8,021,166	△ 9,596,535	1,575,369
10. 他会計への繰出しによる支出	△ 9,423,109	△ 8,661,296	△ 761,813
投資活動によるキャッシュ・フロー…b	△ 26,148,875	△ 19,776,699	△ 6,372,176
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 地方債発行による収入	5,928,000	0	5,928,000
2. 地方債償還による支出	△ 5,130,135	△ 5,185,737	55,602
3. 支払利子	△ 1,046,881	△ 1,130,341	83,460
財務活動によるキャッシュ・フロー…c	△ 249,016	△ 6,316,078	6,067,062
<b>IV 歳計現金の増加額 (a+b+c)…d</b>	△ 775,510	△ 315,917	△ 459,593
<b>V 歳計現金の前期繰越残高…e</b>	3,962,524	4,278,441	△ 315,917
<b>VI 歳計現金の年度末残高 (d+e)</b>	3,187,014	3,962,524	△ 775,510

バランスシートの歳計現金と一致します。

### （1）平成19年度キャッシュ・フロー計算書の概要

行政活動によるキャッシュ・フローは256億円、投資活動によるキャッシュ・フローは△261億円、財務活動におけるキャッシュ・フローは△3億円であり、キャッシュ（歳計現金）は8億円減少して残高は32億円となりました（これは、バランスシートの**資産の部**の「3. 流動資産（1）現金・預金 ③歳計現金」の額と一致します）。

## (2) キャッシュ・フロー計算書の分析

### ① 活動別フローの経年比較

#### ■行政活動によるキャッシュ・フロー■

近年、少子高齢化などにより扶助費支出が増加し続けているものの、人件費支出を削減することで支出項目を横ばいに抑えています。その一方で、区税収入や交付金収入の増加により、「行政活動によるキャッシュ・フロー」は近年増加し続けてきましたが、平成19年度は、ほぼ横ばいとなりました。

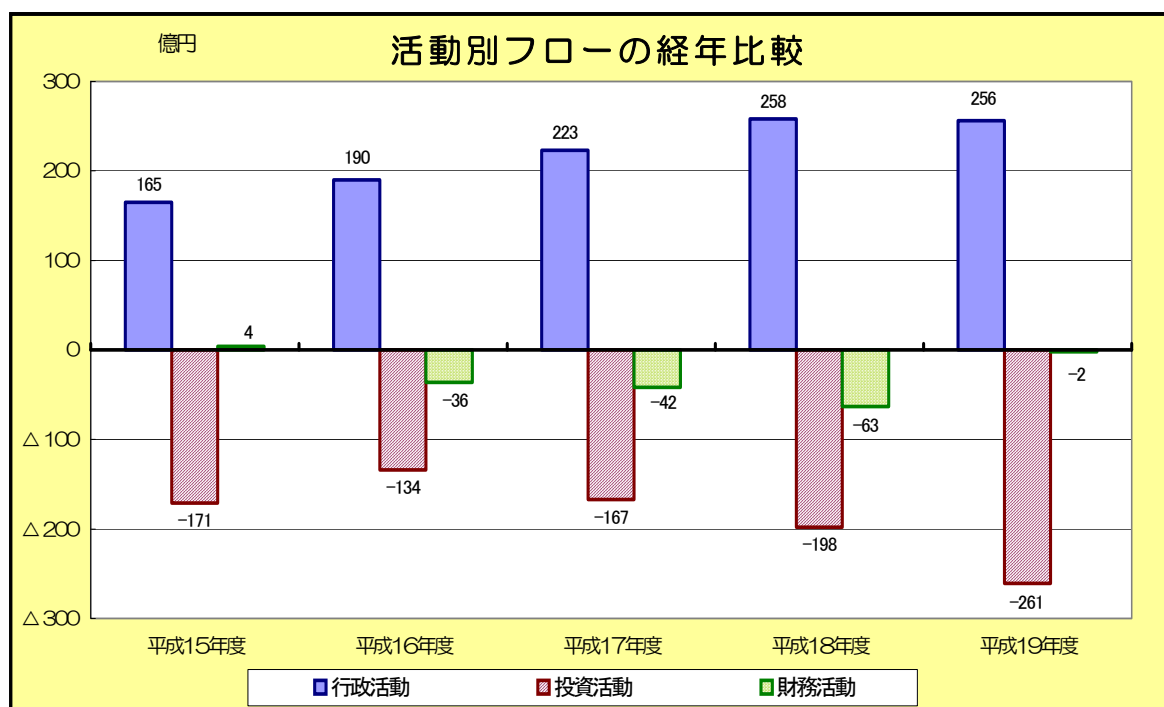
#### ■投資活動によるキャッシュ・フロー■

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、普通建設事業をどれだけ実施するか、基金をどれだけ積み立てるかによってマイナス幅が大きく増減します。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は平成17年度以降、マイナス幅が大きくなっています。支出の内容を見ると、平成17年度、18年度は基金の積み増しによるものでしたが、平成19年度に大きくマイナスとなったのは、基金の積み増しに加えて、普通建設事業を多く実施したことによるものです。

#### ■財務活動によるキャッシュ・フロー■

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は近年地方債の償還が進み、マイナスが続いていますが、平成19年度は59億円起債したためマイナス幅が小さくなりました。



## ② 地方債償還可能年数

計算式

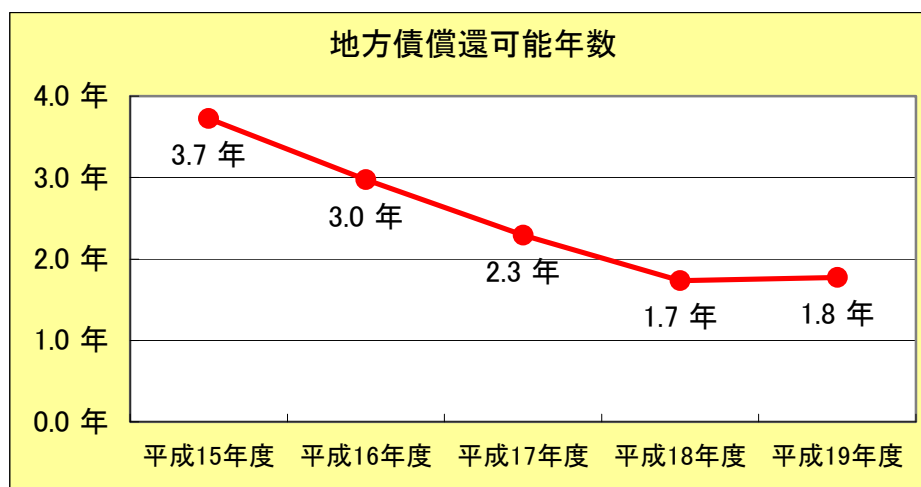
$$\frac{\text{地方債残高} - \text{減債基金}}{\text{返済原資 (注)}} = \text{地方債償還可能年数}$$

(注) 返済原資＝行政活動によるキャッシュ・フロー－支払利子

地方債償還可能年数は、地方債残高（翌年度償還予定額を含み、返済財源である減債基金を除く）を返済原資で除したものです。

行政活動から獲得した資金をすべて借金の返済に充当した場合、何年で償還することが可能かを測定する指標で、これが短いほど債務償還能力の高い団体であるといえます。

中野区の地方債償還可能年数は、平成15年度の3.7年から平成19年度では1.8年となりました。これは、この間、地方債残高が9.5億円減少し（平成15年度比）、減債基金が2.3億円増加（同）する一方で、返済原資が9.7億円増加（同）したためです。



## 6 連結バランスシート

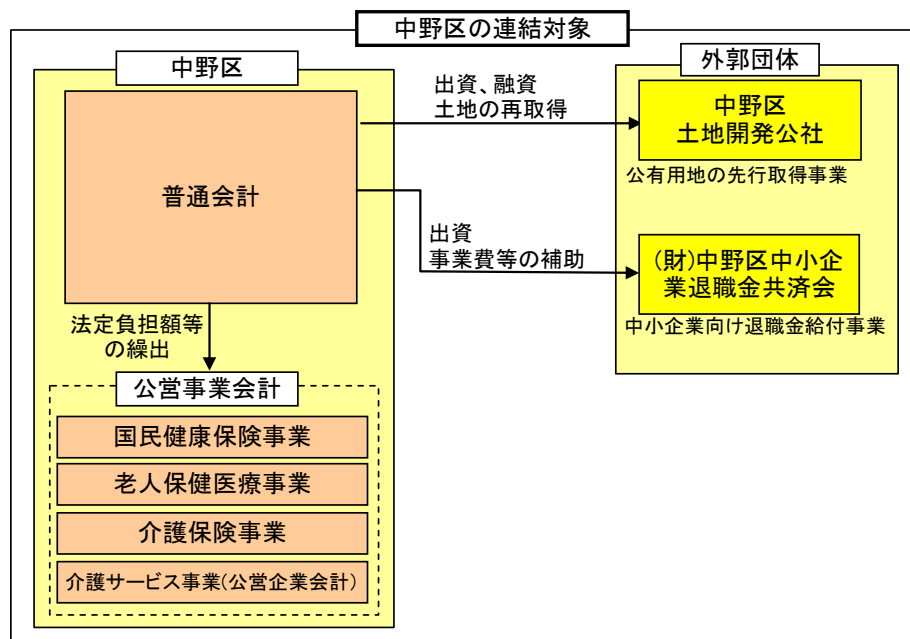
### ◆連結バランスシート作成の基本的前提◆

#### ○連結対象

以下の会計及び区の外郭団体を連結しています。

公営事業会計	外郭団体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険事業特別会計</li> <li>・老人保健医療特別会計</li> <li>・介護保険特別会計</li> <li>・介護サービス事業（公営企業会計）（注）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野区土地開発公社</li> <li>・（財）中野区中小企業退職金共済会</li> </ul>

（注）介護サービス事業会計は、統計上の公営企業であり、特別会計を設置していません。なお、市町村が特別会計を設置して実施することが多い水道事業や下水道事業は、東京23区では東京都が実施しているため、中野区の公営企業会計は介護サービス事業のみとなっています。



#### ○投資と資本、債権と債務の相殺消去

普通会計と公営事業会計、外郭団体との間における投資と資本、債権と債務については、相殺消去しました。

#### ○出納整理期間中の調整

外郭団体の中野区に対する未収金・未払金のうち、出納整理期間中に収入・支出されたものについては、3月までに収入・支出されたものとみなして調整しました。

中野区連結バランスシート(平成19年度)

(単位:千円)

	普通会計		公営企業会計		国民健康 保険事業 特別会計		公営事業会計		介護保険 特別会計		中野区全体 (単純合算)		外郭団体		連結 (単純合算)		個別修正及び 連結相殺消去		連結 H=F+G	
	A	介護サー ビス事業	介護サー ビス事業	老人保健 医療 特別会計	特別会計	B	C=A+B	D	E	F=C+D+E	G	H=F+G								
<b>【資産の部】</b>																				
<b>1.有形固定資産</b>																				
(1) 総務費	23,159,894	0	0	0	0	23,159,894	0	0	0	0	23,159,894	0	0	0	23,159,894	0	0	0	23,159,894	
(2) 民生費	40,715,964	0	0	0	0	40,715,964	0	0	0	0	40,715,964	0	0	0	40,715,964	0	0	0	40,715,964	
(3) 衛生費	3,240,728	0	0	0	0	3,240,728	0	0	0	0	3,240,728	0	0	0	3,240,728	0	0	0	3,240,728	
(4) 労働費	1,210,178	0	0	0	0	1,210,178	0	0	0	0	1,210,178	0	0	0	1,210,178	0	0	0	1,210,178	
(5) 農林水産費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 商工費	3,845,091	0	0	0	0	3,845,091	0	0	0	0	3,845,091	0	0	0	3,845,091	0	0	0	3,845,091	
(7) 土木費	105,917,862	0	0	0	0	105,917,862	0	0	0	0	105,917,862	0	0	0	105,917,862	0	0	0	105,917,862	
(8) 消防費	1,857,569	0	0	0	0	1,857,569	0	0	0	0	1,857,569	0	0	0	1,857,569	0	0	0	1,857,569	
(9) 教育費	71,591,136	0	0	0	0	71,591,136	0	0	0	0	71,591,136	0	0	0	71,591,136	0	0	0	71,591,136	
(10) その他	49,169	0	0	0	0	49,169	0	0	0	0	49,169	0	0	0	49,169	0	0	0	49,169	
<b>合計</b>	<b>251,587,591</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>251,587,591</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>251,587,591</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>251,587,591</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>251,587,591</b>	
<b>2.投資等</b>																				
(1) 投資及び出資金	507,228	0	0	0	0	507,228	0	0	0	0	507,228	0	0	0	507,228	0	0	0	507,228	
(2) 貸付金	1,510,478	0	0	0	0	1,510,478	0	0	0	0	1,510,478	0	0	0	1,510,478	0	0	0	1,510,478	
(3) 基金	12,627,300	0	0	0	0	12,627,300	0	0	0	0	12,627,300	0	0	0	12,627,300	0	0	0	12,627,300	
(4) 退職手当組合積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 基本財産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) その他	14,645,006	0	0	0	0	14,645,006	0	0	0	0	14,645,006	0	0	0	14,645,006	0	0	0	14,645,006	
<b>合計</b>	<b>18,190,012</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18,190,012</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18,190,012</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18,190,012</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18,190,012</b>	
<b>3.流動資産</b>																				
(1) 現金・預金	25,003,629	0	80,577	7,945	317,549	25,409,700	0	0	0	0	25,409,700	0	0	0	25,409,700	0	0	0	25,409,700	
(2) 未収金	2,851,978	0	3,159,902	435	147,537	6,159,852	0	0	0	0	6,159,852	0	0	0	6,159,852	0	0	0	6,159,852	
(3) 公有用地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>合計</b>	<b>27,855,607</b>	<b>0</b>	<b>3,240,479</b>	<b>8,380</b>	<b>465,086</b>	<b>37,139,445</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>37,139,445</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>37,139,445</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>37,139,445</b>	
<b>4.繰越勘定</b>																				
<b>資産合計</b>	<b>294,088,204</b>	<b>0</b>	<b>3,240,479</b>	<b>8,380</b>	<b>1,675,971</b>	<b>4,924,830</b>	<b>299,013,034</b>	<b>12,394,078</b>	<b>1,330,386</b>	<b>312,737,498</b>	<b>1,264,270</b>	<b>311,473,228</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>311,473,228</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>311,473,228</b>
<b>【負債の部】</b>																				
<b>1.固定負債</b>																				
(1) 地方債	39,997,952	0	0	0	0	39,997,952	0	0	0	0	39,997,952	0	0	0	39,997,952	0	0	0	39,997,952	
(2) 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 引当金	25,664,217	0	659,999	151,475	530,163	27,005,854	0	0	0	0	27,005,854	0	0	0	27,005,854	0	0	0	27,005,854	
(5) 退職給付引当金 (うち退職引当金)	25,664,217	0	659,999	151,475	530,163	27,005,854	0	0	0	0	27,005,854	0	0	0	27,005,854	0	0	0	27,005,854	
(4) 地価引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 中野区借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 金融機関借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>合計</b>	<b>65,662,169</b>	<b>0</b>	<b>659,999</b>	<b>151,475</b>	<b>530,163</b>	<b>1,341,637</b>	<b>67,003,806</b>	<b>1,097,041</b>	<b>1,068,137</b>	<b>69,168,984</b>	<b>1,097,041</b>	<b>68,071,943</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>68,071,943</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>68,071,943</b>	
<b>2.流動負債</b>																				
(1) 地方債	6,698,268	0	0	0	0	6,698,268	0	0	0	0	6,698,268	0	0	0	6,698,268	0	0	0	6,698,268	
(2) 翌年度繰上費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 他会計借入金等翌年度償還予定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 未払金等	221,727,767	0	2,580,480	143,085	1,145,808	225,457,035	0	0	0	0	225,457,035	0	0	0	225,457,035	0	0	0	225,457,035	
(5) 短期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) その他	6,698,268	0	0	0	0	6,698,268	0	0	0	0	6,698,268	0	0	0	6,698,268	0	0	0	6,698,268	
<b>合計</b>	<b>72,380,437</b>	<b>0</b>	<b>2,580,480</b>	<b>143,085</b>	<b>1,145,808</b>	<b>1,341,637</b>	<b>73,702,074</b>	<b>12,394,078</b>	<b>1,330,386</b>	<b>76,036,939</b>	<b>1,097,041</b>	<b>77,134,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>77,134,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>77,134,000</b>	
<b>【正味資産の部】</b>																				
1.国庫支出金	21,137,544	0	0	0	0	21,137,544	0	0	0	0	21,137,544	0	0	0	21,137,544	0	0	0	21,137,544	
2.都道府県支出金	10,836,384	0	0	0	0	10,836,384	0	0	0	0	10,836,384	0	0	0	10,836,384	0	0	0	10,836,384	
3.一般財源等	189,753,839	0	2,580,480	143,085	1,145,808	193,337,032	0	0	0	0	193,337,032	0	0	0	193,337,032	0	0	0	193,337,032	
<b>正味資産合計</b>	<b>221,727,767</b>	<b>0</b>	<b>2,580,480</b>	<b>143,085</b>	<b>1,145,808</b>	<b>225,457,035</b>	<b>299,013,034</b>	<b>12,394,078</b>	<b>1,330,386</b>	<b>228,387,986</b>	<b>1,097,041</b>	<b>229,485,027</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>229,485,027</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>229,485,027</b>	
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>294,088,204</b>	<b>0</b>	<b>3,240,479</b>	<b>8,380</b>	<b>1,675,971</b>	<b>4,924,830</b>	<b>299,013,034</b>	<b>12,394,078</b>	<b>1,330,386</b>	<b>312,737,498</b>	<b>1,264,270</b>	<b>311,473,228</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>311,473,228</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>311,473,228</b>	
※借入金引当金に係る借入金																				
1.物件の購入等に係るもの	12,696,986	0	0	0	0	12,696,986	0	0	0	0	12,696,986	0	0	0	12,696,986	0	0	0	12,696,986	
2.借入金元金に係るもの	12,382,360	0	0	0	0	12,382,360	0	0	0	0	12,382,360	0	0	0	12,382,360	0	0	0	12,382,360	
3.その他	2,321,871	0	221	83	39,774	40,078	2,361,949	0	0	0	2,361,949	0	0	0	2,361,949	0	0	0	2,361,949	

## 平成19年度 連結バランスシート (対前年度比較)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	19年度	18年度	増減	負債の部	19年度	18年度	増減
<b>1. 有形固定資産</b>				<b>1. 固定負債</b>			
(1)総務費	23,159,894	23,463,842	△ 303,948	(1)地方債	39,997,952	40,800,120	△ 802,168
(2)民生費	41,069,620	41,678,510	△ 608,890	(2)債務負担行為	0	0	0
(3)衛生費	3,240,728	3,303,888	△ 63,160	(3)退職給与引当金	28,073,991	29,420,457	△ 1,346,466
(4)労働費	1,210,178	1,228,903	△ 18,725	(4)金融機関借入金	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	(5)その他	0	0	0
(6)商工費	4,337,666	4,386,408	△ 48,742				
(7)土木費	117,451,032	99,643,417	17,807,615	固定負債合計	68,071,943	70,220,577	△ 2,148,634
(8)消防費	1,857,569	1,855,563	2,006	<b>2. 流動負債</b>			
(9)教育費	71,591,136	71,201,900	389,236	(1)地方債翌年度償還予定額	6,698,268	5,110,235	1,588,033
(10)その他	49,169	48,418	751	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
有形固定資産合計	263,966,992	246,810,849	17,156,143	(3)未払金等	61,001	108,792	△ 47,791
<b>2. 投資等</b>				(4)短期借入金	11,282,360	6,652,451	4,629,909
(1)投資及び出資金	347,228	339,228	8,000	(5)その他	97	88	9
(2)貸付金	413,437	555,919	△ 142,482	流動負債合計	18,041,726	11,871,566	6,170,160
(3)基金	13,838,185	10,087,631	3,750,554	<b>負債合計</b>			
(4)退職手当組合積立	0	0	0		86,113,669	82,092,143	4,021,526
(5)基本財産	205,000	210,000	△ 5,000	<b>正味資産の部</b>			
(6)その他	1,068,212	1,942,370	△ 874,158	<b>1. 国庫支出金</b>			
投資等合計	15,872,062	13,135,148	2,736,914		21,137,544	17,818,735	3,318,809
<b>3. 流動資産</b>				<b>2. 都道府県支出金</b>			
(1)現金・預金	25,460,870	22,130,830	3,330,040		10,836,384	8,990,327	1,846,057
(2)未収金	6,170,375	6,039,753	130,622	<b>3. 一般財源等</b>			
(3)その他	2,929	3,296	△ 367		193,385,631	179,218,671	14,166,960
流動資産合計	31,634,174	28,173,879	3,460,295	<b>正味資産合計</b>			
<b>資産合計</b>					225,359,559	206,027,733	19,331,826
	311,473,228	288,119,876	23,353,352	<b>負債・正味資産合計</b>			
					311,473,228	288,119,876	23,353,352

※債務負担行為に係る情報

	19年度	18年度	増減
①物件の購入等に係るもの	317,585	1,148,894	△ 831,309 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	1,100,000	1,150,827	△ 50,827 千円
③その他	2,361,949	2,043,706	318,243 千円



## (1) 平成19年度連結バランスシートの概要

平成19年度の連結バランスシートは、資産が3,115億円、負債が861億円であり、資産から負債を差し引いた正味資産は2,254億円でした。前年度と比較して、資産が234億円増加し、負債が40億円増加した結果、正味資産は193億円増加しました。

正味資産のうち一般財源等は、前年度と比較して142億円増加しました。これは、行政経営資源を翌年度以降の行政経営のために留保できたことを表し、中野区全体で142億円の黒字経営であったといえます。

## (2) 連結対象会計及び団体の決算の概要

### ①公営事業会計（国民健康保険事業特別会計等）

公営事業会計全体の総資産は49億円、総負債は13億円であり、正味資産は36億円です（相殺消去前）。

国民健康保険事業特別会計には未収金が32億円あります。これは国民健康保険料の収入未済額であり、未納保険料の額を示しています。平成19年度の中野区の国民健康保険料の徴収率（現年分）は84.39%です。国民健康保険制度の安定的運用と負担の公平を図るため、徴収率を向上させることが課題となっています。

### ②外郭団体

中野区土地開発公社は、中野区の事業用地を先行取得する団体であり、保有する土地124億円及び金融機関からの借入金113億円などが連結されます。

保有土地の内訳は以下のとおりです。

性質	取得年度	用地名	金額(千円)
土木費	平成5年度	(仮)中野5丁目公園拡張用地	775,905
土木費	平成5年度	中野駅北口広場整備事業用地	1,842,210
土木費	平成5年度	中野駅南口市街地整備事業用地	777,740
土木費	平成6年度	(仮)中野5丁目公園拡張用地	278,300
民生費	平成6年度	(仮)本一高齢者会館用地	353,656
商工費	平成9年度	(仮)産業情報センター等施設用地	492,575
土木費	平成9年度	中野駅北口広場整備事業用地	3,226,065
土木費	平成19年度	平和の森公園周辺地区 地区施設道路用地	116,235
土木費	平成19年度	本町二丁目地区 都市基盤事業用地	4,116,627
土木費	平成19年度	(仮)西武新宿線野方駅北口整備事業用地	309,601
土木費	平成19年度	鷺宮南自転車駐車場周辺生活道路用地	90,487
合計			12,379,401

土地開発公社が土地を取得するために金融機関から借り入れた資金は、中野区による買取代金が返済原資となるため、区が土地開発公社から土地を取得しない限り土地開発公社の借入金は減らず、利息負担も軽くなりません。取得してから10年以上経過した長期保有土地は77億円ありますが、このうち11億円は利息支払額分です。

土地開発公社保有の土地の縮減及び経営の健全化を推進するため、区は第2次土地開発公社経営健全化計画（平成18年度～22年度）に基づき、起債により計画的に公社の土地を買い取っていくこととしています。

その他の欄には、(財)中野区中小企業退職金共済会の資産・負債を記載しています。中小企業退職金共済会は加入者の退職給付引当金とその運用原資たる資産が連結バランスシートに記載されます。

### (3) 連結バランスシートの分析

#### ① 連結バランスシートと普通会計バランスシートの比較

連結バランスシートと普通会計のバランスシートを比較したのが下表です。

(単位：千円)

項目	連結BS (A)	普通会計BS (B)	差引 (A-B)	連単倍率 (A/B)
資産合計	311,473,228	294,088,204	17,385,024	1.06
有形固定資産 a	263,966,992	251,587,291	12,379,401	1.05
投資等	15,872,062	14,645,006	1,227,056	1.08
流動資産	31,634,174	27,855,607	3,778,567	1.14
負債合計 b	86,113,669	72,360,437	13,753,232	1.19
固定負債	68,071,943	65,662,169	2,409,774	1.04
流動負債	18,041,726	6,698,268	11,343,458	2.69
正味資産合計	225,359,559	221,727,767	3,631,792	1.02
うち一般財源	193,385,631	189,753,839	3,631,792	1.02
将来世代負担率 b/a	32.6%	28.8%		

(注1) (A-B)の金額は、公営事業会計及び外郭団体で計上された資産・負債等（中野区との投資・資本、債権・債務を相殺消去したもの。）を表しています。

(注2) (A/B)の連単倍率は、普通会計の規模に対して連結会計の規模がどの程度かを見るもので、これが1であれば、普通会計ベースの金額と連結会計ベースの金額が同じことを表わしています。

連結バランスシートの資産合計は、普通会計と比べて174億円増加しました。有形固定資産が124億円増加したのは、土地開発公社が保有する中野駅北口広場整備事業用地などの公有地を合算したことによるものです。

また、流動資産が38億円増加したのは、国民健康保険事業特別会計の未収金32億円を合算したことによるものです。ただし、これは国民健康保険の未納保険料であるため、その減少に努めなくてはならないものです。

連結バランスシートの負債合計は、普通会計と比べて138億円増加しました。固定負債が24億円増加したのは、連結対象団体等の退職給与引当金を合算したことによるものです。

また、流動負債が113億円増加したのは、おもに土地開発公社の短期借入金（金融機関からの借入金）113億円を合算したことによるものです。土地開発公社の金融機関からの借入金は、区の土地買取資金をもって返済されるため、この113億円は全額が区の将来負担になります。

連結バランスシートの正味資産合計は、普通会計と比べて36億円増加しました。増加分の大部分は公営事業会計合計の正味資産を合算したことによるものです。

連結バランスシートの将来世代負担比率が普通会計のバランスシートより高いのは、土地開発公社に多額の借入金があることの影響によるものです。

## ② 2期比較分析

平成18年度と平成19年度を比較すると、資産が234億円、負債が40億円増加しましたが、このうち、普通会計において資産が176億円増加、負債が5億円減少しているので、連結したことによる影響は、資産の増加が58億円、負債の増加が45億円です。

これは、土地開発公社において、公有地を新規取得し、その財源を金融機関からの借入金で賄ったことにより、資産及び負債が47億円ずつ増加したことがおもな要因です。

**あ行** ■一般会計と特別会計

一般会計は、行政にかかわる収支を総合的に経理するもので、税をおもな財源とし、地方自治体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計です。特別会計は、特定の事業や資金について、法の定めなどにより、一般会計から区分してその収支を別個に経理するための会計をいいます。中野区には、平成19年度時点では、用地特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の4つの特別会計がありました。なお、平成20年度からは後期高齢者医療特別会計が加わって5つの特別会計になりました。

**か行** ■基金

基金は、条例の定めにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために、設けられるものです。基金は、積立基金と定額運用基金の2種類に分類されます。平成19年度末現在、中野区で設けている基金は次のとおりです。

積立基金	財政調整基金、減債基金、中野刑務所跡地防災公園建設基金、社会福祉施設整備基金、義務教育施設整備基金、災害対策基金、区営住宅整備基金、平和基金、介護給付費準備基金、まちづくり基金、道路・公園整備基金、区民公益活動推進基金
定額運用基金	高額療養費資金及び出産資金貸付基金、高額介護サービス等資金貸付基金

■義務的経費と投資的経費

義務的経費は、経費の性質別分類による人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。義務的経費は、法令の規定あるいは性質上支出が義務づけられているものが多く、容易に縮減しえないものです。また、投資的経費は、経費の性質別分類により普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいい、建設的経費ともいい、その支出効果が長期間にわたるもので、いわゆる社会資本の形成に役立つものです。

■繰入金・繰出金・積立金

繰入金・繰出金は、地方自治体が設定している数個の会計（一般会計、特別会計）間で現金の所属を移す場合に使う用語です。繰入金は、他会計から当該会計に現金を収納する場合の歳入科目として、繰出金は当該会計から他会計に現金を移動する場合の歳出科目として使われます。基金は、定額の資金を運用するための基金を除いて、直接基金から設置目的を実現するために支出することができないため、一般会計または特別会計を通じて支出しなければなりません。このように基金を取り崩して、一般会計または特別会計において収入する場合も繰入金として受け入れられます。また、基金に現金を積み立てる場合は、当該基金が定額の資金を運用するための基金のときは繰出金として、特定の目的のために資金を積み立てる基金のときは積立金として支出されます。

### ■形式収支

形式収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額で、現金ベースでの収支の結果を示すものです。

$$\bullet \text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

### ■経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す総合的な指標であり、「経常的な経費に充当される一般財源」の「経常的に収入される一般財源総額」に対する割合をいい、次の計算式により算出します。経常収支比率は、数値が大きくなればなるほど、新たな区民ニーズに対応する余地がなくなり、財政の弾力性が失われていることを意味します。通常70～80%が望ましいとされています。

$$\bullet \text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(+ 減税補てん債 + 臨時財政対策債)

### ■経常的経費と臨時的経費

経常的経費は地方自治体の行政活動を支えるために、毎会計年度、継続的、恒常的に支出される経費をいいます。突発的、一時的な行政需要に対する経費、あるいは不規則に支出される経費を臨時的経費といいます。

### ■減債基金

減債基金は、地方債（特別区債）償還の財政負担を平準化するために積み立てている基金です。中野区では、昭和62年度に設置した財政調整基金に、減債基金の役割をあわせもたせてきましたが、減債基金の機能をより純化した基金の設置が必要との判断から、平成元年度に財政調整基金から分離・独立した減債基金を設置しました。

### ■減税・減収補てん債

減税補てん債は、国の減税政策により個人住民税の減税が行われた場合など、地方自治体の減収額を埋めるために発行する地方債（特別区債）をいいます。なお、個人住民税等に係る減税の廃止に伴い、平成18年度をもって廃止されました。減収補てん債は、当初予定されていた地方税が減収見込みとなった場合などに発行する地方債です。減収補てん債が地方財政法第5条に定める事業（適債事業）に充当するのに対して、減税補てん債は、それ以外の経費にも充当できることになっています。

### ■恒久的減税と地方特例交付金（減税補てん特例交付金）

恒久的減税とは、国が平成11年度分以後の特別区民税・都民税について、期限を定めない減税として実施したもので、最高税率の引き下げ、定率による税額控除などをいいます。国は、この恒久的減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金（減税補てん特例交付金）を創設しました。この減税補てん

特例交付金は、税制の抜本的な見直しが行われるまでの間、都道府県、区市町村に交付されるもので、減収額の4分の3から税制改正に伴うたばこ税の増収分を控除した額が交付額となりました。なお、残りの4分の1は減税補てん債により賄うこととなっていました。平成18年度と19年度に定率減税が段階的に廃止され、減税補てん特例交付金は平成18年度をもって廃止されました。平成19年度から21年度までは、特別交付金が経過措置として交付されています。

■公債費比率

公債費比率は、普通会計上の「標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源」の割合をいい、次の計算式により算出します。公債費比率の増大は財政の硬直化を意味します。

$$\bullet \text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{繰上償還額等充当一般財源}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)}} \times 100$$

■国庫支出金

国庫支出金は、国と地方自治体の経費負担区分にもとづき、国が地方自治体に対して支出する負担金、委託金、補助金をいいます。

さ行

■財政調整基金

財政調整基金は、経済事情の変動等に伴い財源が著しく不足する場合などに取り崩すことによって、年度間の財源を調整することを目的に積み立てている基金です。

■三位一体改革

三位一体改革は、地方分権の観点から、地方に対する国の関与を極力減らすために、国庫補助負担金を見直すとともに、国の財源（所得税）を地方自治体に移譲することにより、地方自治体が自主的・自律的な判断により、財政運営を行えるようにする改革で、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革の3つをいいます。

■実質赤字比率

実質赤字比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた4つの財政指標のひとつで、地方自治体の一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を示します。市区町村の場合、財政規模に応じて11.25%～15%を超えると早期健全化団体に、20%を超えると財政再生団体になります。

$$\bullet \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字※}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)}}$$

※実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)

■実質公債費比率

実質公債費比率は、地方自治体の公債費による財政負担の度合いを示す指標です。平成18年度に地方債の発行が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標で、次の計算式により算出します。実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、起債にあたり許可が必要となります。また、実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の4つの財政指標のひとつでもあります。市区町村の場合、25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体になります。

$$\bullet \text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D} \times 100$$

- A = 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B = 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C = 元利償還金等に充てられる特定財源
- D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
- E = 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

■実質収支・実質収支比率

実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算収支で、地方自治体の純剰余（黒字）または純損失（赤字）を意味し、地方自治体の財政運営の状況を判断するための重要なものです。実質収支の望ましい黒字額は、財政規模やその時々々の経済状況などにより異なりますが、概ね標準財政規模の3～5%程度といわれています（実質収支比率）。なお、実質収支比率に用いる分母の値は、標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額含む額とするよう、平成19年度から変更されました。

$$\bullet \text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

（翌年度へ繰越すべき財源＝翌年度繰越額－未収入特定財源）

$$\bullet \text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模※}} \times 100$$

（※臨時財政対策債発行可能額を含む）

■将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた4つの財政指標のひとつで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示します。市区町村の場合、350%を超えると早期健全化団体になります。

$$\bullet \text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{臨時財政対策債発行可能額を含む}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

■使用料・手数料

使用料は、区民が施設を利用する場合や行政財産を目的外に使用する場合などに徴収するものをいいます。施設使用料のほか、道路占用料、学童クラブ保育料なども含まれます。手数料は、地方自治体が、特定の人に提供する役務に対し、その費用を償うため、または報償として支払うものをいいます。住所または居所に関する証明など各種の証明、公簿等の閲覧などについてかかるものです。

■諸収入

諸収入は、歳入科目のひとつですが、他の特定の歳入科目のいずれにも属さない収入をまとめて歳入するための科目です。延滞金加算金や預金利子、受託事業収入などが含まれます。

た行

■地方譲与税

地方譲与税は、本来地方税に属すべき税源を形式上国税として徴収し、これを国が地方自治体に譲与するものであり、現在、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、特別とん譲与税の5種類があります。このうち、中野区には、地方道路譲与税、自動車重量譲与税の2種類が譲与されています。なお、所得譲与税は平成19年度に所得税から特別区民税への税源移譲が行われたため、平成18年度をもって廃止されました。

■地方特例交付金 ※「恒久的減税と地方特例交付金」を参照

地方特例交付金は、平成18年度の児童手当支給対象年齢の拡大等に伴う地方自治体の負担増に対応するために交付するもので、都道府県と区市町村にそれぞれ総額の2分の1の額が交付されます。なお、地方特例交付金のうち減税補てん特例交付金は平成18年度をもって廃止されましたが、その経過措置として特別交付金が交付されています。

■積立金 ※「繰入金・繰出金・積立金」を参照

■投資及び出資金

財団法人などへの出資金、地方公営企業法適用の公営事業会計（水道、交通、電気、ガスなど）への出資金などです。

■投資的経費 ※「義務的経費と投資的経費」を参照

■特定目的基金

特定目的基金は、社会福祉施設や教育施設の整備、まちづくりや災害対策など、特定の目的のために積み立てを行っているものです。中野区では、財政調整基金と減債基金以外の積立基金が特定目的基金にあたります。

■特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の有効利用促進や投機的取引の抑制を図るために設けられた税で、一定規模以上の土地を取得した人または所有する人にかかります。本来、市町村税ですが、23区では、都が賦課徴収し、都区財政調整交付金の財源とすることになっています。



■都支出金

都支出金は、法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性などによって都から区市町村の特定の経費に対して交付する負担金、補助金、委託金をいいます。都支出金には、都が自らの施策として単独で区市町村に交付するものと、都が国庫支出金を経費の全部または一部として区市町村に交付するもの（間接補助金）があります。

■土地開発公社

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律にもとづき設立された公法人です。（P 31 参照）

は行

■標準財政規模

標準財政規模は、一般財源（区税、都区財政調整交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の計算式により算出します。なお、平成19年度決算から臨時財政対策債発行可能額を加えるよう変更されました。

$$\bullet \text{標準財政規模} = ((A \times 100 / 85) + B) + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

$$A = \text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方特例交付金}$$

$$B = \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金} + \text{普通交付金}$$

※基準財政収入額と普通交付金は、都区財政調整交付金の算定結果によります

■普通会計

普通会計は、国の定める統一基準により、地方自治体の決算を再構成したもので、統計上、観念上の会計といえます。普通会計により各自治体の財政状況を全国統一の基準で把握することができ、他の自治体との比較が可能となります。中野区の場合、一般会計歳入歳出決算額から、公営企業会計として経理する介護サービス事業にかかる歳入歳出を控除して、これに用地特別会計の歳入歳出決算額を加算し、さらに重複分を控除して整理したものになります。

ら行

■臨時的経費 ※「経常的経費と臨時的経費」を参照

■連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた4つの財政指標のひとつで、地方自治体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する割合を示します。市区町村の場合、財政規模に応じて16.25%～20%を超えると早期健全化団体に、30%を超えると財政再生団体になります。

●連結実質赤字比率 = 
$$\frac{\text{連結実質赤字※}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)}}$$

※ 連結実質赤字:イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

中野区の財政白書

平成19年度決算の状況

平成20年9月

編集・発行  
中野区管理会計室  
経営分析担当

〒164-8501

東京都中野区中野 4-8-1

電話 03-3228-8278

FAX 03-3228-5650

E-mail: keieibunseki@city.tokyo-nakano.lg.jp